

令和5年度 和歌山県看護協会

通常総会

令和5年6月24日(土)

和歌山県民文化会館 小ホール



公益社団法人 和歌山県看護協会

目 次

公益社団法人和歌山県看護協会基本理念

令和5年度 通常総会開催に向けて	1
令和5年度 通常総会プログラム	2
令和5年度 和歌山県看護協会長表彰者	3

【提出議題】

議決事項

◇ 第一号議案	7
令和5年度役員及び推薦委員の選任について	
令和6年度公益社団法人日本看護協会代議員及び予備代議員の選出について	
◇ 第二号議案	9
令和4年度決算報告並びに監査報告	

報告事項

◇ 令和4年度 事業報告	10
◇ 令和4年度 職能委員会報告	20
◇ 令和4年度 地区支部報告	24
◇ 令和4年度 常任委員会・特別委員会・その他の委員会報告	32
◇ 令和5年度 重点事業	43
◇ 令和5年度 事業計画	46
◇ 令和5年度 収支予算	52

【資料】	53
------	----

公益社団法人和歌山県看護協会基本理念

I 使 命

人々の人間としての尊厳を維持し、健康で幸福でありたいという普遍的なニーズに応え、人々の健康な生活の実現に貢献する。そのため、

- 一 教育と研鑽に根ざした専門性に基づき看護の質の向上を図る
- 一 看護職が生涯を通して安心して働き続けられる環境づくりを推進する
- 一 人々のニーズに応える看護領域の開発・展開を図る

II 活動理念

- 一 看護職の力を変革に向けて結集する
- 一 自律的に行動し協働する
- 一 専門性を探求し新たな価値を創造する

III 基本戦略

看護の質の向上、看護職が働き続けられる環境づくり、看護領域の開発・展開の3つの使命に基づく事業領域において、政策形成、自主規制、支援事業、開発・経営、広報、社会貢献の6つの実現手法を用いて、県民の健康な生活の実現を図るものである。

令和5年度 通常総会開催に向けて

公益社団法人和歌山県看護協会
会 長 東 直子

木々の若葉が一斉に芽吹き新緑が目にも眩しい季節になりました。新年度を迎え皆さまの施設では、新人を迎え活気と緊張の日々をお過ごしのことと存じます。

この3年間コロナ禍の最前線で常にリスクと向き合いながら、県民の医療・介護・生活を支えてこられたあらゆる看護職の皆さまに心から感謝と敬意を表します。このたび国は、令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の鎮静化を鑑み感染法上の位置づけを「5類」に引き下げると発表しました。しかし、これからも同様に感染の波はあるでしょう。今後は、コロナと共存しながら感染対策に取り組み、今まで培ってきた経験を生かしていく事だと思えます。

さて、令和4年度事業も一部の変更はありましたが、無事終了することができました。ひとえに、皆さまの熱心なご支援・ご協力の賜物と深く感謝申し上げます。今年度の通常総会は、6月24日、皆さまのご参集のもと、4年ぶりに和歌山県民文化会館で開催する運びとなりました。令和4年度の活動報告とともに、令和5年度事業計画を提案させていただきます。

多くの会員の皆様の活発なご意見を頂けるよう宜しくお願い申し上げます。また、総会終了後には、ご希望の方にオンデマンド配信を考えております。

和歌山県においては、少子・高齢化、人口減少が全国より速く進んでおります。地域包括ケアシステムの構築が急がれるなか看護職には、保健医療福祉全ての分野での活躍が期待されており、さらに在宅医療に対するニーズは高まり訪問看護との連携も不可欠です。このような状況の中で今年度も、「教育と研鑽に根ざした専門性に基づき看護の質の向上」、「看護職が生涯を通して安心して働き続けられる環境づくり」、「人々のニーズに応える看護領域の開発・展開」の3つの使命として、6つの事業計画を策定しました。

和歌山県看護協会は「県民の健康な生活の実現」「住み慣れた地域で安心して適切な医療を受けられる社会の実現」に向けて事業を進めてまいります。また、労働人口の減少を踏まえてナースセンター事業の充実、「働き続けられる環境づくりと人材確保定着」の推進に取り組んでまいります。コロナ禍で行政はじめ関係団体との連携の深まりを実感しています。令和5年度は、令和6年度から始まる第8次保健医療計画及び第9期老人福祉計画・介護保険事業支援計画が策定される重要な時期です。現場の状況や課題について皆さまの声を集約して看護職の団体として、県計画策定プロセスに関わってまいります。

2040年を見据えて予想を遥かに超える勢いで変革が進む中、取り組む課題が山積みしていますが、これからの医療・看護を取り巻く社会変化をしっかりと見据えて、役職員一同力を合わせて期待される協会作りに努めてまいりますので、今後も皆さまのご支援・ご協力を宜しくお願い申し上げます。

令和5年度 通常総会プログラム

日 時：令和5年6月24日（土）13:00～16:00（受付12:20～）

場 所：和歌山県民文化会館 小ホール

- 12:20 開 場
- 12:50 オリエンテーション
- 13:00 開 会
- 物故会員への黙祷
- 会長挨拶
- 来賓祝辞
- 祝電披露
- 和歌山県看護協会会長表彰
- (休憩)
- 13:50 議長団選出
- 議事録署名人選出
- 14:00 議決事項
- 第一号議案 令和5年度役員及び推薦委員の選任について
令和6年度公益社団法人日本看護協会代議員及び予備代
議員の選出について
- 第二号議案 令和4年度決算報告並びに監査報告
- 報告事項
- 日本看護協会通常総会代議員報告
- 令和4年度事業報告
- 職能委員会報告・地区支部報告・常任委員会報告
- 特別委員会報告・その他の委員会報告
- 令和5年度重点事業並びに事業計画
- 令和5年度収支予算
- 退任役員への謝辞
- 新役員紹介
- 16:00 閉 会

*進行上の都合により、時間が変更となる場合があります。

令和5年度 和歌山県看護協会会長表彰者

(令和5年3月31日現在)

氏名	職種	施設名
中村 幸美	保健師	和歌山県難病・子ども保健相談支援センター
畑下 眞守美	助産師	日本赤十字社和歌山医療センター
梅田 智子	看護師	公立那賀病院
赤眞 絵美	看護師	日本赤十字社和歌山医療センター
森澤 祐己子	看護師	和歌山県立医科大学附属病院
大浦 泰代	看護師	和歌山県立医科大学附属病院
岩根 直美	看護師	和歌山県立医科大学保健看護学部
伊都 香	看護師	和歌山労災病院
田口 真理子	看護師	国保野上厚生総合病院
森田 美千子	看護師	有田市立病院
井口 寿美	看護師	ひだか病院
岡地 美代	看護師	紀南病院

提 出 議 題

第一号議案	令和5年度役員及び推薦委員の選任について …………… 7
	令和6年度公益社団法人日本看護協会代議員及び 予備代議員の選出について
第二号議案	令和4年度決算報告並びに監査報告 …………… 9

議決事項

第一号議案

令和5年度 役員及び推薦委員の選任について

改選役員候補者一覧

役員名	氏名	施設名	備考
書記長	湯上 ひとみ	自宅	推薦委員会推薦
理事 (保健師職能委員長)	尾崎 裕美	和歌山県立なぎ看護学校	推薦委員会推薦
理事 (助産師職能委員長)	寺本 りか	紀南病院	推薦委員会推薦
理事 (看護師職能委員長Ⅰ)	木村 和美	和歌山県立医科大学附属病院	推薦委員会推薦
理事 (看護師職能委員長Ⅱ)	廣畑 直子	済生会有田病院	推薦委員会推薦
地区理事(支部長兼任) 和歌山地区	東田 裕子	日本赤十字社和歌山医療センター	推薦委員会推薦
地区理事(支部長兼任) 海南・海草地区	楠岡 誠	海南医療センター	推薦委員会推薦
地区理事(支部長兼任) 新宮・串本地区	佃 瑞穂	くしもと町立病院	推薦委員会推薦

推薦委員候補者一覧

	氏名	施設名	備考
推薦委員	中尾 恵里	海南保健所	推薦委員会推薦
推薦委員	斎藤 典代	田辺保健所	推薦委員会推薦
推薦委員	東山 好美	和歌山県立医科大学附属病院	推薦委員会推薦
推薦委員	甲斐 薫	ひだか病院	推薦委員会推薦
推薦委員	通阪 雅代	日本赤十字社和歌山医療センター	推薦委員会推薦
推薦委員	小川 紀子	くしもと町立病院	推薦委員会推薦
推薦委員	尾上 晃	訪問看護ステーションひかり	推薦委員会推薦
推薦委員	貞 喜子	有田市立病院訪問看護ステーション	推薦委員会推薦

令和6年度公益社団法人日本看護協会代議員及び 予備代議員の選出について

令和6年度 代議員推薦者名簿

職 種	氏 名	施 設 名
保健師	尾崎 裕美	和歌山県立なぎ看護学校
助産師	寺本 りか	紀南病院
和歌山地区(看護師)	東田 裕子	日本赤十字社和歌山医療センター
伊都地区(看護師)	上野 恵	紀和病院
田辺地区(看護師)	岡地 美代	紀南病院
准看護師	前田 香理	紀和病院

令和6年度 予備代議員推薦者名簿

職 種	氏 名	施 設 名
保健師	湯上 ひとみ	自宅
助産師	岡本 恭子	和歌山県立医科大学助産専攻科
和歌山地区(看護師)	木村 和美	和歌山県立医科大学附属病院
看護師	廣畑 直子	済生会有田病院
看護師	小松 香世美	ひだか病院
准看護師	播磨 京子	紀和病院

第二号議案

令和 4 年度決算報告並びに監査報告

別 冊

令和4年度 事業報告

事業報告は、定款4条の6つの事業に沿って掲載

- (1) 看護教育及び学会等学術振興に関する事業
- (2) 看護職の労働環境等の改善及び就業促進による人々の健康及び福祉の増進に関する事業
- (3) 看護に係る調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善等に関する事業
- (4) 地域ケアサービスの推進に関する事業
- (5) 日本看護協会との協力及び連携に関する事業
- (6) その他本会の目的達成のために必要な事業

・ 二重下線は重点事業 ・ 下線は新規事業

I. 看護教育及び学会等学術振興に関する事業

1. 看護教育に関する事業

1) 教育計画の企画・実施・評価

分類1：「生活」と保健・医療・福祉をつなぐ質の高い看護の普及に向けた継続教育

(1) 県受託事業 10 コース 受講者 706 名

新型コロナウイルス感染症対応看護職員研修 追加

(2) 各職能委員会研修会 12 コース 受講者 445 名

分類2：ラダーと連動した継続教育

(1) 新人教育 5 コース 受講者 380 名

(2) ジェネラリストを育成する教育 34 コース 受講者 1,365 名

分類3：看護管理者が地域包括ケアシステムを推進するための力量形成に向けた継続教育

(1) 管理者を育成する教育 8 コース 受講者 300 名

(2) 認定看護管理者交流会 参加者 28 名

(3) 「看護管理」に関する出前講座 2 コース 参加者 24 名

分類4：専門能力開発を支援する教育体制の充実にに向けた継続教育

(1) 和歌山県保健師助産師看護師実習指導者講習会開催(県受託事業) 受講者 34 名

(2) 新人看護職員実地指導者研修(県受託事業) 受講者 30 名

(3) JNA ラダー活用のための研修会 受講者 7 名

(4) 認定看護師フォローアップ研修会 受講者 69 名

分類5：資格認定教育

(1) 認定看護管理者教育課程ファーストレベル 受講者 51 名

(2) 認定看護管理者教育課程セカンドレベル 受講者 18 名

その他：日本看護協会主催 医療安全管理者養成研修 受講者 33 名

新型コロナウイルス感染症対応看護職員等の研修 受講者 36 名

2. 学会等学術振興に関する事業

1) 令和4年度和歌山県看護研究学会

開催日 : 令和5年2月4日(土) 開催場所 : 和歌山県看護協会看護研修センター

メインテーマ : いのちとくらしに寄り添う看護 - 意思決定をどう支えるか -

特別講演 : 患者の意思決定をどう支えるか

講師 : 川崎 優子氏 (兵庫県立大学 看護学部 教授)

シンポジウム : それぞれの看護の場における意思決定支援

～エンドオブライフケアに焦点をあてて～

シンポジスト : クリティカルケアの立場から

吹田 奈津子氏 (日本赤十字社和歌山医療センター)

地域密着型病院の立場から

稲垣 伊津穂氏 (医療法人共栄会 名手病院)

在宅ケアの立場から

南 真理氏 (訪問看護ステーションみかん)

参加者 : 211名 (会場128名、web40名、オンデマンド43名)

3. 図書室の運営に関する事業

1) 図書・雑誌等の購入及び図書利用の促進

図書・雑誌等の購入件数 書籍24冊・定期購読雑誌9件、図書利用件数324件

2) 最新看護索引 web 機関版の利用促進

3) 「医中誌」の利用促進 医中誌利用件数9件

4. 災害時の看護支援活動事業

1) 災害支援ナースの育成及び登録の推進

(1) 災害看護に関する研修(再掲)4コース 受講者 78名

(2) 災害支援ナースの登録推進(更新年) 登録者 104名

(3) 災害支援ナースの活動支援(災害支援ナース交流会) 参加者 9名

(4) 災害看護マニュアルの見直し

2) 災害支援ナース派遣調整訓練

大規模地震時医療活動訓練に参加、日本看護協会主催の派遣訓練は中止

3) 近畿地区看護協会災害支援に関しての会議への参画(2/27)

4) 和歌山県・市等行政との連携

(1) 地域災害支援看護師養成研修事業(県受託事業)1名研修のみ受講、1名登録

(2) 和歌山県・市等への防災会議への参画

(和歌山市会議に参加・海南市防災訓練に参加)

(3) 和歌山県・市等への災害医療対策会議への参画(研修会に参加)

5) 和歌山県看護協会内の災害対策マニュアル作成

5. 医療安全の推進に関する事業

- 1) 医療安全に関する研修（再掲）6 コース 受講者 242 名
日本看護協会主催の医療安全管理者養成研修（再掲）
- 2) 医療施設の医療安全情報をホームページに掲載
(済生会有田病院・和歌山生協病院・海南医療センター・ひだか病院)
- 3) 医療安全に関する相談対応・情報提供
(1) 黒潮に掲載「医療安全数珠つなぎ」

II. 看護職の労働環境等の改善及び就業促進による人々の健康及び福祉の増進に関する事業

1. 労働環境等の改善及び就業促進に関する事業

- 1) 就業促進事業
 - (1) ハローワークとの連携
 - ①ナースセンター サテライト開設（県受託事業）
(和歌山・田辺) 毎月各2回 利用者 31 名
 - ②ナースセンター・ハローワーク連携事業 利用者 20 名
 - (2) 看護職等の離職時の届け出に関すること（とどけるん） 届出数 142 名
 - (3) ナースバンク事業
 - ①ナースセンターだより（年4回）
 - ②就職説明会
 - ③「e ナースセンター」求職者新規登録 登録数 177 名
 - ④「e ナースセンター」求人施設別登録 登録数 168 件
 - (4) ナースセンターが支援した就業者数 就業者 180 名
 - (5) ナースセンター事業推進委員会
 - ・再就業促進研修（ナースの輝く人生応援交流会）（県受託事業）テーマ：「そこが知りたい救護のポイント」五感を活かして ～エスコートナースより～
参加者 19 名
 - (6) 施設訪問の実施
離職防止対策事業
 - ・「ナース相談窓口」 相談件数1,892 件
- 2) 看護職の健康管理
 - (1) 看護職のメンタルサポート
 - (2) 看護職の喫煙問題に関すること 看護職の喫煙に関する実態調査の実施
- 3) 潜在看護職員復職支援強化研修事業
 - (1) ナースのお仕事相談（ハローワークとの連携）
 - (2) 潜在看護職員復職支援研修（県受託事業）紀北9名、紀南8名 参加者 17 名
 - (3) 採血・注射技術演習（第1・第3木曜日） 参加者 19 名

- 4) 和歌山県医療勤務環境改善支援センター運営協議会等への参画
- 5) 看護職の働き方改革の推進

看護職の処遇改善勉強会等の開催

参加施設 40 か所 96 名

2. 新型コロナウイルス感染症対策事業関係

- 1) 新型コロナウイルス感染症に係る保健所体制強化のための保健所支援業務（県受託事業）
 県内 9 保健所に派遣 従事者延べ人数 461 名（令和 3 年度 216 名）
- 2) 厚生労働省新型コロナウイルス感染症対応看護職員等の人材確保事業（県受託事業）
「新型コロナウイルス感染症対応看護職員研修 軽症～中等症患者対応研修」
 （自宅療養者用）オンデマンド研修のみ 参加者 55 名
 （一般病院・入院待機施設用）オンデマンド研修 参加者 53 名
 演習 参加者 87 名
- 3) 厚生労働省新型コロナウイルス感染症対応看護職員等の人材確保事業（日看協受託事業）
 (1) 「新型コロナウイルス感染症対応潜在看護職研修事業」 参加者 36 名
 (2) 「新型コロナウイルス感染症対応看護職員離職防止相談事業」 利用者 30 名
 (3) 「新型コロナウイルス感染症対応看護職員等人材調整事業 広域人材調整事業」
 派遣者 0 名

Ⅲ. 看護に係る調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善等に関する事業

1. 三職能合同活動

- 1) 研修会 テーマ：地域共生社会実現にむけて 参加者 67 名
 講師：金川 めぐみ氏（和歌山大学経済学部教授）シンポジウム：各職能から

2. 保健師職能委員会活動

- 1) 職能集会「だれが子どもを育てるか？アロマザリングという子育て」 参加者 26 名
- 2) 保健師交流会「働く人の健康を考える」～産業保健との連携を目指して～ 参加者 22 名
- 3) 組織強化への対策 「保健師職能だより」発行
- 4) 保健師活動指針の普及・活用

3. 助産師職能委員会活動

- 1) 助産師研修会 第 1 回 AM「臨床病態生理」 参加者 25 名
 PM「新生児フィジカルアセスメント」 参加者 23 名
- 2) 職能集会「産前産後のメンタルヘルスケア」 参加者 24 名
- 3) 助産師交流会「マタニティヨガでリフレッシュ・新人助産師交流会」 参加者 20 名
- 4) 助産師研修会 第 2 回「母乳育児支援～乳頭・乳房トラブルのケア」 参加者 25 名

4-1. 看護師職能Ⅰ委員会活動

1) 病院領域における看護師の質向上のための研修会等の企画・実施

(1) 研修会の開催

- | | | |
|------------------------|-----|-----|
| ①准看護師交流会 「医療安全と倫理」 | 参加者 | 12名 |
| ②男性看護師交流会 「男性看護師の労務管理」 | 参加者 | 17名 |
| ③看護管理者研修 | 参加者 | 92名 |

2) 看護職の交流を通して情報交換し、看護職の活性化を図る

4-2. 看護師職能Ⅱ委員会活動

1) 介護・福祉施設・在宅領域（診療所も含む）の看護の質の向上と連携について

- | | | |
|------------------------------------|-----|-----|
| ①看護師職能Ⅱ研修会 | 参加者 | 46名 |
| 「QODクオリティ・オブ・デス ～生きることを支える看護を考える～」 | | |

2) 地域包括ケアシステムの推進に向けたネットワークづくりについて

- | | | |
|--|-----|-----|
| ①訪問看護連絡協議会との合同研修会 | 参加者 | 25名 |
| 「看護をつなぐ ～安心して療養生活を続けるための連携の在り方～」 | | |
| ②高齢者ケア施設看護師交流会 | 参加者 | 21名 |
| 「看護Ⅱ領域でのBCP作成について ～地域での連携の在り方について考える～」 | | |

IV. 地域ケアサービスの推進に関する事業

1. 看護の心普及啓発事業

1) まちの保健室の開催

- ・まちの保健室（正しい手洗い体験）

場所：スーパーセンターオークワセントラルシティ和歌山店（2回） 参加者 72名

2) 看護週間事業

- ・ふれあい看護体験 中止
- ・8地区支部での1日まちの保健室
- ・看護の日の記念行事（ナースデイフェスタ和歌山）会場58名 web117名 参加者 175名

3) 進路相談

4) 看護の「出前授業」

受講希望があった県内高校4校で実施

5) 老人看護月間行事（8地区支部で実施）

- ・「出前健康チェック」等

V. 日本看護協会との協力及び連携に関する事業

1. 日本看護協会との連携

1) 日本看護協会主催の会議

- | | |
|-----------------|-----|
| (1) 通常総会（幕張メッセ） | 6/8 |
| 全国職能交流集会（幕張メッセ） | 6/9 |

(2) 理事会、全国法人委員会	年6回	5/12, 6/8, 7/28, 9/30, 11/24, 2/20
(3) 代議員研修会		5/18
(4) 全国職能委員長会		9/8, 3/3
(5) 地区別法人委員会 (京都)		10/17
地区別職能委員長会 (京都)		10/18
(6) 各担当者会議		
・都道府県看護協会政策責任者会議		9/29
・都道府県看護協会看護労働担当者会議		5/19
・都道府県看護協会会員情報管理情報交換会		9/7
・都道府県看護協会・都道府県訪問看護連絡協議会合同会議		11/18
・ナースセンター事業担当者会議		5/20
・都道府県看護協会図書室担当者会議		7/21
・都道府県看護協会広報担当役員会議		11/10
・都道府県看護協会災害看護担当者会議		中止
・全国看護基礎教育担当役員会議		11/30
・認定看護管理者教育機関担当者会議		5/27
・母子のための地域包括ケアシステム推進会議		7/27
(7) 2022年度「看護師基礎教育を考える会」		8/24
(8) 第8次医療計画策定に向けた、データ活用に関する研修会		12/12
(9) 看護職員の賃金制度の抜本的見直しに関する緊急勉強会		12/22
(10) 2023年度「看護の日・看護週間」事業 第2回PRバス企画に関する説明会		1/26
(11) 地域に必要な看護職確保推進事業		
2022年度事業報告および2023年度事業説明会		2/1

VI. その他本会目的達成のために必要な事業

1. 組織強化に関する事業

1) 会員数の増加・拡大

(1) ホームページの充実

(2) 新人看護職員オリエンテーション (9/27) 参加者 85名

(3) 看護師等学校養成所 卒業生対象の看護協会説明会 (4校) 他はパンフレット配布

(4) 看護師等学校養成所の行事への参加 (のべ6校)

学校法人平成医療学園和歌山看護専門学校入学式 4/3, 和歌山県立高等看護学院宣誓式 10/7, 日高看護専門学校卒業式 3/2, 和歌山県立高等看護学院卒業式 3/3, 学校法人平成医療学園和歌山看護専門学校卒業式 3/7, 和歌山県立医科大学卒業式 3/15

(5) 看護学校 (大学) への訪問 (2校)

(6) 各施設への訪問 (4施設)

2) 会員サービスの充実

- (1) ホームページ等での情報提供
- (2) 会員からの問い合わせ・相談対応
- (3) 会員の福利厚生（表彰・慶弔見舞・災害見舞等）

- ・日本看護協会長表彰者 1 名

小泉 美穂氏

- ・和歌山県看護協会長表彰者 12 名

秦野 美智代氏 (海南保健所)
向井 君子氏 (和歌山県立医科大学附属病院)
松岡 淑子氏 (和歌山県立医科大学附属病院紀北分院)
尾崎 りえ氏 (名手病院)
中戸 由美子氏 (学校法人平成医療学園和歌山看護専門学校)
池本 義子氏 (自宅)
藪本 あゆ子氏 (日本赤十字社和歌山医療センター)
岡 弘子氏 (社会医療法人 角谷整形外科病院)
松尾 真由美氏 (海南医療センター)
北垣 郁子氏 (和歌山県立こころの医療センター)
榎木谷 久美子氏 (紀南病院)
峯本 久美氏 (和歌山県立なぎ看護学校)

- ・和歌山県ナース章受章者 13 名

柳瀬 美穂氏 (紀の川クリニック)
平岡 桃重氏 (訪問看護ステーション麒麟)
畑中 保子氏 (日本赤十字社和歌山医療センター)
西 勝美氏 (日本赤十字社和歌山医療センター)
瀬田 浩枝氏 (殿田胃腸肛門病院)
山東 明子氏 (国保野上厚生総合病院)
秦野 美智代氏 (海南保健所)
中戸 由美子氏 (学校法人平成医療学園和歌山看護専門学校)
藤本 美幸氏 (公立那賀病院)
水田 真由美氏 (和歌山県立医科大学保健看護学部)
寺本 りか氏 (紀南病院)
谷本 あけみ氏 (田辺市役所)
日裏 明美氏 (岩出保健所)

3) 地域における看護職のネットワーク強化事業（県看護協会の普及・啓発）

- ・病院協会総会講演会
- ・日本赤十字社和歌山医療センター治験審査委員会
- ・和歌山地域吸入療法ネットワーク研究会
- ・和歌山県医療環境改善支援センター運営協議会
- ・ワールドマスターゲームズ 2021 関西和歌山県実行委員会
- ・日本赤十字社和歌山医療センター地域医療支援運営委員会
- ・令和 4 年度和歌山県公衆衛生協議会理事会
- ・和歌山県民総合健診センター評議委員会
- ・和歌山県福祉サービス運営適正化委員会
- ・令和 4 年度和歌山県精神保健福祉協会定期総会
- ・和歌山県青少年育成協会通常総会・交流会
- ・メディカル・スタッフ団体会長と病院協会長との懇談会
- ・女性会議理事会
- ・和歌山県看護教育連絡協議会
- ・病院協会学術大会プログラム委員会
- ・第 13 回和歌山保健看護学会学術集会
- ・和歌山県ナース章選考委員会
- ・和歌山県医療審議会
- ・令和 4 年度労働局人材確保対策推進協議会
- ・第 68 回日本学校保健学会
- ・和歌山県ナース章式典
- ・和歌山市障害者差別解消調整委員会
- ・放射線技師会 70 周年記念行事
- ・病院協会学術大会
- ・和歌山県女性会議研修事業
- ・ドクターヘリ格納庫・給油施設竣工式
- ・薬事審議会
- ・和歌山県公立学校医療的ケア運営協議会
- ・令和 4 年度医療勤務改善研修会
- ・介護保険審査会
- ・プロポーザル審議会
- ・在宅医療啓発イベント運営等業務に係る選定委員会
- ・令和 5 年新年賀詞名刺交換会（和歌山県社会保険労務士会）
- ・第 14 回保健看護学会準備委員会
- ・第 2 回腎不全研究会
- ・和歌山市防災会議
- ・病院協会学術企画運営委員会

- ・和歌山県社会福祉審議会児童福祉専門分科会母子保健部会
- ・日本介護支援専門協会第21回近畿ブロック研究大会
- ・令和4年度和歌山県災害医療従事者研修
- ・和歌山助産学専攻科開学記念特別講演
- ・知事メディカル・スタッフ団体及び病院協会長との懇談会・懇親会
- ・和歌山県地域・職域連携推進協議会委員
- ・全国高等学校総合体育大会ヨット競技会実行委員会
- ・和歌山県循環器病対策推進会議
- ・長寿プロポーザル審査令和5年度認知症介護家族等支援事業及び若年性認知症対策支援事業業務
- ・ナースセンター事業運営に関する懇話会
- ・和歌山県長寿社会対策推進会議

2) 後援・協賛依頼への協力

- ・医師の働き方改革を進めるためのタスク・シフト/シェアに関する厚生労働大臣が指定する研修会の開催への支援について

講師派遣 一般社団法人和歌山県放射線技師会 . . . 3回

一般社団法人和歌山県臨床検査技師会 . . . 3回

- ・腎臓病啓発イベント「世界腎臓 Day in 和歌山」
- ・こころの安全パトロール隊員養成講座特別編～お金といのち～
- ・こころの安全パトロール隊員養成講座フォローアップ研修
- ・第9回 日本医療安全学会学術総会
- ・日本医療マネジメント学会 第17回和歌山支部学術集会
- ・第29回 和歌山県介護老人保健施設大会
- ・2022年度「日本肝臓学会市民公開講座」
- ・若者ゲートキーパー養成講座2022
- ・日本介護支援専門協会 第21回近畿ブロック研究大会 in 和歌山
- ・2022年度 医療・介護・薬局 Week (メディカル ジャパン 2022 東京)
- ・2022年度 医療・介護・薬局 Week (メディカル ジャパン 2023 大阪)
- ・令和4年度 福祉・介護・保育の就職フェアわかやま(オンライン)

保健師職能委員会

委員長：中谷 秀美

【Ⅰ.活動目標】

住民が健康で安心して暮せる地域をつくりため、保健師の連携強化・資質向上を図り、いきいきと元気に活動する。

【Ⅱ.活動内容】

1.職能委員会開催回数：8回

2.三職能合同研修会(指定会場+W e b 研修)

日時：令和4年9月10日(土)10:00～15:30

テーマ：地域共生社会実現に向けて～Part2～

講演 講師：和歌山大学経済学部経済学科准教授 金川 めぐみ氏

シンポジウム 「それぞれの職能領域が連携を進めるための具体的な活動について

～with コロナから学んだ地域住民への支援の在り方～

座長：戸石 未央氏(東京医療保健大学)

シンポジスト保健師職能：坂部 美紀氏 助産師職能：高水 佳代氏

看護師職能Ⅰ：西原 真由美氏 看護師職能Ⅱ：平岡 桃重氏

場所：看護研修センター 大ホール

受講者：67名(内 W e b 38名)

3.交流会(Zoomを併用するハイフレックス型)

日時：令和4年10月21日 13:30～16:00

テーマ：「働く人の健康を考える～産業保健との連携を目指して～」

シンポジウム 座長：湯上 ひとみ氏(県看護協会)

シンポジスト：和歌山労働局：雑賀 秀元氏、和歌山産業保健総合支援センター：平林 愛子氏、
協会けんぽ：青木 美恵氏、行政から：橋本 容子氏(地域職域連携担当)

場所：看護研修センター 第2会議室

受講者：22名(内 W e b 16名)

4.職能集会(Zoomを併用するハイフレックス型)

日時：令和4年11月19日(土)13:00～15:30

テーマ：誰が子どもを育てるのか?「アロマザリング」という子育て

講師：早稲田大学 人間科学学術院 名誉教授 根ヶ山 光一氏

場所：看護研修センター 第2会議室

受講者：26名(内 W e b 19名)

5.その他

①会員増に関する対策

・60歳以上会員の会費の減額の提案 保健師の教育計画の作成 保健師職能だよりの発行

②助産師職能の連携強化 合同職能委員会の初開催 (R5.2月14日午後～)

【Ⅲ.今後の課題】

- 1.委員会活動の活性化並びに保健師職能の役割や入会メリットを伝え、ネットワークと組織強化に繋げる
- 2.新任期、中堅期、管理期等ラダーに基づき求められる保健師像の実現にむけて人材育成に取り組む
- 3.生活習慣病予防・重症化予防等切れ目ない支援のため看護職間連携及び産業保健との協働をはかる。

助産師職能委員会

委員長：沖 婦美代

【Ⅰ.活動目標】

1. 「母子のための地域包括ケア病棟」の普及・推進
2. 助産実践能力向上のためのキャリアアップ研修会の開催

【Ⅱ.活動内容】

1. 職能委員会：9回開催
2. 助産師職能集会
日時：令和4年11月26日（土） 10:00～12:00 テーマ：「産前産後のメンタルヘルスケア」
講師：和歌山県立医科大学附属病院 臨床心理士 北野 尚子氏
対象：助産師・保健師・看護師 受講者 24名 場所：和歌山県看護研修センター 研修室2
3. 三職能合同研修会
日時：令和4年9月10日（土） 10:00～15:30 テーマ：「地域共生社会の実現に向けて PartⅡ」
講師：和歌山大学経済学部 教授 金川 めぐみ氏
シンポジウム
テーマ：それぞれの職能領域が連携を進めるための具体的な活動について
～with コロナから学んだ地域住民への支援の在り方～
助産師シンポジスト：橋本市民病院 助産師 高水 佳代氏
「コロナ禍における妊産褥婦支援の取り組みについて」
～産後ケア事業を通して見えてきたこと～
場所：和歌山県看護研修センター大ホール
4. 助産師研修会
《第1回研修会》
 - 1) 日時：令和4年8月21日（日） 10:00～12:00 テーマ：臨床病態生理
講師：和歌山県立医科大学 総合周産期母子医療センター 医師 太田 菜美氏
対象：助産師、看護師、助産師学生 受講者 25名 場所：和歌山県看護研修センター 研修室2
 - 2) 日時：令和4年8月21日（日） 13:00～15:00 テーマ：新生児フィジカルアセスメント
講師：和歌山県立医科大学附属病院 NICU 医師 熊谷 健氏
対象：助産師、看護師、助産師学生 受講者 23名 場所：和歌山県看護研修センター 研修室2《新人助産師交流会》
日時：令和4年11月26日（土） 13:00～15:00 テーマ：「マタニティヨガでリフレッシュ」
講師：新宮市立医療センター 助産師/マタニティーヨガインストラクター 塩崎 智子氏
対象：助産師 受講者 20名 場所：和歌山県看護研修センター 研修室2
《第2回研修会》
日時：令和5年3月4日（土） 10:00～12:00 テーマ：「母乳育児支援」～乳頭・乳房トラブルへのケア～
講師：翠助産院 院長 助産師 宮崎 翠氏
対象：助産師、看護師、保健師 受講者 26名 場所：和歌山県看護研修センター 研修室2
5. 近畿地区助産師合同研修会
日時：令和4年12月10日（土） 10:00～12:00
テーマ：「助産師本来の役割を再確認しよう」周産期を取り巻く国の動きと助産師への期待
講師：公益社団法人 日本看護協会 助産師職能理事 井本 寛子氏
グループワーク：「院内助産ってどんなもの？」
「妊産褥婦・新生児のために私たちが明日からできることは？」
対象：近畿地区助産師職能委員（WEB開催）
6. 和歌山県下で活動する助産師・看護師・保健師に向けた「母子のための地域包括ケア病棟」の普及・推進に対する情報提供
・和歌山県看護協会 会報「黒潮」に ～「母子のための地域包括ケア病棟」について～を掲載
7. 「母子のための地域包括ケア病棟」推進に向けた実態調査
方法：アンケート調査実施 対象：和歌山県内の分娩取扱い施設 15施設（回答 10施設）
今後、和歌山県看護協会誌「黒潮」で結果報告の予定

【Ⅲ.今後の課題】

助産実践能力向上のためのキャリアアップ研修会の開催を継続。
「母子のための地域包括ケア病棟」の普及・推進に向けた具体策の検討。
産科管理者交流会、アドバンス助産師交流会を開催、アドバンス助産師の活動を通して、各施設、及び和歌山県下の地域の実情に即した、妊産婦や母子に必要な支援の提供体制が整えられるよう活動を行う。

看護師職能委員会 I

委員長：木村 和美

【I. 活動目標】

1. 病院における看護職の役割を認識し、看護実践能力の強化をはかるための支援を行う
2. 県看護協会を中心とした各委員会・地区支部との連携強化とネットワークづくりを行い、情報収集・意見集約を行う

委員会

1. 看護師職能委員会 6回
2. 看護師職能 I・II 合同委員会 年3回
3. 三職能合同委員会 年1回

【II. 活動内容】

1. 病院領域における看護師の資質向上のための研修会等の企画・実施
2. 看護職の交流を通して情報交換し、看護職の活性化を図る
3. 看護師職能の活動に関する実態調査

1) 三職能合同研修会

日 程：令和4年9月10日（土） 10：00～16：00

テーマ：地域共生社会の実現に向けて Part2

講 師：金川めぐみ氏 和歌山大学 経済学部教授
講演および三職能でシンポジウム

場 所：和歌山県看護協会研修センター 大ホール

参加者：67名（会場29名、Web38名）

2) 准看護師研修会

日 程：令和4年7月9日（土） 13：30～16：00

テーマ：医療安全と倫理

講 師：遠藤 栄理氏 和歌山ろうさい病院 看護副部長

対象者：准看護師

場 所：和歌山県看護協会研修センター 大ホール(Webあり)

ねらい：県内の医療施設で働く准看護師を対象に、医療安全の動向、医療安全の基礎を学ぶ。

参加者：12名

3) 男性看護師交流会

日 程：令和4年10月15日（土） 13：30～16：00

テーマ：キャリアを語ろう（講演とグループワーク）

講 師：吉村 公一氏 東京医療保健大学 和歌山看護学部 精神看護学
小松 香世美氏 ひだか病院 看護部長

対象者：男性看護職

場 所：和歌山県看護協会研修センター 大ホール

参加者：17名

4) 看護管理者研修会

日 程：令和4年12月3日（土） 13：30～16：00

テーマ：看護管理の面白さを知ろう（講演とグループワーク）

講 師：3人（看護部長、看護副部長、看護師長）

対象者：副看護師長 主任 係長

場 所：和歌山県看護協会研修センター 大ホール

ねらい：副看護師長が看護管理の面白さを知り、前向きに考えられるよう支援する

参加者：92名

看護師職能委員会Ⅱ

委員長：東 るみ子

【Ⅰ. 活動目標】

1. 介護・福祉施設・在宅領域（診療所も含む）の看護の質の向上と連携
2. 地域包括ケアシステムの推進に向けたネットワークづくり
3. 三職能の連携強化
4. 看護協会活動のPRを行い施設・在宅領域の協会の増員を図り看護師職能の組織強化を図る

【Ⅱ. 活動内容】

委員会開催回数：10回

1. 介護・福祉施設・在宅領域（診療所も含む）の看護の質の向上と連携について
看護師職能Ⅱ研修
日時：令和4年12月10日（土）13:30～16:00
テーマ：QOD クオリティ・オブ・デス『生ききることを支える看護を考える』
講師：龍谷大学文学部教授 鍋島 直樹先生 場所：Web 及び看護研修センター
参加者数 Web31名 会場15名 合計46名
2. 地域包括ケアシステムの推進に向けたネットワークづくりについて
 - 1) 訪問看護連絡協議会との合同研修の開催
テーマ：看護をつなぐ～安心して療養生活をつづけるための連携の在り方～
日時：令和4年11月12日（土）13:30～16:00
講師：和歌山県立医科大学保健看護学部在宅看護学 矢出 装子先生
場所：Web 及び看護研修センター 参加者数 Web21名 会場4名 合計25名
 - 2) 高齢者ケア施設看護師交流会
日時：令和4年10月28日（金）13:30～16:00
テーマ：看護Ⅱ領域でのBCP作成について～地域での連携の在り方について考える～
講師：災害看護専門看護師 寺田 英子先生 場所：看護研修センター 参加者数 会場21名
3. 三職能の連携強化について
三職能合同研修会（看護師職能ⅠⅡ合同集会含む）
日時：令和4年9月10日（土）9:30～12:00（講演会）、13:30～16:00（シンポジウム）
テーマ：地域共生社会実現に向けて（講演会とシンポジウム）
講師：和歌山大学経済学部教授 金川 めぐみ先生
座長：戸石美央先生（東京医療保健大学 和歌山看護学部看護科）
シンポジスト：保健師職能 坂部 美紀先生（有田市役所）助産師職能 高水佳代先生（橋本市民病院）
看護師職能Ⅰ 西原真由美先生（日本赤十字社和歌山医療センター）
看護師職能Ⅱ 平岡桃重先生（訪問看護ステーション麒麟）
場所：Web 及び看護研修センター 参加者数 Web38名 会場29名 合計67名
4. 看護協会活動のPRを行い施設・在宅領域の協会の増員を図り看護師職能の組織強化を図るについて
 - 1) 各研修で看護協会のパンフレットを配布し、活動をPRし入会促進を図る
 - 2) 黒潮に「看護師職能委員会活動報告」を掲載

【Ⅲ. 今後の課題】

1. 地域包括ケアの実現に向けてあらゆる場で働く看護職の連携推進・強化をはかる
2. 在宅領域で働く看護管理者の質の向上を図る
3. 在宅領域で働く看護職の協会加入者数と研修参加率の増加を目指す

地区支部報告

伊都地区支部

支部長： 西 未知子

【Ⅰ. 活動目標】

1. 地区支部活動、研修を通し、地域の保健・医療・福祉の連携を深め地域の看護の質の向上に努める
2. 地区支部活動通じ、地域住民の健康増進に努める

【Ⅱ. 活動内容】

事業名	事業内容	対象者	開催日	参加者数	その他（参加者の反響・主催者の感想）
1日まちの保健室					コロナウイルス感染症感染拡大のため中止
地区支部研修会	感染管理マネージャー養成研修	施設勤務看護師 介護士	9月より開始 計7回 前年度分2回	10名 前年度 14名	標準予防策、経路別感染予防策について研修を行い、自施設にあったアクションカード作成を行い、施設での研修会に前年度参加者が見学を行った。またラウンドを行いながら観察項目について研修を行った。各施設にあったアクションカードの作成が出来、看護師・介護士共に協力して作成出来た。
橋本市教育委員会主催 こども冒険村事業 看護師派遣	救護活動	市内小学 5年生	8/22, 23	40名	両日で4名の看護師が参加 気温が高く体調不良者を訴える子供はいましたが、大きなトラブルなく終了
橋本市教育委員会主催 すこやかまなびの日	手洗いチェッカーを用い 手洗い講習・骨密度測定	地域住民	11/13	地域住民 2000名 うち延べ 100人	手洗いに関して、自分が行っている手洗い・手指消毒の状況を知り驚いたり、やってるつもりだったなどの声が聞かれた。地域住民の方々の要望もあり、骨密度測定を実施。
かつらぎ町ボランティアまつり					開催中止
橋本市教育委員会 主催「ジュニアリーダー研修会」		小学 5・6年生	12/26・27	29名	両日で4名の看護師が参加 寒い時期の開催となりましたが、大きなトラブルもなく終了
部長会	情報共有	看護部長	5. 6, 8. 9, 12 月(R5)2・3月	4名	コロナ禍における情報共有、スタッフ採用について、教育について相談
支部役員会	理事会報告 地区支部活動について	地区支部役員	3回	7名	
施設代表者会議	重点事業と日本看護協会の動向について	地区支部役員、施設代表者	3/1	9名	参加者が限定されている

【Ⅲ. 今後の課題】

医療圏内における感染対策の向上を継続していくこと

那賀地区支部

支部長：稲垣 伊津穂

【Ⅰ.活動目標】

1. 研修会および支部活動を通じて地域全体における看護の質向上を目指し、地域連携に貢献する。
2. 地域住民の健康増進のための活動を行う。

【Ⅱ.活動内容】

事業名	事業内容	対象者	開催日	参加者数	その他（参加者の反響・主催者の感想）
1日まちの保健室	啓発グッズ配布 血圧測定・体脂肪測定・握力測定	地域住民	5月14日 (土)	30人	天候や地域の感染状況および開始時間帯の影響もあり、参加人数が少なかった。
地区支部集会 第1回研修会	令和4年度事業報告及び 令和5年度事業計画 コロナ禍における地域間 連携 講師：感染管理認定看護師 沼田 裕加 看護師：巽 江美	会員 非会員	7月9日 (土)	45名	コロナと地域連携がキーワードということもあり、管内の業務内容を知ることができ、大変勉強になった。
第1回 那賀 支部看護連 盟・看護協 会合同研修	東日本大震災、原発事故に おける現場での経験から 南海トラフ地震への備え と提言 講師：相馬広域こころのケ アセンターなごみ 米倉一磨	会員 非会員	9月3日 (土)	37名	災害時看護の中で心のケアの重要性について学ぶことができた。
老人看護 月間事業	出前健康チェック 体重・身長・体脂肪・骨密 度測定等予定	地域住民	10月		青洲まつりに参加予定 感染拡大にて中止
地区支部集会 第2回研修会	コロナ禍につながりを。社 会的処方について学ぶ、これからの 支援の在り方とは 講師：一般社団法人プラス ケア代表 西智弘	会員 非会員	11月12日 (土)	33名	社会的処方についてよくわ かった。「相談できる場」と いうものを作ることが重要 と理解できたが、日々の自 分に何ができるか…と考え させられた。
支部役員会	4月 9月 3月 研修会および施設会議代 表者会議終了後の合計6 回	役員	7月9日 9月21日 10月13日 11月12日 2月28日 3月15日	のべ18 名	
施設代表者 会議	看護協会長より報告等	施設代表 者	2月28日 (火)	9名	会員より意見 ・専任教員の高齢化、教員 確保の難渋。 ・訪問看護ステーションに 小学校からのサポート要請 に県や協会が窓口になるな どの対応可能か。

【Ⅲ.今後の課題】

1. 社会状況・地域ニーズに合わせた適切で柔軟な地区活動継続による地域住民の健康増進。
2. 社会状況・地域ニーズに合わせた適切で柔軟な地区活動継続による会員研修の充実。

和歌山地区支部

支部長：芝瀧 ひろみ

【Ⅰ. 活動目標】

1. 地区支部活動を通して、地域住民の看護協会への理解を深める
2. 地区支部会員に対して、必要な情報を提供する
3. 地区支部会員に対して、看護実践の現場に生かせる研修会を実施する

【Ⅱ. 活動内容】

事業名	事業内容	対象者	開催日	参加者数	その他（参加者の反響・主催者の感想）
看護の日事業	「日常の看護場面」 写真展 看護の日記念グッズ 配布	地域 住民	令和4年5月 7日（土） メッサオークワガ デンパーク和歌山店		日常の看護場면을写した写真に よって看護の仕事を紹介する機 会になった。
第1回研修会	「災害看護 ～災害時、患 者と医療者自身を守るため に準備しておくこと～」 講師：芝田里花先生 日本赤十字社和歌山医療セ ンター救急看護認定看護師	会員 非会員	令和4年6月 4日（土） 看護研修センター	94名	関心の高いテーマであり、参加者 は「自施設で活用できそう」「自施 設のマニュアルやアクションカー ドを見直す」という声が多かった。
老年看護月間 事業	「1日まちの保健室」 骨密度測定 血流測定 健康相談	地域 住民	9月		新型コロナウイルス感染症拡大の ため中止した。
第2回研修会	「働き続けられる職場 づくり ～ストレングスモ デルによるアプローチ～」 講師：吉村公一先生 東京医療保健大学 精神看護 学准教授	会員 非会員	令和4年11月 26日（土） 看護研修センター	28名	強みをもつ大切さを実感し、実践 につながる内容だった。参加者か ら、「楽しく学べた」「活用できる」 「すぐに活かしたい」など声が多 かった。
支部役員会	理事会報告 支部活動計画・評価	役員	5回	6名	
施設代表者 会議	日本看護協会の動向 和歌山県看護協会事業 報告等	施設代 表者	令和5年3月 10日（金） 看護研修センター	26名	

【Ⅲ. 今後の課題】

1. 活動を通して地域住民の健康保持増進に努めるとともに看護協会活動を周知する。
2. 地区支部会員に限らず他職種や非会員も研修への参加を働きかけ、地域の看護の質向上と会員数の増加に努める。

海南・海草地区支部

支部長： 清水 多津子

【Ⅰ.活動目標】

魅力的な研修会を企画し、会員・非会員に参加を呼びかけ、地域の看護の質の向上を目指すとともに会員数の増加を図る

【Ⅱ.活動内容】

事業名	事業内容	対象者	開催日	参加者数	その他（参加者の反響・主催者の感想）
令和4年度 1日まちの 保健室	手洗いチェッカーを使った効果的な消毒	地域 住民	令和4年 5月14日 とれたて 広場	参加者 156名 役員 7名	多くの参加者から、「手指消毒が隅々まで行き届いていなかった」という声を聞くことができた。手指消毒の意識向上につながった。
第1回 地区支部研修会	講演「ポジティブな力、レジリエンスの高め方」 講師 東京医療保健大学 和歌山看護学部 看護学部 在宅・ 地域看護学領域 近藤純子先生	会員 非会員	令和4年 6月18日 看護研修 センター	WEB 54名 会場 36名	レジリエンスの高め方が少し難しいという意見もありましたが、トラブルや失敗した時の考え方として大変参考になった。
令和4年度 地区支部集会	令和3年度活動報告 令和4年度事業計画報告	会員	令和4年 6月18日 看護研修 センター		
令和4年度 老人看護 月間事業	健康見える化測定会	地域 住民	令和4年 10月15日 下津保健福 祉センター 10月16日 海南保健福 祉センター	各60 名以内	健康推進委員さんと協力しながら骨密度測定、InBody230測定をさせて頂いた。参加された方からは好評でした。
第2回 地区支部研修会	講演「高齢者のエンド・オブ・ライフ・ケア」 講師 和歌山看護専門学校 がん看護専門看護師 温井由美先生	会員 非会員	令和5年 3月18日 看護研修 センター	52名	高齢者の尊厳を保持するための考えやケアについてわかりやすく講義いただき好評でした。
地区支部役員会	理事会報告 支部活動計画 活動評価	役員	令和4年 4月21日 10月13日 令和5年 1月19日 3月23日		
施設代表者 会議	日本看護協会の動向、和歌山県看護協会の事業報告、施設からの要望等	施設 代表者	令和5年 3月2日	13名	

【Ⅲ.今後の課題】

1. 地区支部活動を通して看護協会の活動をアピールし、会員増に努める。
2. 地区支部活動を通して地域住民の健康の保持増進に貢献する。

有田地区支部

支部長 御前 有美

【Ⅰ.活動目標】

- 1 看護協会の活動を通して、地域住民に看護職への認知、理解を深める。
- 2 広報活動等により新会員の増加に努める。

【Ⅱ.活動内容】

事業名	事業内容	対象者	開催日	参加者数	その他 参加者の反響・主催者の感想
1日まちの保健室	看護の日のイベントとし、有田圏域3校に啓蒙グッズの配布	3校 校生	5月8日 14日	90部	進路指導の先生にはとても喜んでもらえたが、実際の学生の反応が見えなかった。
老人看護月間事業	新型コロナウイルスのため中止				
第1回研修会	ZOOM研修 認知症看護 ～患者に寄り添うケアを目指して 有田市立病院 認知症認定看護師 川口恵子先生	会員	月 16 日 (土)	60名	『認知症患者への日々のケアを見つめなおすきっかけとなった』『ケース別の対応策についての講義があり、実際の看護に活かせる』との意見等があった。 化する患者の対応を学ぶ有義意な研修となった。
第2回研修会	ZOOM研修 職場を元気にする組織づくりー自分も周りも大事にする オフィス JOC 岡山ミサ子先生	会員	令和5年 2月18日 (土)	45名	自分や他者との対話を通してセルフケアや元気づけを行う手法について学びました。ワークや演習・GWを通してストレスフルな日々からの脱却方法を学ぶことが出来ました。
支部役員会	理事会報告 事業計画 現状情報交換	役員	・9・ 12・2月 回	名	
施設代表者会議	日本看護協会の動向 和歌山県看護協会からの報告・連絡等	役員 施設代表者	令和5年 3月9日 (木)	6名	

【Ⅲ.今後の課】

- 地域での多職種との連携を強化し、看護を通じて地域の医療・保健・福祉の向上
- 感染症の影響で、老人月間イベントの実施が困難・感染流行に応じた代替え計画必要
- し 今後、若者をターゲットにした『看護の質向上を共に目指すことのできる会員』の増加
- 会員のニーズを捉えた、力ある研修会の実施・研修方法の多様化

日高地区支部

支部長：小松 香世美

【Ⅰ.活動目標】

1. 活動を通して、地域の保健・医療・福祉の連携を深め、地域住民とのつながりをひろげる。
2. 会員数の増加を目指し、看護の質向上をはかる

【Ⅱ.活動内容】

事業名	事業内容	対象者	開催日	参加者数	その他（参加者の反響・主催者の感想）
1日まちの 保健室 (看護週間 行事)	・「看護の日」PR グッズ配布	看護学生	5月9日 (月)	128名	・日高看護専門学校：看護学生に看護協会に対して関心を持ってもらえた。 ・看護週間があると認識してもらえた。
地区支部 集会	・令和3年度 事業報告 ・令和4年度 事業計画	会員	7月16日 (土)	37名	・開始時間、時間配分等問題なし ・質問やご意見等もなく終了した。
第1回 研修会	テーマ「現場でい かせるスキンケア」北出病院 WOC認定看護師 原代 由香里先生	会員 非会員	7月16日 (土)	37名	・アンケート結果より、「現場で活かせる 洗浄やスキンケアが重要であることを 再確認した」等が多かった。 ・資料が欲しかったという意見があり後 日資料を配布した。
老人看護 月間事業	・町の文化展で 「まちの保健室」 ・手指衛生の レクチャー	地域住民	11月19日 (土)	63名	・住民の多くの方に参加していただく ことができた。握力測定は好評であった。 また、看護協会の活動を知っていただ く良い機会となった。
第2回 研修会	・音楽法話「癒し のひとときを」 聖福寺第15代 住職 関守研悟	会員 非会員	2月18日 (土)	45名	・アンケート結果より、「癒され、感動し た。大変良い時間を過ごせた。また聞 きたい。」等、良かったと100%が回答 していた。 ・対面での研修は、参加者の反応が実感 でき、企画側としても今後活かして いきやすい。
支部役員会	・理事会報告 ・各行事計画の 打合わせ	役員	7回	7名	
施設代表者 会議	日本看護協会の動向 和歌山県看護協会事 業について 各施設代表者からの 質問・要望	地区支部 役員・ 施設代表 者	令和5年 2月14日 (火)	10名	・各施設の現状や困っていることを 共有することができ、協会への要望 等の意見を言える機会となった。

【Ⅲ.今後の課題】

1. 活動を通して、看護職のアピールを行いながら、地域住民とのつながりをひろげる。
2. 職業人としての責任と誇りを持ち、会員数の増員を目指す。

田辺地区支部

支部長：谷本 あけみ

【Ⅰ. 活動目標】

1. 魅力ある研修会の企画及び、看護協会活動をアピールし、会員の増加に努める。
2. 地区支部活動を通じて、各施設の連携を深め地域の看護の質向上に努める。

【Ⅱ. 活動内容】

事業名	事業内容	対象者	開催日	参加者数	その他（参加者の反響・主催者の感想）
1日まちの保健室	看護の日のPR ・グッズの配布 ・ポスターの配布 神島・田辺・熊野高校 東陽・高雄中学校	高校生 中学生	令和4年 5月11日（水） 8時～8時30分 神島高校校門前	200名	一人でも多くの高校生が看護職に興味を持ち、目指す人が増えるよう神島高校校門前で、看護の日のPRを行い、グッズ、チラシを配布した。白衣着用や若い看護師や男性の方がアピールできたのではないかと。
地区支部報告会	令和3年度事業報告 令和4年度事業計画（案） 新役員紹介	会員	令和4年 7月2日（土） 13時30分～ 13時50分 Web（紀南病院）	47名	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、報告会、研修会をWEBで開催した。研修会は、実際の関わりの事例から、患者や家族に対して心のケアの大切さ、不安を引き出せるような話作りに努めること。支援者のこころのケアは、頑張り過ぎない、自分の時間を持つこと、自分に優しく、気分転換を大切にとご講演いただきました。
第1回研修会 (Web研修)	「心のケアの大切さ」 講師：紀南病院 緩和ケア認定看護師 越本 世津氏	会員 非会員	令和4年 7月2日（土） 14時～15時		
老人看護月間行事	ウォーキングの啓発 (歩く前、歩いた後のウォーキングポイントの啓発)	地域住民	令和4年 10月15日（土） 9時～ 紀菜柑	200名	新型コロナウイルス感染拡大防止のためウォーキングの啓発のタオルを配布し、好評だった。一部の方から、血圧等の計測が行われないことを残念がる意見があった。
第2回研修会 (集合研修 + Web研修)	研究発表会（6台） 講評：南和歌山 医療センター MC 専門看護師 井上潤 氏	会員 非会員	令和5年 3月5日（日） 13時30分～ 15時30分 南和歌山医療センター	62名 会場：44 Web：18	COVID-19の看護師の思い、スタッフ同士で相談し、乗り越えられたこと、多くのご苦労があったと思います。コミュニケーションの大切さを再確認することができました。外来クラークの仕事に対する意識調査についてクラークの思いをシェアし、調査をされており、実際を知ることができて患者さんのためにより協働していかねばと再認識することができました。ハイブリッド開催でしたが、講評だった。
役員会	各事業の打ち合わせ等	役員	5月11日（水） 7月2日（土） 10月15日（土） 2月15日（水） 3月5日（日）	7名	
地区支部代表者会	日本看護協会の動向、令和4年度報告等	会員	令和5年2月15日（水）13時30分～	9名	

【Ⅲ. 今後の課題】

1. 地区支部活動を通じて連携を深め、会員の増加に努める。
2. 他職種との連携を図り、地区支部活動を通し地域住民への健康保持増進に努めていく。

新宮・串本地区支部

支部長：栗原 久美子

【Ⅰ. 活動目標】

1. 地区支部活動通じて各施設の連携を深め、地域の看護の質向上を目指すとともに新会員の増加に努める

【Ⅱ. 活動内容】

事業名	事業内容	対象者	開催日	参加者数	その他 (参加者の反響・主催者の感想)
1日まちの保健室	血圧測定・体脂肪測定・健康相談等	地域住民			新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止
第1回研修会	テーマ：「他職種による新宮・東牟婁郡圏域における嚥下調整食早見表作成から嚥下調整食ハンドブック完成まで」 新宮市立医療センター 看護副師長 速水 恵先生	会員 非会員	8/6 (土)	21名	ハンドブック作成にあたり、コメディカルとの連携が大変重要であることが理解できた。ハンドブックが活用できるように地域にアピールしてほしいなどの意見がありました。
老人看護月間事業	血圧測定・体脂肪測定・健康相談等	地域住民	11月		新型コロナウイルス感染症拡大に伴い中止
第2回研修会	テーマ：「脳卒中リハビリテーション看護」 紀南病院組合立紀南病院 脳卒中リハビリテーション認定看護師 東 基樹先生	会員 非会員	3/12 (土)	23名	患者さんのできることを見つけて介入していくという姿勢がリハビリテーションの基本的な姿勢と再認識できた。改めて脳卒中や脳卒中予防について学ぶことができた等の意見がありました。
支部役員会	理事会報告 支部活動計画・評価	支部役員	6/28 (火) 9/16 (金) 12/23 (金) 3/22 (水)	7名	
施設代表者会議	日本看護協会の動向、令和4年度事業経過報告等	施設代表者	2/10 (金)	16名	

【Ⅲ. 今後の課題】

1. 支部活動を通して地域住民の健康保持増進に努める。
2. 地区支部活動を通じて各施設間の連携を深め、地域の看護の質向上に努める。
3. 地区支部活動を通じて各施設間の連携を深め、新会員の増加に努める。

社会経済福祉委員会

委員長：北山 真由美

【Ⅰ.活動目標】

1. 看護職がいきいきと働き続けられる職場作りを目指した働き方改革について考え、各職場で実践するための支援をおこなう。
2. 看護職への禁煙推進活動を継続する。

【Ⅱ.活動内容】

委員会開催回数 6回

1. 今年度は県内各病院における禁煙状況を調査し、働きやすい職場の構築に向けた取り組みを行った。

4月 第1回社会経済福祉委員会開催

- ・オリエンテーション メンバー紹介
- 2022年度の活動計画、活動目標、活動内容の確認
- ・喫煙アンケートについての内容検討

6月 第2回社会経済福祉委員会開催

- ・年間活動の役割決定とスケジュール調整
- ・喫煙アンケートの協力文章の作成
- ・調査票の部数と配布病院の選定

8月 第3回社会経済福祉委員会開催

- ・アンケートの配布病院の決定
- ・アンケート調査の郵送準備
- ・QRコードから回答できるよう作成

9月 第4回社会経済福祉委員会開催

- ・アンケート調査の集計と結果分析

11月 第5回社会経済福祉委員会開催

- ・黒潮掲載文章とグラフの検討
- ・黒潮掲載文章の見本作成

2月 第6回社会経済福祉委員会開催

- ・令和4年度の活動報告の作成
- ・次年度の活動計画の作成(案)

2. 看護職の禁煙推進活動

世界禁煙デーフォーラム・全国禁煙アドバイザー育成講習会の参加はできなかった。

【Ⅲ.今後の課題】

- ・看護職への禁煙推進活動を継続し、少しでも看護職の喫煙率を減少するための取り組みが必要である。
- 次年度の活動内容について検討
- ・看護職の労働環境の整備等に関すること(看護職の夜勤と睡眠について)

教育委員会

委員長：久保 乃英

【Ⅰ.活動目標】

1. 看護専門職としての生涯学習を支援し、変容する地域・社会のニーズに応え、質の高い看護実践能力を養うために必要な教育研修の企画・立案・運営および評価を行う。

【Ⅱ.活動内容】

1. 委員会開催回数：12回
 - 1) 研修の企画・運営・評価および立案
 - 2) 感染防止対策、Zoom を利用した研修会の運営方法についての検討
 - 3) 「県下看護職が有する学習ニーズ」に関する調査活動
2. 「新人を育成する教育」における 5 テーマに対して、看護研修センターにて 5 回開催した。
3. 「ジェネラリストを育成する教育」における 26 テーマに対して、看護研修センターにて 23 回、Big-U にて 3 回開催した。
4. 「管理者を育成する研修」における 7 テーマに対して、看護研修センターにて 7 回開催した。
5. 「潜在看護職員復職支援研修」における看護技術指導担当を 2 回（看護研修センターにて 1 回、Big-U にて 1 回）開催した。
6. 「看護師のクリニカルリーダー（日本看護協会版）」を考慮し、各研修を開催した。
7. 令和 5 年度新人技術研修に使用するチェックリストの修正と物品の管理を行った。
8. 令和 4 年度研修開催状況、県下看護職が有する学習ニーズに関するアンケート結果等に基づき令和 5 年度の研修を企画した。
9. まとめ

令和 3 年度、4 年度と計 2 回、「県下看護職が有する学習ニーズ」に関する調査を行った。調査結果より、①接遇をテーマにした研修の開催、②実践的な研修（臨地研修など）の開催、③web 研修開催数の増加に関する要望が多くあった。①②については次年度研修内容として企画した。③については令和 4 年度全 38 研修テーマのうち対面研修と web 研修両方の受講を可能とするハイブリッド型研修を 28 回開催した。研修開催後のアンケート結果から、Web 研修開催数の増加について肯定的な回答が得られた。昨年度の Big・U での研修開催回数 8 回から本年度は 4 回へ減少しているが、web 研修開催数の増加の影響により研修開催地に関する要望は減少していると考えられる。

昨年度より、web 研修運営について、音声環境や受講申請方法等に関する要望があった。音声環境については使用機器の変更等により改善が得られた。受講申請方法については次年度より新規システムが導入されるため、そのシステムと併せて検討を重ねる必要がある。

【Ⅲ.今後の課題】

1. 県下看護職にあった研修開催（内容・運営方法）についての検討
2. 新しい研修方式（web 研修、新システム導入など）の運営方法の改善

広報委員会

委員長 清山 沙紀

【Ⅰ.活動目標】

1. 和歌山県看護協会の動向、最新の情報をタイムリーに提供
2. 読者参加型の会報誌づくり
3. 会員サービスの充実・向上のための広報活動

【Ⅱ.活動内容】

1. 年間 8 回の会議を開催した。
2. 和歌山県看護協会会報「か潮」を 4 回発行した。 第 159 号 162 号
3. 和歌山県看護協会の動き、「地域連携のコーナー」、「訪問看護ステーションだより」、「医療安全数珠つなぎ」などのコーナーを継続した。「男の時短料理」のコーナーを「私の Happy Time」に変更し、担当者から次の担当者へつないで掲載できるよう依 した。
4. 「私の病院の災害対策」についてのトピックスを 1 年間 合計 3 回 のシリーズ化で掲載した。
5. 表紙写真を My hospital 掲載施設に依 した。
6. プレゼントコーナーはハガキでの応募であったが、QR コードで応募できるように変更した。か潮の感想や要望があれば記載してもらおうようにした。
7. 全体的により見やすい紙面作りに努めた。

【Ⅲ.今後の課 】

1. 「か潮」がより読者参加型の紙面となるよう、意見・要望を広く読者の方に求めたい。
2. 和歌山県看護協会の更なる充実・発展のためには、会員数の維持・獲得は大きな課 である。方法として「か潮」やホームページで、協会の 力や取り組みをアピールしたい。
3. 紙面の内容をより読者が興味持てるよう検討していきたい。
 - ・特定分野について 3 回 1 年間 シリーズでの掲載を継続し、知識を深めるために活用していきたい。
 - ・各病院や施設の取り組んでいる最新の情報を記載依 するなどの取り組みを行いたい。

看護研究学会委員会

委員長： 岩本 祐三子

【Ⅰ.活動目標】

看護研究学会の円滑な運営に向けての準備、調整を行う

【Ⅱ.活動内容】

1. 委員会回数 12回

2. 看護研究学会 令和5年2月4日(土) 和歌山県看護研修センター

参加者：211名(会場参加128名 Web参加40名 オンデマンド43名)

3. 看護研究学会のテーマの検討

本年は【意思決定支援】をテーマに特別講演・シンポジウムを企画し、学会テーマを【いのちとくらしに寄り添う看護-意思決定をどう支えるか-】とした。

4. 特別講演内容および講師選定

参加者に患者の意思決定に対する学びを深めてもらうため特別講演を企画した。兵庫県立大学看護学部教授 川崎優子先生に「患者の意思決定をどう支えるか」をテーマに講演いただいた。

5. シンポジウム内容および講師選定

「それぞれの看護の場における意思決定支援～エンドオブライフケアに焦点をあてて～」をテーマとして、日本赤十字社和歌山医療センター看護副部長 集中ケア認定看護師 吹田奈津子先生、共栄会名手病院看護部長 稲垣伊津穂先生、訪問看護ステーションみかん 緩和ケア認定看護師 南真理先生にそれぞれの立場から講演いただいた。

6. 学会開催方法と広報活動の検討

開催会場を和歌山県看護協会とし、十分な感染拡大防止対策を行った上で会場参加人数を制限せず、会場とWeb配信(Zoom)、オンデマンド配信で企画した。7月下旬にちらしを会員に郵送し広報した。

7. 学会プログラムの検討および作成、使用研修室の検討

口演発表演題が24演題を2会場(大ホール・研修室2)に振り分け、サテライト1会場と合わせて合計180座席準備を行った。パンや書籍の販売、東洋羽毛のブースも設置した。

8. 査読者決定および査読結果の送付

発表演題数は、口演24題の応募があり、委員会メンバーでの査読を通して演題発表に至った。

9. 抄録集の検討および作成、印刷依頼

抄録原稿作成について、本年度も2段組みの様式とした。表紙は写真を使用せずシンプルなものにした。

10. 運営のしおりの検討および作成

運営のしおりは、和歌山県看護協会での開催用で作成した。

11. 次年度の看護研究学会のテーマ、特別講演および講師の検討、看護研究学会の開催会場の検討

令和5年度の学会テーマは、「キラリとひかる看護の原点～あなたが大切にしたいこと～」とし、特別講演とシンポジウムで企画した。場所は和歌山県看護研修センター、日程は令和6年2月3日(土)。

【Ⅲ.今後の課題】

学会参加者からのアンケートでは、満足度の高い結果が得られた。しかし回収率が17%と低く、アンケート回収方法について今後検討が必要である。学会の運営としては、パワーポイントの差し替えやオンデマンドの編集作業で課題が残った。次年度の運営方法は、これらの課題を踏まえ検討を重ねていく。今年度は、和歌山看護研究学会の運営方法だけでなく、この学会での発表を全国学会への登竜門としての位置づけとし、より多くの方に発表してもらえよう検討を重ねてきた。各施設での看護研究への支援体制も異なることから、委員会での研究支援体制の検討も今後より具体化していきたいと考えている。

医療安全対策委員会

委員長：田邊 美紀

【Ⅰ. 活動目標】

1. 医療安全の知識・技術の向上を推進
2. 医療安全の意識を推進

【Ⅱ. 活動内容】

1. 委員会開催回数：7回
2. 医療安全管理者養成研修の開催
日本看護協会主催の医療安全管理者養成研修に伴う集合研修の協力
令和4年12月9日（金）
テーマ:安全文化の醸成と患者・家族の医療への参加、講師：橋本市民病院 川北 ひさ
3. 新人研修の開催
令和4年12月21日（水）
テーマ：新人のための医療安全 講師：和歌山労災病院 田中 眞美
4. 和歌山県看護協会主催の医療安全研修を6回実施。

開催月日	講師	研修会名
令和4年6月29日	辰巳 陽一	・医療従事者が知っておくべき基礎知識 ・明日から実践！確認はこうする!!
令和4年7月25日	長谷川 剛	レジリエンス・エンジニアリング ～失敗だけじゃない。成功に目を向け得られるもの～
令和4年9月9日	森田 恵美子	やってみよう！RCA分析 ～事例を通じて学ぶRCA分析～
令和4年10月24日	宮崎 浩彰	チーム STEPPS ～誰もが自由に発言できる組織をつくるために～
令和4年11月15日	高田 誠	医療安全に必要なリーダーシップとコミュニケーション力
令和5年3月17日	楠本 茂雅	安全な組織を作る ～安全管理は看護管理者がKey（鍵）です！～

5. 医療安全に対する意識の向上を推進

和歌山県看護協会ホームページ「医療安全情報」に各医療機関における医療安全への取り組みを掲載、令和4年度は4回更新した（平成26年より31回更新）

掲載月日	施設名	テーマ
令和4年6月1日	済生会有田病院	みんなで取り組む医療安全
令和4年9月1日	生協病院	医療安全パトロールの取り組み
令和4年12月1日	海南医療センター	多職種協働の医療安全活動
令和5年3月1日	ひだか病院	接続防止コネクタ 新製品への切り替えの取り組み

【Ⅲ. 今後の課題】

1. 日本看護協会主催の医療安全管理者養成研修の協力
2. 和歌山県看護協会主催の医療安全研修を実施し、医療安全に対する基本的知識・技術を向上させる
3. 医療安全文化の醸成を図るために看護管理者に対する研修を実施する

災害看護対策委員会

委員長： 向 友代

【Ⅰ.活動目標】

1. 災害支援ナースの育成と登録推進の継続
2. 災害発生時派遣システムの構築
3. 災害携行物品の管理

【Ⅱ.活動内容】

委員会開催回数（計7回）

1. 災害支援ナースの育成と登録推進の継続

1) 研修：

① 日時：7月11日、7月12日

テーマ：災害看護 JAN 収録 DVD 研修 災害支援ナースの第一歩～災害看護の基礎的知識～

講師：DVD 研修

参加者数：34名

② 日時：8月22日、8月23日

テーマ：災害看護Ⅱ

講師：黒澤 和子（東京都看護協会所属、Hospitality Support 和心 代表）

場所：看護研修センター

参加者数：16名

③ 日時：11月6日

テーマ：災害フォローアップ研修

講師：山崎 達枝 先生（長岡崇徳大学・災害看護/国際看護学 准教授）

場所：看護研修センター

参加者数：12名

④ 日時：10月12日

テーマ：交流会 講師：災害対策委員 場所：看護研修センター 参加者：9名

⑤ 日時：3月25日

テーマ：管理者研修～平時から備える災害時マネジメントについて～

講師：増野 園恵（兵庫県立大学地域ケア開発研究所 所長・教授）

場所：看護研修センター

参加者：18名

2) 災害支援ナース登録者数 104名

2. 災害発生時派遣システムの構築

1) 災害看護支援マニュアルの見直し

① 政府合同災害訓練 日時：10月1日

② 日看協合同伝達訓練 ⇒ 中止

③ 災害看護マニュアルの内容を整理（看護協会・施設及び災害支援ナース用）

3. 災害携行物品の管理

1) 災害携行物品保管場所の整備：交流会で物品を展示し、支援ナースより意見を抽出

2) 災害携行物品の定期点検：携行物品の管理チェック ⇒ 3回/年実施

【Ⅲ.今後の課題】

1. 災害支援ナースの育成と登録推進の継続：管理者研修の実施による災害支援ナースの育成推進
2. 災害看護マニュアルの整理：役割別（看護協会・施設及び災害支援ナース用）
3. 災害物品の管理：配置場所の検討と運用方法の共有、物品内容の見直し

まちの保健室運営委員会

委員長： 藤原 昌子

【Ⅰ. 活動目標】

1. 「まちの保健室」開催の定着化を図り、地域住民の健康意識と看護協会活動の理解を高める。
2. 地域住民の生活習慣見直しのきっかけづくりや改善に向けての支援ができる。
3. 高校、短大や看護の日のイベント等での開催を通じて、看護への関心を高め人材育成につなげる。

【Ⅱ. 活動内容】

1. 委員会開催回数：7回予定し、7回開催している。（原則）13：30～17：00
 - 1) 「まちの保健室」・「健康チェック事業」アンケート集計と反省
 - 2) 次回開催計画
 - 3) 要望や意見の検討
2. 「まちの保健室」・「健康チェック事業」予定開催回数：4回 実績：2回（手洗い指導）

5月 ナースデイフェスタ参加（参加者に対して正しい手洗いの指導を行った）

コロナウイルス禍のため、健康チェック事業（健康相談）については中止とした。感染対策への意識が高いことを受け、まちの保健室の内容を変更しブラックライトを使用しての手洗い指導を実施した。
3. まとめ
令和3年に続き通常の活動は実施できず、内容を検討し実施した。5月に参加したナースデイフェスタでの手洗い指導の感想を踏まえ、感染対策への意識が高いことから正しい手洗いの実施方法の説明、ブラックライトを使用しての手洗いの実践をしている。
コロナウイルスの対応について今後の動向を見ながら、次年度の活動内容を検討する。

【Ⅲ. 今後の課題】

1. コロナウイルス感染防止に配慮し、安全な活動の実施。
2. 新しい生活様式に沿った活動内容を検討し、実施する。
3. 次年度も高校や短大での開催を計画し看護への関心を高めることで人材育成につなげていく。

ナースセンター事業推進委員会

委員長： 亀井 美都子

【Ⅰ.活動目標】

ナースセンター事業（看護職員の就業促進と確保及び離職防止対策のため、県行政やハローワーク等との連携を密にし、再就業者の増加を図ると共に、看護職員の資質の向上を図る）の企画・運営に協力する。

【Ⅱ.活動内容】

1. ナースセンター事業推進委員会の開催

年7回

2. 再就業促進研修会（ナースの輝く人生応援交流会）の開催

11月10日（木）19名参加（対面16名、Web視聴3名）

3. 「看護の日」の記念事業（ナースデイフェスタ和歌山）に開催

5月7日（土）175名参加（高校生133名、一般・医療職42名）（対面58名、Web視聴117名）

4. ナースセンター事業の活性強化及び就業促進

1) 未就業看護職員の再就業促進と登録推奨

①求職者と求人施設にナースセンターの周知促進とナースセンターが運営する無料の求人求職サイト（eナースセンター）への登録推奨（177）件

②看護職に届出制度（とどけるん）の周知促進と登録推奨

（142）件 総数（1399）件

2) 看護に関心のある対象者に看護についての情報を提供

就職説明会年1回 実施（紀の川市）

3) 求職者と求人施設の動向を知り、きめ細やかな対応と連絡調整

施設訪問 →中止

4) ハローワークに於いて「ナースのお仕事相談」への協力

（47）回開催（31）人（実数25人） 就業者数 実数14人

5. その他関連事業に協力参加

まちの保健室 ナースデイフェスタ和歌山で合同開催

【Ⅱ.今後の課題】

1. ナースセンター事業の普及及び啓発

2. 相談窓口の充実

3. 潜在看護職員の届出制度の普及及び啓発

4. 若年層への「看護の仕事」のPR

認定看護管理者教育運営委員会

委員長： 向井 君子

【Ⅰ.活動目標】

1. 認定看護管理者教育課程（ファーストレベル・セカンドレベル）の実施および改善のための検討をおこない、教育課程の充実と推進を図る。円滑な研修の運営をおこない、評価を行い次年度に活かす。

【Ⅱ.活動内容】

1. 委員会開催回数：6回（うち1回は施設実習後の報告会と同日に開催した）
 - 1) 認定看護管理者教育課程開講式および閉講式運営4回
 - 2) 認定看護管理者教育課程（ファースト・セカンドレベル）開催について、講義は大ホールで、机1台に受講者1名とし、受講生は検温、マスクの着用を義務付けた。公開講座については、withコロナ社会を考慮し感染対策徹底のもと再開した。また、コロナ感染関連に関する欠席のみ次年度の繰り越し受講を可とした。
今後も対面、遠隔講義（受講）の双方の可能性がある為、開講式のzoom操作確認は継続した。
 - 3) 認定看護管理者教育課程（ファーストレベル）の受講者募集では、日看協指導に基づきレポート審査を廃止し受講動機を重視した選考方法にした。応募者は51名あり全員が受講となった。講義方法は全講師15名が対面での講義であったが、受講者に欠席やオンライン受講があり規定に沿って対応を検討した。結果、48名の修了証を発行し2名の次年度繰り越し受講、1名の自主退講を許可するとした。
 - 3) 認定看護管理者教育課程（セカンドレベル）の受講者募集、受講者決定、新型コロナウイルス感染拡大に伴う教育機関における授業形態の変更に関する研修開催方法の詳細検討、カリキュラム改定に伴う研修内容の検討、修了者の確定。18名の応募があり、18名の受講を決定した。
今年度は4名の講師がオンライン講義となった。
受講者に欠席やオンライン受講があったが、規定の基17名の修了者と1名の繰り越し受講者を決定した。
 - 4) 令和3年度セカンドレベル修了者の看護管理実践報告会運営
 - 5) 令和4年度研修評価、令和5年度ファーストレベル・セカンドレベルの学習要項、講師の選定
2. 令和4年度認定看護管理者教育課程ファースト・セカンドレベルの開催
日時：令和4年6月6日(月)～12月13日(火)
場所：和歌山県看護研修センター 参加者数 ファーストレベル：51名 セカンドレベル：18名
3. 令和3年度セカンドレベル教育課程修了者による看護管理実践報告会
日時：令和5年4月8日(土) 13:30～16:30 開催予定
場所：和歌山県看護研修センター 会場・オンライン
4. まとめ
研修開催はオンラインを取り入れながら、ファースト・セカンドレベルともに予定通り開催した。昨年同様講師による遠隔講義だけでなく受講者も在宅での受講を経験した。活動計画について、受講形態や研修開催の方法等を委員会で検討しながら運営し、評価を令和5年度学習要項に反映したため、概ね目標は達成されたと考える。委員会では、現状を踏まえ効果的な研修とするためにどうしていくかを議論することが多くあった。

【Ⅲ.今後の課題】

1. 認定看護管理者教育課程運営の注意事項に沿って検討
 - 1) 受講者決定後の情報収集について
2. 認定看護管理者教育過程研修に関わる支援者に対するオリエンテーション内容の検討。

認定看護師フォローアップ委員会

委員長： 中家 まゆみ

【Ⅰ.活動目標】

1. 和歌山県内に在籍する認定看護師・和歌山県看護協会救急看護認定看護師教育課程修了生が認定看護師として自律して日々の活動ができるよう支援する

【Ⅱ.活動内容】

1. 委員会開催回数：4回
 - 1) 認定看護師フォローアップ研修（交流会）の企画
 - 2) 認定看護師フォローアップ研修（交流会）の準備
 - 3) 認定看護師フォローアップ研修（交流会）の準備及び次年度の企画検討
 - 4) 認定看護師フォローアップ研修（交流会）の評価及び次年度計画検討
2. 認定看護師フォローアップ研修
日時：令和4年9月17日（土）13時～17時
テーマ：災害への備え-認定看護師が実践する災害看護-
講師：日本赤十字社和歌山医療センター 救急科・集中治療部 副部長 是枝大輔氏
紀南病院 救急看護認定看護師 竹本順子氏
新宮市立医療センター 感染管理認定看護師 二河良成氏
和歌山県立医科大学附属病院紀北分院 認知症看護認定看護師 岸田悦子氏
場所：看護研修センター
参加者数：61名

【Ⅲ.今後の課題】

1. 認定看護師として自律して活動できるように、情報共有や問題解決の場を提供する
2. 認定看護師が求められる力を発揮し診療報酬を踏まえた活動ができ、期待される成果を上げることができるよう必要な情報提供や研修会の企画を行う

和歌山認定看護管理者会

委員長：仲澤 妙美

【Ⅰ. 活動目標】

- 1 県内において、質の高い組織的看護サービスの提供を目指すために看護管理者を支援する。
- 2 県内の認定看護管理者間の交流を深め、ネットワークを活かし活動を活性化する。

【Ⅱ. 活動内容】

1. 認定看護管理者会議：4回
2. 和歌山認定看護管理者会による出前講義：2回（昨年度8回）

1) 実施施設：2施設

*同テーマ・同施設からの依頼と、認定看護管理者がいる施設からの依頼については、自施設での講師選定を推奨している。

2) 対象者：役職者（看護師長、副看護師長、主任、係長など）人数：24人

3) テーマ

テーマ	組織管理論	組織倫理	組織経営	安全管理	看護の質保証	人材育成	労務管理
施設数	0	0	0	0	1	1	0

4) 評価：

- ① コロナ禍において発生状況を鑑みながら実施した。出前講義は委員会の活動方針として、申込み依頼があれば、可能な限り対応するという姿勢で調整した。
 - ② 年間の依頼件数は少なめである。毎年、看護管理者の交代があることより、出前講義を存続させる必要性を感じている。次年度は年初に委員会より働きかける
3. よろず相談による看護管理者への支援
業務研究会でのアンケート調査では、よろず相談の利用希望者数が多かったが、実際の相談依頼は少ない。今年度、ニュースレターを作成し知名度向上するように取り組んだ。
次年度は、看護協会報への掲載や、新任看護管理者へ個別配送するなど工夫した方策を講じる。
4. 認定看護管理者交流会の開催：令和5年1月28日（土）10:00～12:00 参加者28名
紀北分院院長の廣西昌也先生に「福交感神経の活性化計画（笑い瞑想）」というテーマで、開催形式はオンライン（ZOOM）で、ご講演いただきリフレッシュされ且つCNAの資格維持に必要なポイントも付与できた。意見交換については紙面で実施した。

【Ⅲ. 今後の課題】

1. 看護管理者への支援体制の工夫

- 1) 出前講義：新任看護管理者を中心に中小規模施設に意図的に働きかける。
- 2) 看護管理者の個別支援「よろず相談」について、対面での方法も追加済。
今後、広報の機会を拡げることで、相談依頼件数を増やす。

2. 認定看護管理者交流会

認定看護管理者の人達のニーズが充たせ、活動目標に即した内容の企画立案が出来るよう交流会の在り方を検討する。

令和5年度 重点事業

団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けた地域医療構想、地域包括ケアシステム構築の推進さらには、2040年を見据えた社会保障制度改革、働き方改革が進められています。

現在、少子高齢化が急速に進展し、医療・介護制度の改革が進められる中で、病気や障害を抱えながら地域で暮らす人々が増えており、「治す医療」から「治し支える医療」へと転換が図られています。そして今、地域包括ケアシステムの構築が進められる中、医療と生活の両方の視点を持つ看護職への期待は、さらに高まっています。人々の生活に寄り添って、健康づくり、疾病予防を支援する役割も大きくなっています。また、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療への課題を含め、地域の実情に応じた質の高率的な医療体制を構築することが求められています。

そのような中で、地域を支える看護職の役割として「医療の視点」「生活者の視点」の尊重、および「家族を支える視点」をもった「地域ケアにおける看護機能の強化」などに取り組んでまいります。

県民誰もが「住み慣れた地域で安心して適切な医療を受けられる社会」を実現するためには、看護職を軸にした多職種連携がますます重要です。

和歌山県看護協会においても、このような現状や課題をしっかりと認識し、定款4条にそって、本協会の理念である「県民の健康な生活の実現」を目指して ①看護の質の向上、②看護職がいきいきと働き続けられる環境づくり、③看護領域の開発・展開を使命に掲げています。

今年度も、公益社団法人として、全ての県民の期待に応じられる看護の実現をめざして、看護職の育成及び質的向上、人材確保の実現をめざして使命・活動理念を軸に、次の6項目を重点事業として掲げ、活動を展開してまいります。

1. 看護実践能力及び専門性の強化
2. 働き続けられる環境づくりと人材確保定着の推進
3. 県民の健康な生活の実現の推進
4. 地域包括ケアシステムの構築と推進
5. 保健師活動の体制整備と機能強化
6. 助産実践能力強化とその体制整備

重点事業

1. 看護実践能力及び専門性の強化

看護職は、生涯にわたり自己の能力開発に努め、看護の質の向上を図ることが責務です。

専門性の看護職にあっては、医療機関のみならず、地域の人的資源として活躍することが求められています。看護職が、地域の多様な場であらゆる世代の人々の健康を支えるために、そ

の力を十分発揮できるように看護提供を質と量の両面から保証することが重要です。個々の看護職がそれぞれの専門性を如何なく発揮できるように、看護専門職能団体としての役割として、生涯教育を支援し、看護の質の向上を図ることに努めます。

今年度も、看護職一人ひとりが自己研鑽して看護の力を発揮できるよう、教育計画に基づいて新人看護職員研修をはじめ、看護職のキャリア開発支援を推進し、看護実践能力の強化に努めます。

2. 働き続けられる環境づくりと人材確保定着の推進

労働人口が減少する中、これからは働く領域・場所の選択も含め、ライフステージに応じた多様な働き方、それによって就業継続が可能となる体制が必要です。

日本看護協会では、2021年「就業継続が可能な看護職の働き方の提案」を公表し、従来から課題となっている夜勤・交代制勤務による健康・安全・生活への影響を少なくする観点から新たな提案を示し看護職の勤務形態の既成の概念に捉われることのない持続可能な働き方を目指しています。2040年を見据え看護職の実効性を確保するために、働き続けられる職場づくりを支援し体制の強化に取り組みます。さらに看護職の処遇改善に取り組みます。

また、身近な場所で、離職者の届出の促進と就労相談を、ハローワークと連携し「ナースのお仕事相談」を月4回開催するとともに、ナースセンターを看護職の確保・定着の総合拠点としての役割を図ってまいります。さらに、看護職が離職等の際に都道府県ナースセンターに届出ことの推進に努めます。

今後も看護職の働く環境が改善できるよう、行政、労働局、ハローワーク等、各関係団体と連携を強化して、働き続けられる環境づくりの推進に努めます。

3. 県民の健康な生活の実現の推進

日本看護協会で行ってきた災害支援ナースの活動は、より現場のニーズに適切に迅速に対応できる実効性の高いシステムへと移行しつつあります。国内のどこでも有事が生じて、必要なところへ適切な支援を安定的に届ける体制の確立に向け、取り組みを推進しています。和歌山県看護協会も新型コロナウイルスの世界的パンデミックを経た今、有事への備えや感染症などの健康に関する危機管理への意識を高め日本看護協会と協働し、これまで以上に取り組みを進めます。また、看護研修センターを拠点に「県民の健康な生活」の実現に向けて、看護週間や老人月間、「まちの保健室」等を開催し、県民の健康増進を図り地区支部活動を支援し積極的に推進してまいります。同時に、和歌山県看護協会への理解を深めて頂くために、状況を鑑み様々な機会を捉えて情報発信に努めてまいります。

今年度も、行政や関連団体と連携しながら事業を推進してまいります。

4. 地域包括ケアシステムの構築と推進

2040年に向けて、少子高齢化が進む中これまで以上に看護職一人ひとりが発揮する能力の向上や看護提供の効率性が求められています。

地域包括ケアシステムが推進される中、医療と生活支援の視点を併せ持つ看護の果たす役割はますます大きくなっています。多職種連携が進み、どのような場においても人々が望むときに必要な看護を受けるためには、看護提供体制の整備が必要です。特に、療養の場の地域への拡大、在宅を含む暮らしの場で質の高い医療・看護の提供、特定行為研修を修了した看護職の活動を推進に取り組みます。更に、在宅領域のネットワークづくりや、人材の確保・育成及び看護の質向上に向けて和歌山県の受託事業として「退院支援看護師研修」、「訪問看護入門研修」、「保健師研修（中堅期）」「認知症対応能力研修」を実施してまいります。

今年度も看護師職能委員会Ⅰ（病院領域）、Ⅱ（在宅領域）、和歌山県訪問看護ステーション連絡協議会、行政及び関係機関等と連携しながら在宅看護、介護施設の看護の機能を強化し、療養を支える訪問看護・介護領域における看護の質の向上並びに人材確保に努めてまいります。

5. 保健師活動の体制整備と機能強化

保健師は個人及び地域全体の健康増進や疾病予防を図るため、平成25年4月に示された保健師活動指針に基づき保健活動を推進していく役割があります。

また、生活習慣病予防や身体維持の機能向上をはかり健康寿命の延伸に向けた取り組みや住み慣れた地域でその人らしく暮らしていける地域包括ケアシステムを推進してまいります。

保健師職能委員会では、これらを実現していくために、保健師の専門性の強化、ネットワークづくり、保健師職能の組織力アップを目指して保健師の連携強化と課題解決、保健師活動指針の普及に取り組んでいます。

今年度においても、職能集会、保健師交流会等を継続し、保健師の資質向上と連携強化に努めてまいります。

6. 助産実践能力強化とその体制整備

助産実践能力の強化支援のため CLoCMiP® 認証申請・更新に関する研修会を企画、運営していきます。今年度はマタニティケア能力だけでなく、女性の生涯の健康づくり支援を見据え、ウイメンズヘルスケア能力の向上に努めます。

引き続き、切れ目のない妊娠・出産・子育て支援を図るため地域との連携体制の推進に努めてまいります。さらに今年度は助産師会、県行政との連携において和歌山県のアドバンス助産師の活躍の機会と助産師教育を提案していきます。

令和5年度 事業計画

事業計画は、定款4条の6つの事業に沿って掲載

- (1) 看護教育及び学会等学術振興に関する事業
- (2) 看護職の労働環境等の改善及び就業促進による人々の健康及び福祉の増進に関する事業
- (3) 看護に係る調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善等に関する事業
- (4) 地域ケアサービスの推進に関する事業
- (5) 日本看護協会との協力及び連携に関する事業
- (6) その他本会の目的達成のために必要な事業

- ・ 二重下線は重点事業
- ・ 下線は新規事業

I. 看護教育及び学会等学術振興に関する事業

1. 看護教育に関する事業

1) 教育計画の企画・実施・評価

	分類	内容
1	「生活」と保健・医療・福祉をつなぐ質の高い看護の普及に向けた継続教育	1) 新たな社会ニーズに対応する能力支援のための研修 2) 政策提言に向けた研修 3) 診療報酬に関連した研修
2	ラダーと連動した継続教育	1) 「助産実践能力習熟段階（クリニカルラダー）」（CLoCMiP®） 2) 「看護師のクリニカルラダー（日本看護協会版）」（JNA ラダー）
3	看護管理者が地域包括ケアシステムを推進するための力量形成に向けた継続教育	1) 看護管理者を対象とした研修 2) 認定看護管理者を対象とした研修 3) これからの看護管理者を担う人々を対象とした研修
4	専門能力開発を支援する教育体制の充実に向けた継続教育	1) 施設内教育における JNA ラダー活用のための研修 2) 都道府県看護協会の教育担当者・教育委員対象研修
5	資格認定教育	1) 認定看護管理者教育課程 2) 認定看護師教育課程

分類1：「生活」と保健・医療・福祉をつなぐ質の高い看護の普及に向けた継続教育

- (1) 県受託事業 9 コース
- (2) 各職能委員会研修 13 コース

分類2：ラダーと連動した継続教育

- (1) 新人を育成する教育 5 コース
- (2) ジェネラリストを育成する教育 36 コース
- (3) 助産実践能力習熟段階に関連する教育（再掲） 4 コース

分類3：看護管理者が地域包括ケアシステムを推進するための力量形成に向けた継続教育

- (1) 管理者を育成する教育 6 コース

- (2) 認定看護管理者交流会 1 コース
- (3) 「看護管理」に関する出前講座 7 コース

分類4：専門能力開発を支援する教育体制の充実に向けた継続教育

- (1) 保健師助産師看護師実習指導者講習会開催（県受託事業）
- (2) 新人看護職員実地指導者研修（県受託事業）

分類5：資格認定教育

- (1) 認定看護管理者教育課程 ファーストレベル
- (2) 認定看護管理者教育課程 セカンドレベル
- (3) 認定看護管理者教育課程セカンドレベル修了者の看護管理実践報告会
- (4) 認定看護師フォローアップ研修会

2. 学会等学術振興に関する事業

1) 和歌山県看護研究学会の開催

- (1) 令和5年度和歌山県看護研究学会 開催日：令和6年2月3日（土）
場 所：和歌山県看護協会看護研修センター
- (2) 看護研究に関する相談窓口開設

3. 図書室の運営に関する事業

- 1) 図書・雑誌等の購入及び図書利用の促進
- 2) 最新看護索引 Web 機関版の利用促進
- 3) 「医中誌」の利用促進

4. 災害時の看護支援活動事業

- 1) 災害支援ナース（災害・新興感染症対応）の育成・応援派遣について
 - (1) 災害支援ナース（災害・新興感染症対応）育成のための研修の説明
 - (2) 災害支援ナース（災害・新興感染症対応）育成のための研修
 - (3) 災害看護マニュアルの改訂
 - (4) 災害支援ナースの交流会
- 2) 災害看護に関する研修（基礎）
- 3) 災害支援ナース派遣調整訓練
- 4) 市・県行政との連携
 - (1) 地域災害支援看護師養成研修事業（県受託事業）
 - (2) 和歌山県・市等への防災会議・訓練等への参画
 - (3) 和歌山県・市等への災害医療対策会議等への参画
- 5) 和歌山県看護協会のBCP作成

5. 医療安全の推進に関する事業

1) 医療安全に関する研修

医療安全管理者養成研修修了者フォローアップ研修・交流会開催

日本看護協会主催の医療安全管理者養成研修の集合研修開催

2) 医療施設の医療安全情報をホームページに掲載

3) 医療安全に関する相談対応・情報提供

(1) 黒潮に掲載「医療安全数珠つなぎ」

(2) 看護職賠償責任保険の普及

II. 看護職の労働環境等の改善及び就業促進による人々の健康及び福祉の増進に関する事業

1. 労働環境等の改善及び就業促進に関する事業

1) 就業促進事業

(1) ハローワークとの連携

① ナースセンター サテライト開設（県受託事業）（和歌山・田辺）毎月2回

② ナースセンター・ハローワーク連携事業

(2) 看護職等の離職時の届け出に関すること（とどけるん）各施設に協力依頼

(3) ナースバンク事業

① ナースセンターだより（年4回）

② 就職説明会

③ 「e ナースセンター」求職者新規登録

④ 「e ナースセンター」求人施設別登録

(4) 施設別・雇用形態別就業者数

(5) ナースセンター事業推進委員会

・再就業促進研修（ナースの輝く人生応援交流会）（県受託事業）

(6) 施設訪問の実施

(7) 離職防止対策事業

・「ナース相談窓口」

2) 看護職の健康管理

① 看護職のメンタルサポート

② 看護職の働き方改革の推進に関すること

3) 潜在看護職員復職支援事業（県受託事業）

(1) ナースのお仕事相談（ハローワークとの連携）

(2) 潜在看護職員復職支援研修

① 潜在看護職員復職支援研修（紀北、紀南）

② 採血・注射・吸引技術演習（第1・第3木曜日）

③ 再就職促進研修（再掲）

- 4) 和歌山県医療勤務環境改善支援センター運営協議会等への参画
- 5) 看護職の処遇改善の推進

Ⅲ. 看護に係る調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善等に関する事業

1. 三職能合同活動

- 1) 三職能合同研修会 令和5年9月9日(土) 13時30分～16時00分
テーマ：社会的処方

2. 保健師職能委員会活動

- 1) 職能集会
- 2) 保健師交流会
- 3) 組織強化への対策
(1) 「保健師職能だより」発行

3. 助産師職能委員会活動

- 1) 助産師研修会(2回)
- 2) 職能集会
- 3) 助産師交流会

4-1. 看護師職能委員会Ⅰ・Ⅱ合同活動

- 1) 看護師職能集会 令和5年9月2日(土) 10時00分～12時30分
テーマ：特定行為研修修了者の活躍

4-2. 看護師職能委員会Ⅰ活動

- 1) 病院領域における看護師の質向上のための研修会等の企画・実施
(1) 研修会の開催
 - ① 准看護師交流会
 - ② 男性看護師交流会
 - ③ 看護管理者研修
- 2) 看護職の交流を通して情報交換し、看護職の活性化を図る

4-3. 看護師職能委員会Ⅱ活動

- 1) 介護・福祉施設・在宅領域(診療所も含む)の看護の質の向上と連携について
 - ① 看護師職能Ⅱ研修会
- 2) 地域包括ケアシステムの推進に向けたネットワークづくりについて
 - ① 訪問看護連絡協議会との合同研修会
 - ② 高齢者ケア施設の看護職代表者交流会

IV. 地域ケアサービスの推進に関する事業

1. 看護の心普及啓発事業

1) まちの保健室の開催

(1) まちの保健室

場所：スーパーセンターオークワセントラルシティ和歌山店 4回

(2) 高校生・短大生への健康チェック

2) 看護週間事業

・ふれあい看護体験

・8地区支部での1日まちの保健室

・看護の日の記念行事：令和5年5月10日（水）PRラッピングバス巡回

3) 進路相談

4) 中高生への看護の出前授業

5) 老人看護月間行事（8地区支部で実施）

・「出前健康チェック」等

V. 日本看護協会との協力及び連携に関する事業

1. 日本看護協会との連携

1) 日本看護協会主催の会議

(1) 通常総会（幕張メッセ）：令和5年6月7日（水）

(2) 全国職能交流集会（幕張メッセ）：令和5年6月8日（木）

(3) 理事会（年6回）

(4) 全国職能委員長会（年2回）

(5) 全国法人会員会（年5回）

(6) 地区別法人会員会（大阪）：令和5年10月16日（月）

(7) 地区別職能委員長会（大阪）：令和5年10月17日（火）

(8) 代議員研修会（年1回）：令和5年5月19日（金）

(9) 各担当者会議

2. 日本看護協会重点政策への協力

1) 全世代を支える看護機能の強化

2) 専門職としてのキャリア継続の支援

3) 地域を支える看護職の裁量発揮

4) 地域の健康危機管理体制の構築

VI. その他本会目的達成のために必要な事業

1. 組織強化に関する事業

1) 会員数の増加・拡大

- (1) ホームページの充実
 - (2) 新人看護職員オリエンテーション
 - (3) 看護師等学校養成所（卒業生対象）へ入会促進
 - (4) 看護師等学校養成所の行事への参加
 - (5) 各施設への訪問
 - (6) 研修申込システム（manaable）の活用推進
- 2) 会員サービスの充実
 - (1) ホームページ等での情報提供
 - (2) 会員からの問い合わせ・相談対応
 - (3) 会員の福利厚生（表彰・慶弔見舞・災害見舞等）
 - (4) 会員からの情報収集
 - 3) 地域における看護職のネットワーク強化事業（県看護協会の普及・啓発）

2. 円滑な組織運営

- 1) 諸会議の開催
 - (1) 通常総会 令和5年6月24日（土） 場所：県民文化会館 小ホール
 - (2) 理事会（年6回）
 - (3) 支部会議
 - (4) 理事・各委員長合同会議（年2回）
 - (5) 監査（年2回）
 - (6) 各委員会
- 2) 広報
 - (1) 和歌山県看護協会会報「黒潮」発行 年4回
ナースセンターだより 年4回（再掲）
 - (2) ホームページの充実及び閲覧の推進

3. 認定看護管理者による看護管理者からの相談窓口

- ・「よろず相談」①HPに設置 ②施設からの相談に対面に対応

4. 政策への参画

- ・行政や県議会等への要望
- ・和歌山県看護連盟との連携

5. 関係団体共同事業参加

- 1) 関係機関の委員会および協議会等への参画
- 2) 後援・協賛依頼への協力

令和 5 年度 収支予算

別 冊

資 料

I	令和4年度 理事会報告	55
II	令和4年度 研修実績	58
III	令和4年度 学習ニーズ調査（教育委員会）	62
IV	令和4年度 和歌山県看護協会ナースセンターの実績	68
V	令和4年度 役員・職能・常任・特別・その他の委員会名簿	98
VI	施設別会員数	100
VII	各都道府県入会率	104
VIII	公益社団法人和歌山県看護協会 組織図	106
IX	公益社団法人和歌山県看護協会 定款	107
X	公益社団法人和歌山県看護協会 定款細則	117
XI	公益社団法人和歌山県看護協会 総会運営規則	122
XII	日本看護協会歌	126

I 理事会報告

1) 理事会等開催状況

1. 理事会

回	開催日時	理事	監事
1	令和4年5月24日(火) 13:30~15:00	18	2
2	令和4年6月29日(水) 13:30~14:30	16	2
3	令和4年8月9日(火) 13:30~14:30	15	2
4	令和4年10月31日(月) 13:30~15:50	18	2
5	令和4年12月6日(火) 13:30~16:00	18	2
6	令和5年3月8日(水) 13:30~16:00	19	2

2) 理事会開催

第1回理事会 令和4年5月24日(火)

【協議事項】

1. 令和3年度事業実施報告(案)について
2. 令和4年度和歌山県看護協会役員及び推薦委員について
3. 令和5年度日本看護協会代議員及び予備代議員について
4. 令和4年度保健師職能委員会・看護師職能委員会・推薦委員会について
5. 令和3年度決算報告並びに監査報告について
6. ナース章受章候補者の推薦について

以上 承認

【報告事項】

1. 日本看護協会主催会議報告
2. 県内関連団体会議参加報告
3. 会員数について
4. 総会の打合せ
5. その他

第2回理事会 令和4年6月29日(水)

【協議事項】

1. 役員を選任について
2. 円滑な事業運営について(理事会などの年間計画について)
3. その他

以上 承認

【報告事項】

1. 令和4年度事業計画について(各職能委員会・各地区理事)
2. 日本看護協会理事会報告
3. 県内関連団体会議参加報告
4. 会員数について
5. その他

第3回理事会 令和4年8月9日(火)

【協議事項】

1. 和歌山県看護協会旅費規程の改正について
2. その他

以上 承認

【報告事項】

1. 日本看護協会理事会報告
2. 日本看護協会主催会議報告
3. 県内関連団体会議参加報告
4. 会員数について
5. その他

第4回理事会 令和4年10月31日(月)

【協議事項】

なし

【報告事項】

1. 日本看護協会理事会報告
2. 日本看護協会主催会議報告
3. 県内関連団体会議参加報告
4. 担当理事報告
5. 会員数について
6. その他 (manaable(マナブル)について)

第5回理事会 令和4年12月6日(火)

【協議事項】

1. 令和5年度の重点事業(案)について
2. 令和5年度の事業計画(案)について
3. 令和5年度教育計画概要(案)について
4. 職員就業規則の改正と育児・介護休業等に関する規程の制定について
5. その他

以上 承認

【報告事項】

1. 日本看護協会理事会報告
2. 日本看護協会主催会議報告
3. 県内関連団体会議参加報告
4. 看護協会長表彰候補者の推薦について
5. 会員数について
6. その他

第6回理事会 令和5年3月8日(水)

【協議事項】

1. 令和5年度看護協会長表彰候補者について
2. 令和5年度各職能委員会・常任委員会・特別委員会その他委員会 会議日程(案)等について
3. 令和5年度地区支部予算(案)について
4. 令和5年度収支予算(案)について
5. 和歌山県通常総会(案)について
6. その他

以上 承認

【報告事項】

1. 日本看護協会理事会報告
2. 日本看護協会主催会議報告
3. 第2回全国職能委員長会報告
4. 県内関連団体会議参加報告
5. 担当理事報告
6. 会員数について
7. 令和5年度和歌山県ナース章推薦について
8. その他

Ⅱ 令和4年度 研修実績

分類1:「生活」と保健・医療・福祉をつなぐ質の高い看護の普及に向けた継続教育
(分類5の後に集計)

分類2: ラダーと連動した継続教育

研修番号	研修日	研修名	講師	定員	受講者数
新人を育成する教育	1-1	5月16日(月) AM 身につけよう! 正しい知識と使える看護技術	教育委員	15	16
	1-2	5月16日(月) PM 身につけよう! 正しい知識と使える看護技術	教育委員	15	17
	2	5月20日(金) 感染予防の基礎を学ぼう! ～患者さんとあなたを守るために～	栢田美加子	70	59
	3	7月5日(火) 新人ナースのためのフィジカルアセスメント	岩下裕美	100	113
	4	8月1日(月) もう悩まない! 深める倫理、使えるコミュニケーションスキル	櫻葉雅人	70	75
5	12月21日(水) 新人のための医療安全	田中眞美	100	100	
小計 (新人を育成する教育)				370	380

研修番号	研修日	研修名	講師	定員	受講者数
ジェネラリストを育成する教育	6	5月17日(火) 看護研究ステップ1 看護研究の基本	辻あさみ	55	46
	7	5月30日(月) 今必要な感染管理の知識	小島光恵	100	75
	8	6月3日(金) チーム力を高めるリーダーシップ	上村久子	100	50
	9	6月13日(月) みんなで育てよう新人看護師	水田真由美	100	41
	10	6月28日(火) 看護研究ステップ2 よりよい看護研究の進め方・書き方	辻あさみ	55	26
	11	6月28日(火) めざそう笑顔で対応 ～認知症状、せん妄症状への対応～	宇田賢史	100	53
	12	6月29日(水) 【医療安全】 1. 医療従事者が知っておくべき基礎知識 2. 明日から実践! 確認はこうする!	辰巳陽一	70	29
	13	7月4日(月) 看護研究ステップ3 データ分析①	岩原昭彦	50	9
	14	7月11・12日(月・火) 9:30～16:30 JNA収録DVD研修 災害ナースの第一歩	DVD	50	34
	15	7月25日(月) 【医療安全】レジリエンス・エンジニアリング	長谷川剛	70	41
	16	9月4日(日) 外来・病棟看護師と手術室看護師が連携して高める周手術期看護	坪井有加里 谷口勇氣	100	35
	17	8月2日(火) フィジカルアセスメントに自信が持てる看護師を目指して!(基礎編)	山内豊明	100	75
	18	8月22・23日(月・火) 災害看護Ⅱ (災害支援ナース育成研修)	黒澤和子	50	16
	19	8月26日(金) 頭の中を言葉にしてみよう伝える文章の書き方	谷口和也	100	52
	20	8月30日(火) 看護研究ステップ4 データ分析②	岩原昭彦	50	9
	21	9月3日(土) 倫理問題を見つける目を養おう	ウイリアム ソン彰子	50	51

研修番号	研修日	研修名	講師	定員	受講者数	
ジェネラリストを育成する教育	22	9月5・6日(月・火) JNA収録DVD研修「認知症高齢者の看護に必要な知識」	DVD	70	37	
	23	9月9日(金) 【医療安全】やってみよう! RCA分析	森田恵美子	70	43	
	24	10月18日(火) 知っておきたいスキンケアの今	山田桂子	100	87	
	25	10月24日(月) 【医療安全】チームSTEPPS	宮崎浩彰	70	44	
	26	11月6日(日) 【災害支援】災害フォローアップ研修	山崎達枝	30	12	
	27	11月8日(火) 誰もが関わる!糖尿病看護	小畑香寿美	100	39	
	28	11月14日(月) がん看護 ～今知っておきたい治療と看護師の役割～	山田忍	100	49	
	29	11月15日(火) 【医療安全】医療安全に必要なリーダーシップとコミュニケーション力	高田誠	70	45	
	30	11月29日(火) 急変を見逃さないフィジカルアセスメント(応用編)	汐崎末子	100	64	
	31	12月12日(月) 糖尿病性腎症の看護	山本美子	100	29	
	32	12月15日(木) 看護職に求められる社会人基礎力とは	近藤昭子	100	25	
	33	12月17日(土) 日々の看護記録を考える	岩淵素子	100	36	
	34	12月7日(水) 地域とともに築く看護 ～在宅医療の仕組みを理解し、小児在宅患者の実情に合った仕組みを知る～	丸山美智子	55	18	
	35	令和5年1月14日(土) 入退院支援における看護師の役割	戸石未央	100	39	
	36	令和5年1月19日(木) エンド・オブ・ライフケアを学ぶ	宇都宮宏子	100	49	
	37	令和5年1月26日(木) 看護職に必要なファシリテーションスキル	河野秀一	100	33	
	38	令和5年2月17日(金) 論理的思考を用いた文章の書き方	クロイツ正一	50	36	
	39	11月19・20日(土・日) 糖尿病重症化予防(フットケア)	吉田浩人 糖尿病看護認定看護師 5名	30	38	
	小計 (ジェネラリストを育成する教育)				2645	1365

分類3: 看護管理者が地域包括ケアシステムを推進するための力量形成に向けた継続教育

研修番号	研修日	研修名	講師	定員	受講者数
40	6月11日(土)	発達障害の理解とかかわり方のコツ	辻幸代 堀川律子	50	40
41	7月2日(土)	イキイキとした組織のつくり方	上村久子	100	46
42	7月23日(土)	看護補助者の活用推進のための看護管理者研修改訂版2022	DVD	46	43
42	7月30日(土)	看護補助者の活用推進のための看護管理者研修改訂版2022	DVD	34	29
43	10月29日(土)	看護管理者のための組織分析と目標管理	河野秀一	100	34
44	7月16日(土)	マネジメントラダーとコンピテンシーモデル	庄子由美	100	34
45	令和5年 1月21日(土)	地域包括ケアシステム、地域医療構想が推進される中で変わるケアマネジメント	稲垣伊津穂	100	18
46	令和5年 3月17日(金)	【医療安全】安全な組織を作る～安全管理は看護管理者がkey(鍵)です!～	楠本茂雅	70	40
47	令和5年 3月25日(土)	平時から備える災害時マネジメント	増野園恵	30	16
小計 (管理者を育成する教育)				630	300

分類1: 「生活」と保健・医療・福祉をつなぐ質の高い看護の普及に向けた継続教育

訪問看護入門研修	研修番号	研修日	研修名	講師	定員	受講者数
	52	8月25日、 実習日、 9月15日	訪問看護入門研修	平岡桃重 矢出装子	20	10
	小計 (訪問看護入門研修)				20	10

和歌山県高齢者権利擁護等推進事業看護実務者研修	研修番号	研修日	研修名	講師	定員	受講者数
	54	9月7-8日 (水・木)	和歌山県高齢者権利擁護等推進事業看護実務者研修(紀北)	省略	40	42
	小計 (和歌山県高齢者権利擁護等推進事業看護実務者研修)				40	42

(保健師研修)	研修番号	研修日	研修名	講師	定員	受講者数
(中堅期)	55	9月7日、10月28日、12月16日、2月7日	保健師研修(中堅期)	堀井とよみ	15	7
	小計 (保健師研修(中堅期)研修)				15	7

分類4: 専門能力開発を支援する教育体制の充実にに向けた継続教育

教育者・研究者を育成する教育	研修番号	研修日	研修名	講師	定員	受講者数
	48	6月15日(水) ～8月5日(金)	和歌山県保健師助産師看護師実習指導者講習会	省略	30	34
	49	6月20日、6月7日、6月27日、9月20日、11月22日	新人看護職員実地指導者研修	省略	50	30
	61	9月13日(火)	JNAラダーの評価の実際【JNAオンデマンド研修 143】	オンデマンド 芝瀬ひろみ	35	7
	小計 (教育者・研究者を育成する教育)				115	71

母子保健コーディネーター	研修番号	研修日	研修名	講師	定員	受講者数
スキルアップ研修	56	11月22日(火)	母子保健コーディネータースキルアップ研修	佐藤拓代	50	25
	56	2月24日(金)	母子保健コーディネータースキルアップ研修	山田和子	50	17
	小計 (母子保健コーディネータースキルアップ研修)				100	42

分類5: 資格認定教育

認定看護管理者教育	研修番号	研修日	研修名	講師	定員	受講者数
	50	6月6日(月)～ 8月4日(木)	認定看護管理者教育課程 ファーストレベル	省略	50	51
	51	9月14日(木) ～12月13日(火)	認定看護管理者教育課程 セカンドレベル	省略	30	18
	小計 (認定看護管理者教育)				80	69

病院勤務の看護職員認知症	研修番号	研修日	研修名	講師	定員	受講者数
対応力向上研修	57-1	9月13日(火)・ 14日(水)・21日(水)	病院勤務の看護職員認知症対応力向上研修(ビッグU)	認知症看護認定看護師	50	21
	57-2	10月3日(月)・ 4日(火)・11日(火)	病院勤務の看護職員認知症対応力向上研修(研修センター)	認知症看護認定看護師	50	60
	小計 (病院勤務の看護職員認知症対応力向上研修)				100	81

病院勤務の医療従事者向け認知症	研修番号	研修日	研修名	講師	定員	受講者数
対応力向上研修	58-1	11月25日(金)	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修(ビッグU)	森・柏木	30	14
	58-2	12月5日(月)	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修(研修センター)	西林・川口	70	63
	小計 (病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修)				100	77

病院勤務外の看護師等認知症対応力向上研修	研修番号	研修日	研修名	講師	定員	受講者数
	59-1	12月1日(木)	病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修(ビッグU)	寺島	30	51
	59-2	1月11日(水)	病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修(研修センター)	米田	70	132
小計 (病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修)					100	183

退院支援看護師研修	研修番号	研修日	研修名	講師	定員	受講者数
	60	9月1日(木)～12月7日(水)	退院支援看護師研修	省略	40	33
	小計 (退院支援看護師研修)					40

令和4年度 研修集計		
	定員	受講者数
合計	4355	2660

※ 受講者人数については、研修回数が昨年度と違うため単純な比較はできないが、受講者人数としては、380名程度増加している。
これは、コロナの感染状況により、会場に来られない人がWebで参加できるようになったためではないかと考えられる。
令和5年度の研修についても、内容によって可能な研修はWeb受講を実施予定。
また、Webの受講方法を施設集合または個人受講のどちらでも可能にしたことで、受講できる場を広げられ、より皆さんの受講がしやすくなることを願いたい。

潜在看護職員復職支援研修	研修番号	研修日	研修名	定員	受講者数	備考
	53-1	6月14日～6月21日	潜在看護職員復職支援研修(紀南)	20	9	ビッグU希望日のみの参加可能
	53-2	10月18日～10月25日	潜在看護職員復職支援研修(紀北)	20	8	研修センター希望日のみの参加可能
	53-3	11月10日(木)	再就業促進研修	25	19	
合計 (潜在看護職員復職支援研修)				65	36	

新型コロナウイルス感染症対応看護職員研修	研修番号	研修日	研修名	定員	受講者数
		10月27日(木)	新型コロナウイルス感染症対応看護職員研修 軽～中等症患者対応(自宅療養者用)	50	55
		10月1日～令和5年1月31日	新型コロナウイルス感染症対応看護職員研修 軽～中等症患者対応(一般病棟・入院待機施設用)	50	53
		令和4年12月15日～令和5年3月17日	新型コロナウイルス感染症対応看護職員研修 軽～中等症患者対応(一般病棟・入院待機施設用)演習	105	87
小計 (新型コロナウイルス感染症対応看護職員研修)				205	195

コロナ潜在看護職員復職支援研修	研修番号	研修日	研修名	定員	受講者数	備考
		7月7日(木)～7月8日(金)	新型コロナウイルス感染症対応看護職員等の人材確保事業 (潜在看護職員研修事業スキルアップ)紀北	70	12	
		10月25日(火)～10月26日(水)	新型コロナウイルス感染症対応看護職員等の人材確保事業 (潜在看護職員研修事業スキルアップ)紀南	70	24	
	合計 (潜在看護職員復職支援研修)				140	36

災害支援ナース	研修番号	研修日	研修名	定員	受講者数	備考
		10月12日(水)	災害支援ナース交流会	50	9	
	合計 (災害支援ナース交流会)				50	9

医療安全管理者養成研修(日本看護協会主催)	研修番号	研修日	研修名	定員	受講者数	備考
		12月9日(金)	医療安全管理者養成研修 (集合研修のみ)	50	33	
	合計 (医療安全管理者養成研修(日本看護協会主催))				50	33

地域災害支援看護師養成研修(和歌山県受託事業)
講義と演習(講義のみ終了)

研修番号	研修日	研修名	受講者数	備考
9月17日(土)	認定看護師フォローアップ研修	69		
合計 (認定看護師フォローアップ研修)			69	

研修番号	研修日	研修名	受講者数	備考
令和5年 1月28日(土)	認定看護管理者交流会	28		
合計 (認定看護管理者交流会)			28	

認定看護管理者による「看護管理」に関する出前講座

テーマ	組織論	組織分析	看護倫理	診療報酬	安全管理	看護の質	人材育成	労務管理	合計
施設数	0	0	0	0	0	1	1	0	2
参加人数	0	0	0	0	0	14	10	0	24

研修番号	研修日	職能委員会名	研修名	受講者数
職-1	9月10日(土)	三職能合同研修会	地域共生社会実現に向けて (ハイブリッド開催)	67
職-2	10月21日(土)	保健師職能委員会	保健師交流会 (ハイブリッド開催)	22
職-3	11月19日(土)	保健師職能集会	保健師職能集会 (ハイブリッド開催)	26
職-4	8月21日(日)	助産師職能委員会	第1回研修会(ハイブリッド開催) AM	25
			第2回研修会(ハイブリッド開催) PM	23
職-5	11月26日(土)	助産師職能委員会	①助産師職能集会	24
			②助産師交流会 (ハイブリッド開催)	20
職-6	令和5年 3月4日(土)	助産師職能委員会	第2回研修会 (ハイブリッド開催)	25
職-7	7月9日(土)	看護師職能Ⅰ委員会	准看護師研修会(医療安全と倫理)	12
職-8	10月15日(土)	看護師職能Ⅰ委員会	男性看護職交流会	17
職-9	12月3日(土)	看護師職能Ⅰ委員会	看護管理者研修	92
職-10	10月28日(金)	看護師職能Ⅱ委員会	高齢者ケア施設看護職交流会	21
職-11	11月12日(土)	看護師職能Ⅱ委員会	訪問看護連絡協議会との合同研修会 (ハイブリッド開催)	25
職-12	12月10日(土)	看護師職能Ⅱ委員会	QODクオリティ・オブ・デス ～生きることを支える看護を考える～	46
合計 (職能委員会研修)				445

研修番号	日程	研修名	内容	参加数	備考
令和5年 2月4日(土)	和歌山県看護研究学会 (ハイブリッドおよびオンデマンド開催)	口演発表 特別講演 シンポジウム	会場 128 Web 40 オンデマンド 43		
合計 (和歌山県看護研究学会)				211	

Ⅲ 令和4年度 学習ニーズ調査（教育委員会）

和歌山県下看護職の
学習ニーズに関する調査
2022年9月

調査目的

- 県下看護職の受講したいと考える研修テーマについて明らかにする

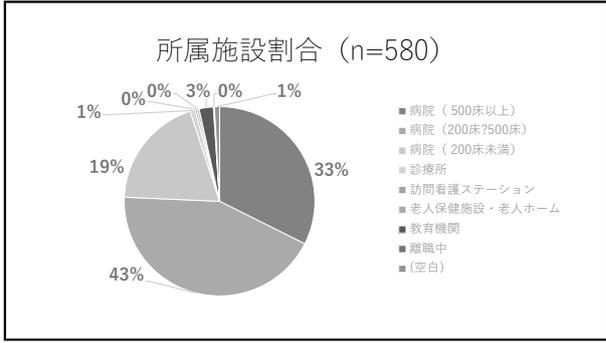
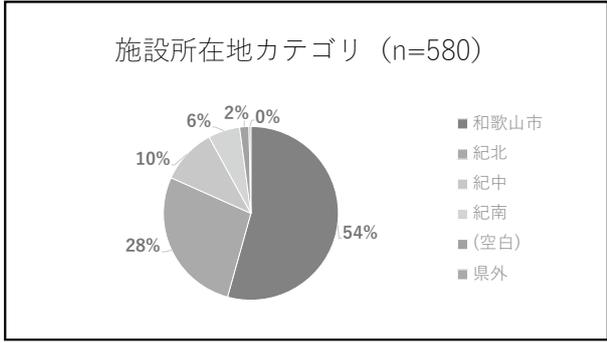
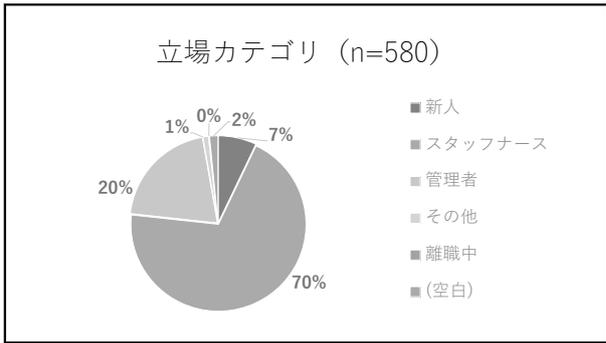
調査対象

- 和歌山県看護協会協会の所属施設に所属している保健師、助産師、看護師
- 令和4年度看護協会研修に参加履歴のある方の所属施設に所属している保健師、助産師、看護師

方法

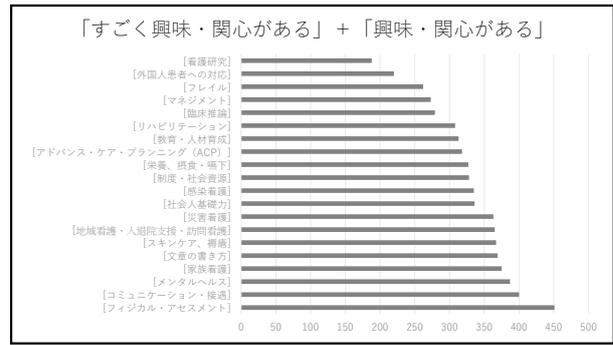
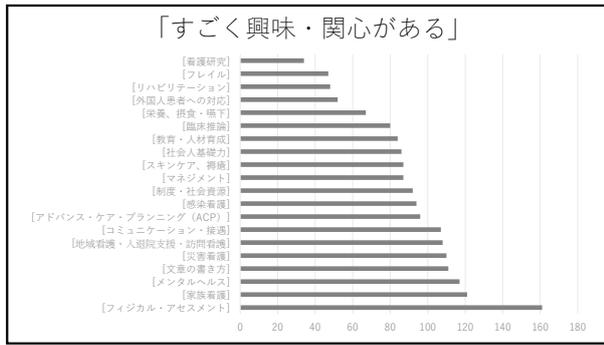
- Webアンケート方式（QRコード使用）
- 一部自由記載を含む選択式回答
- 調査期間：2022年8月9日～9月20日

結果：属性
n=580



結果：研修に対する「興味・関心」の程度
n=580

	すごく興味・関心がある	興味・関心がある	どちらともいえない	あまり興味・関心がない	まったく興味・関心がない	無回答
[フィジカル・アセスメント]	161	290	91	18	3	17
[家族看護]	121	254	140	38	5	22
[メンタルヘルス]	117	270	136	38	6	13
[文章の書き方]	111	258	140	50	3	18
[災害看護]	110	253	152	39	4	22
[地域看護、入退院支援、訪問看護]	108	257	133	50	7	23
[コミュニケーション・接遇]	107	293	124	39	3	14
[ACP]	96	222	186	46	11	19
[感染看護]	94	241	165	54	6	20
[制度・社会資源]	92	236	172	48	6	26
[マネジメント]	87	186	184	100	10	13
[スキッキング、褥瘡]	87	280	143	41	8	21
[社会人基礎力]	86	250	154	62	5	23
[教育・人材育成]	84	229	173	75	6	13
[臨床推論]	80	199	196	74	10	21
[栄養、摂食・嚥下]	67	260	174	50	7	22
[外国人患者への対応]	52	168	237	86	17	20
[リハビリテーション]	48	260	188	51	11	22
[フレイル]	47	215	227	57	11	23
[看護研究]	34	154	218	131	22	21



順位	「すごく興味・関心がある」のみ	「すごく興味・関心がある」 + 「興味・関心がある」
1	フィジカル・アセスメント	フィジカル・アセスメント
2	家族看護	コミュニケーション・接遇
3	メンタルヘルス	メンタルヘルス
4	文章の書き方	家族看護
5	災害看護	文章の書き方
6	地域看護、入退院支援、訪問看護	スキニングケア、褥瘡
7	コミュニケーション・接遇	地域看護、入退院支援、訪問看護
8	ACP	災害看護
9	感染看護	社会人基礎力
10	制度・社会資源	感染看護

※ 再標にて5位以内に入っているものは「フィジカル・アセスメント」「家族看護」「メンタルヘルス」であった

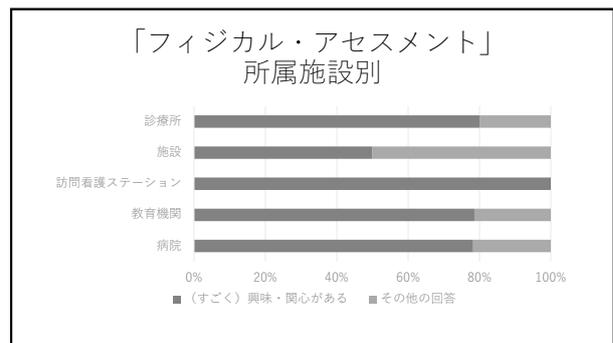
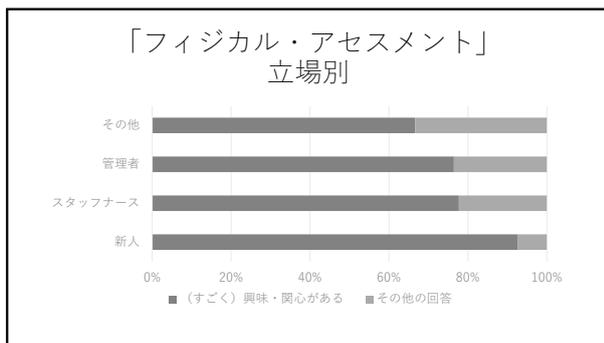
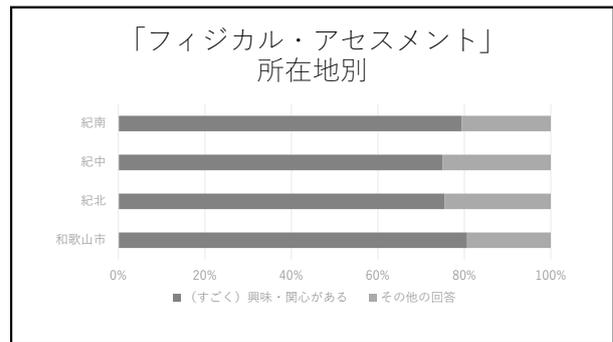
研修に対する「興味・関心」の程度の分析

- 「すごく興味・関心がある」 + 「興味・関心がある」の回答件数上位5分野を対象とした
- 「所在地別」「立場別」「所属施設別」の項目を用いたクロス表を作成した
- 「立場別」に「詳細な希望」を記載した

1位

フィジカル・アセスメント

「すごく関心・興味がある」…161件
「関心・興味がある」…290件



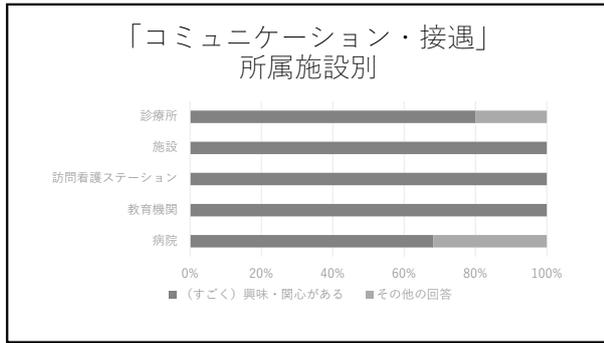
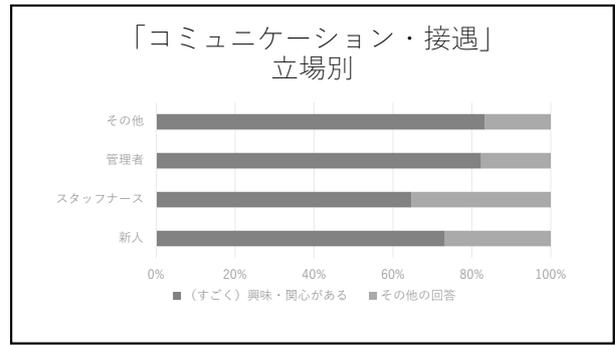
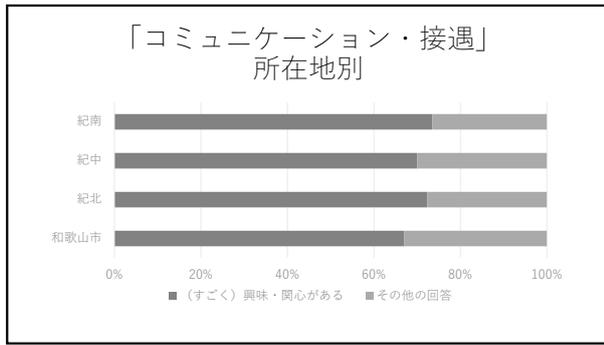
「フィジカルアセスメント」に関する自由記載欄

立場	記載内容
新人	臨床でのフィジカルアセスメントについて知りたい 臨床で実際に使っていく技術や研修を受けたい。例えば、フィジカルアセスメントや感染についてなど。
スタッパース	急性期、外科で働いているので、その分野関係に関心があります 急変予測 最近の看護には、アセスメントが少ない印象があり、推論とかフィジカルを学習したい 「フィジカルアセスメント」は、医師もスペシャリストナースも機器も充実していない施設看護師を対象とし、見過ごしてはいけないポイントに特化した内容の研修を受けたいです。

2位

コミュニケーション・接遇

「すごく関心・興味がある」…107件
「関心・興味がある」…293件



「コミュニケーション・接遇」に関する自由記載欄

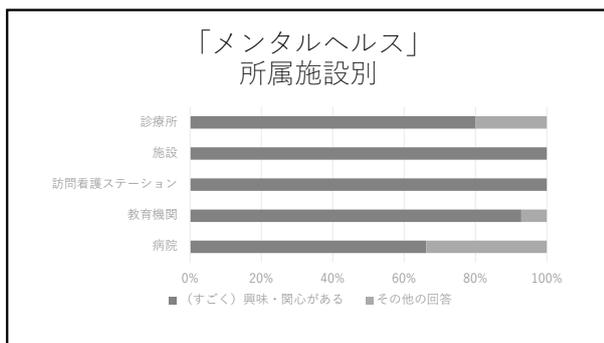
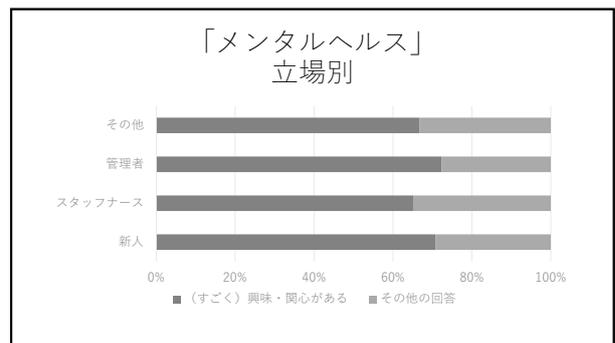
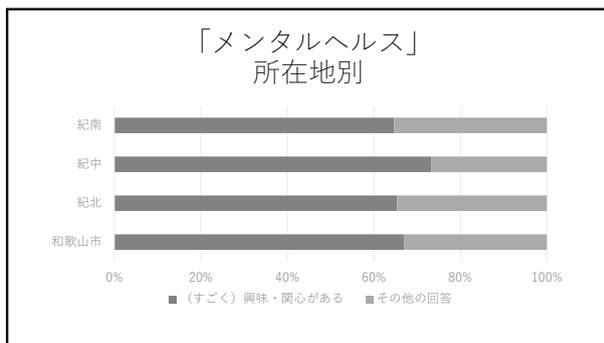
立場	記載内容
新人	それぞれの患者とのコミュニケーション
スタッファース	対応が困難な患者への対応方法やスタッファース間の円滑なコミュニケーションの取り方、新人やスタッファース指導の方法
	ハラスメントについて。
	外来看護師なので、コミュニケーションなどの看護に興味がある
	意味疎通不足によるインシデントをなくすために出来ること。どう伝える？どう受ける？
	基本的な挨拶が出来ない人や仲良しの仲間の仕事をしている事がある
	医療接遇

「コミュニケーション・接遇」に関する自由記載欄

立場	記載内容
スタッファース	良好な関係を気付きながら人材育成する方法
	新人から社会人基礎力やコミュニケーション、電話対応などの研修
管理者	現場の中で管理者の立場として気になっているのが、メンタルヘルス、コミュニケーション、社会人基礎力などであり、全てに関して指導する立場として知っておくべき知識を学ぶ機会があるとよい。
	部下とのコミュニケーションの工夫や、重要性を的確に伝える言い方。
	コミュニケーションエラーについて

3位 メンタルヘルス

「すごく興味・関心がある」…117件
「関心・興味がある」…270件



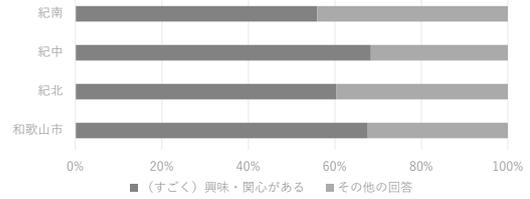
「メンタルヘルス」に関する自由記載欄

立場	記載内容
スタッファース	バーンアウトやストレスフルな状態からの脱出や良い心理状態を保つ内容など
	経験年数を積み責任が重く感じたり指導することも増えてきたのでメンタルヘルスや文章の書き方、自分を鍛えるためにもフィジカルアセスメントに興味がある
管理者	中堅看護師のモチベーション維持への働きかけ
	現場の中で管理者の立場として気になっているのが、メンタルヘルス、コミュニケーション、社会人基礎力などであり、全てに関して指導する立場として知っておくべき知識を学ぶ機会があるとよい。
	部下とのコミュニケーションの工夫や、重要性を的確に伝える言い方。メンタルヘルスは、他人、自分両方の精神的な側面をわん見ることに関わるため
	メンタルヘルス みんな疲れてる中どうすれば良いかわからない

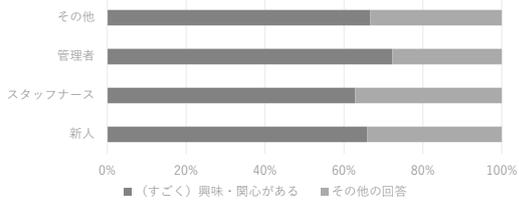
4位 家族看護

「すごく興味・興味がある」…121件
「興味・興味がある」…254件

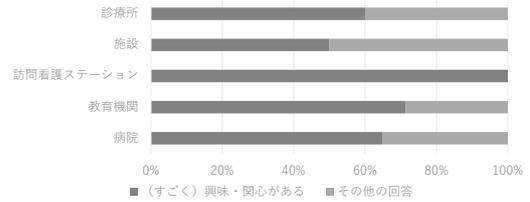
「家族看護」 所在地別



「家族看護」 立場別



「家族看護」 所属施設別



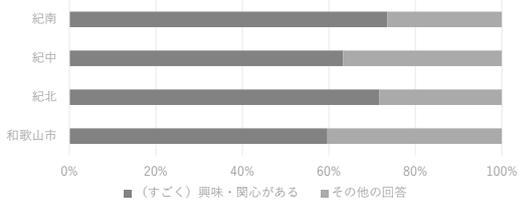
「家族看護」に関する自由記載欄

立場	記載内容
新人	コロナ禍で中々会えない家族は、患者の状態を把握しずらく、より不安な中で患者を支える立場にある患者家族のメンタルケアも大切だと考えるため、家族看護を学びたい。
スタッパース	新型コロナウイルスの流行に伴い、面会制限がある中で患者・家族の不安が少しでも軽減出来るよう、コミュニケーション能力や接遇マナーを身につけたい。 家族看護について、家族が、抗がん治療を受けているのですが、内服薬によるものが感情の起伏が、激しい時にどう対応していいか悩むことがあります。 家族看護 特にグリーフケア 災害時の母子の看護について学びたいです

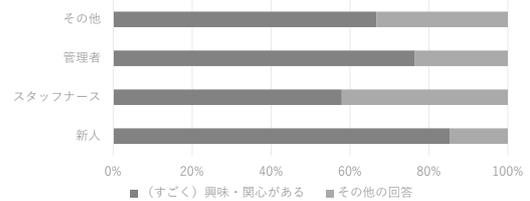
5位 文章の書き方

「すごく興味・興味がある」…111件
「興味・興味がある」…258件

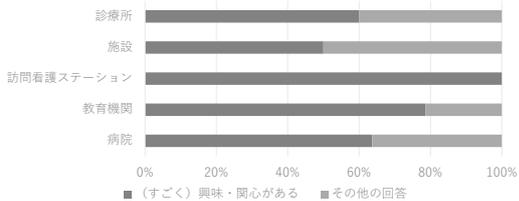
「文章の書き方」 所在地別



「文章の書き方」 立場別



「文章の書き方」 所属施設別



「文章の書き方」に関する自由記載欄

立場	記載内容
スタッパース	年々文章を書く力が低下してきているので、それは良いと思った。 経験年数を積み責任が重く感じたり指導することも増えてきたのでメンタルヘルスや文章の書き方、自分を鍛えるためにもフィジカルアセスメントに興味がある

結果：希望する「看護分野」「診療科」「疾病」

似ている内容の回答は統制し集計した

新人：希望する「看護分野」「診療科」「疾病」 (n=41)

回答件数	記載内容
4	呼吸器
3	循環器
2	急性期、血液内科、小児
1	クリティカルケア、スキンケア、感染、緩和ケア、救急、災害、消化器、内科、脳神経外科

スタッフナース：希望する「看護分野」「診療科」「疾病」 (n=404)

回答件数	記載内容
35	循環器
15	小児
13	緩和ケア
11	がん
10	クリティカルケア、心不全
8	呼吸器、周手術期
7	救急、認知症
6	消化器、整形外科
5	スキンケア、感染、産婦人科、神経内科
4	脳神経外科
3	血液内科
2	フィジカルアセスメント、口腔ケア、災害、在宅、地域包括ケア、内視鏡、訪問
1	クリニカルパス、ノンテクニカルスキル、リハビリテーション、急性期、検査、心理学、摂食嚥下、特定保健指導、入退院支援、放射線、薬物療法、倫理、老年

管理者：希望する「看護分野」「診療科」「疾病」 (n=146)

回答件数	記載内容
7	がん、管理
6	心不全
4	認知症
3	感染、在宅、循環器
2	クリティカルケア、スキンケア、ファンリテーション、メンタルヘルス、緩和ケア、救急、教育、呼吸器、周手術期、訪問、小児、精神
1	せん妄、トランスジェンダー、フィジカルアセスメント、リハビリテーション、研究、口腔ケア、災害、産婦人科、実地指導者フォローアップ研修、腎不全、成人、整形外科、特定行為研修、内視鏡、入退院支援、発達障害、倫理

新人：希望する「看護分野」「診療科」「疾病」 (n=7)

回答件数	記載内容
1	がん、リハビリテーション、急性期、整形外科、内科、脳神経内科、老年

結果：和歌山県看護協会教育委員会に求める支援

回答
特になし
動画などをアーカイブで見られるようにしてほしい
wab研修
YouTubeで色々な教育委員会を開催すればコロナ化でも啓蒙は可能で今はデジタル化なので今の若い世代にも取り入れてもらうのではないのでしょうか。また、資金にもなりますね。
研修中の託児出来る場所がほしい
理想論ではなく、実践論での開催
OJTが病院の垣根を越えてきたら面白いです。
フォローアップ研修。事前、学習をさせる。事前、質問や実状を元にした研修開催。
外来部門では救急や一般外来がメインだが、検査に携わる看護師の教育が弱いと思う
一般論の他、臨床で活用された症例紹介
働き方改革で、休日の確保の支援を希望 夏休がないので...

回答
研修後演習
事前の課題や、職場での問題点を記入する
看護の底上げ
管理者に指導者研修してほしい
研修時、ロールプレイなどがあると実践で応用しやすい。
たとえば災害ナースの研修だと、フォローアップは毎回同じ方の研修で内容も同じことが多い。毎年参加していると(またか...)となってしまうこともある。別の方の研修も入れてほしい。また、せっかく災害ナースの訓練?があり、病院に知らせてくれても個人に伝わるまでに時間がかかりすぎ知らぬ間に終わってしまったことがあった。興味のあることを看護協会のマイページ等で登録すれば直接研修のお知らせをメール等で受け取ることができるようにしてほしいと思う。
コロナ禍で奮闘する看護師への、具体的な物的、メンタルケア 各病院のコロナ対応 長期にわたる、終わりのないコロナと共存するモチベーションの上げ方、今、やるべきこと
参加しやすくするため研修を定期的に計画してほしい
特に思いつかない
オンライン研修希望

回答
病棟でプレゼン出来る資料が欲しい
皮膚トラブル、爪の疾患
受講しに行けなかった人のために、また病院のスタッフが受講できるようにビデオ録画したものを希望すれば視聴できるようにしてほしい。
オンライン研修を増やしてほしい。看護師と多職種が共に学べるように多方面からの講義にしてほしい。
実践している施設等の話が聞けるとより分かりやすく、自施設でも実践できるか検討しやすいと思います。
これは、各施設の管理者が考えるべき事ではないでしょうか?あえて考えるなら、臨床で活用出来ているのか、いないのかを教えた側が把握して今後の研修に活かす方法を考えるか、施設管理者側への教育方法を考えるかではないでしょうか?
事例検討
伝達講習しやすいよう、資料をダウンロード出来る様に
他施設との交流の場にしてほしい
費用面

回答
ズーム配信で多くのスタッフが学べる環境を整えてほしいです
毎回よく似た研修が多い。大阪みたいに、たくさん研修を開催してほしい。
研修後に受講者が研修で得たものを臨床でどのように活用・還元したのかを協会広報誌のワーカーで紹介してもらえたら、とても参考になると思います。
各施設に向いていただき、情報交換や助言をいただければ幸いです。
活用した結果についての研修開催
心図の読み方を段階的に
がん看護
スタッフが、受けた研修や研修内容を部署の管理者が、把握できるシステムの構築
自施設に戻って伝達講習をするための工夫

結果：和歌山県看護協会の研修や教育委員会に
対する要望

回 答
特になし
時代に即した研修企画に感謝しています。ハイブリッド研修が増えて、助かっております。今後も継続していただきたいです。ただし、配信の音声の質は改善いただきたい。
今までにない新しい企画を希望
受講料高い
研修の無償化
もし可能であれば、認定看護師さんが、個人病院や施設にお越し頂いて実際の患者さんのケア方法を指導してもらいたいです。もしくはメールなどで相談できるシステムがあると助かります。
動画配信を増やしてほしい。
web研修は、個人で視聴できるようにして欲しい
公共の交通機関で行ける場所、もしくはオンラインでの受講がしやすいと嬉しいです
一つの研修に複数日の選択肢があればありがたいです。

回 答
会員の研修参加費をもう少し軽減して欲しい。web研修は施設に限定せず、自宅でも可能にすべきではないでしょうか？
がん看護について 患者自身の理解度を聞き出す時の質問の仕方など
安全管理 転倒転落について極めた研修
検査部門につく看護師の教育
ハイブリッドでの研修希望
オンライン研修の積極的な取り入れ
常に新しい研修ないようがい
興味のあることを看護協会マイページで登録すれば直接メールで研修のお知らせを受け取ることができるようしてほしい。病院を週すと個人にお知らせが届くまで時間がかかりすぎる。教育計画の本を見ても申し込みが遅れてしまうこともある。
看護師を目指した、看護師になった、看護師を続けていきたい、これら全て、患者家族のために何か役に立ちたいから。時には自分の家族に我慢をして、自らの体調も良くない中、看護師は現場に立つ。そこには、看護師としての誇りがあり、責任を背負い。ナースは兵隊ではない、いくらでも替えがきく訳ではない、ナースひとりひとりを大切にしていきたい。

回 答
研修施設へのアクセスが劣悪なため受講できない研修が多い、新型コロナの感染が落ち着いたあともオンライン研修の拡充継続を是非お願いしたい
研修費を自費ではなく、病院や看護協会負担にして欲しい
研修地が遠い
コロナで研修に出る機会が減りました。施設で出来る事が、あればいいのですが！
家族への看護
Web研修などは、自宅でも受講できるため参加しやすいと感じます。
ネット配信で、後からも見れる
1日の研修って必要な場合あるかと思いますが、長いなと思います。1日であれば、内容に変化があればいいのかなと思います。
事例検討の研修
プラチナナースの活用について
コロナ下で、eラーニングで、安価で出席しやすいもの

回 答
オンラインの研修会、オンデマンドで見れる講義などもあれば良いと思います。
Webの研修の方が有難いです
紀南地区での研修を増やしてほしい ×2
資格を習得できるような研修をしてほしい。 毎回同じような研修ばかりで、新鮮さがない。
「プレゼンテーション力」や「看護師資格の活かし方・起業」についてなど、あまりない研修企画もあると嬉しいです。お願いします！
一生懸命活動をしていただいていると感じています。感謝いたします。
機会あれば、参加したい。
今年受けた研修の実践報告等、2ヶ年に渡る研修があっても良いと思います。

Ⅳ 令和4年度 和歌山県看護協会ナースセンターの実績

1. 令和4年度和歌山県ナースセンター事業実績

ナースセンターとは

1992年に制定された「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づき設置。中央ナースセンターは日本看護協会が厚生労働省から、都道府県ナースセンターは都道府県の看護協会が都道府県から指定を受けて運営している。仕事を探している看護職と看護職員の雇用を考えている施設にそれぞれ登録してもらい、無料で職業紹介を行っている。

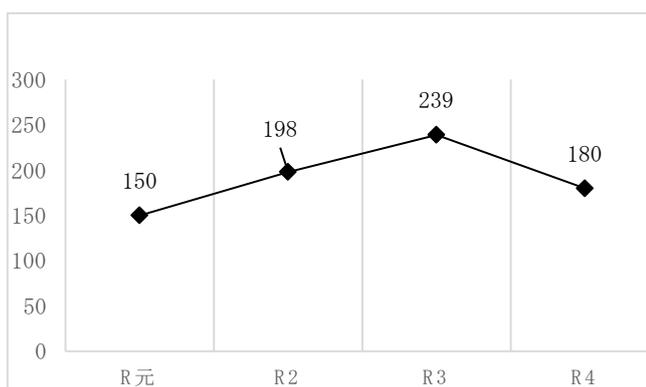
1) 就業促進事業（ナースバンク事業）

令和4年度のナースセンターが支援した就業者180件であった。

(1) 就業者の状況

① 就業者の年度別推移

令和元年度	150名
令和2年度	198名
令和3年度	239名
令和4年度	180名



② 施設別雇用形態別就業求職者数

職種	保健師				助産師				看護師				准看護師				合計
	無期雇用		有期雇用	臨時雇用													
	正規	正規以外			正規	正規以外			正規	正規以外			正規	正規以外			
病院					1				16	4	6		1				28
医院・診療所									4	8	3	4					19
介護保健施設等									7	4	1	2	1				15
訪問看護ステーション									2	2							4
県・市役所・保健所等			1	4							27	56					88
学校・保育所・幼稚園・養成所等				1	1			1			2	1					6
会社・事業所・健診センター			1								2	4					7
その他				4			1	1				7					13
合計			2	9	2	0	0	2	30	18	41	74	2	0	0	0	180
職種別合計	11				4				163				2				180

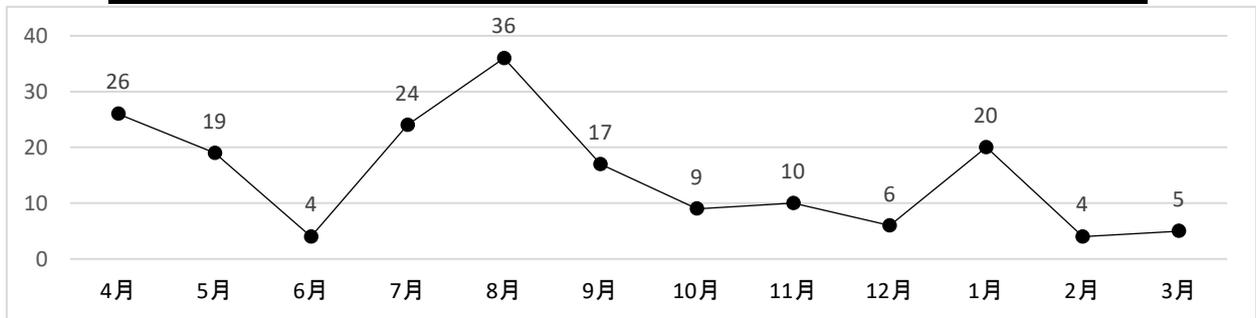
③状況別求職者数

離職後1年以内	173
離職後1年以上	7
合計	180

④別資格別就業者数

月別の就業者数は8月が最も多かった。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
保健師	1	0	0	1	6	2	1	0	0	0	0	0	11
助産師	2	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	4
看護師	23	18	4	22	30	14	8	10	6	19	4	5	163
准看護師	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2
合計	26	19	4	24	36	17	9	10	6	20	4	5	180



⑤月別雇用形態別就業者数

前年度より、無期雇用の正規職員が13件増え、37件であった。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
無期雇用： 正規	3	6	2	4	4	3	3	2	2	2	2	1	34
無期雇用： 正規以外	8	2	0	0	1	3	0	1	0	0	0	3	18
有期雇用	10	2	0	10	2	4	1	3	4	5	1	1	43
臨時雇用	5	9	2	10	29	7	5	4	0	13	1	0	85
合計	26	19	4	24	36	17	9	10	6	20	4	5	180

⑥地区別職種別求職者数

和歌山地区の求職者の就業が最も多く、143件であった。

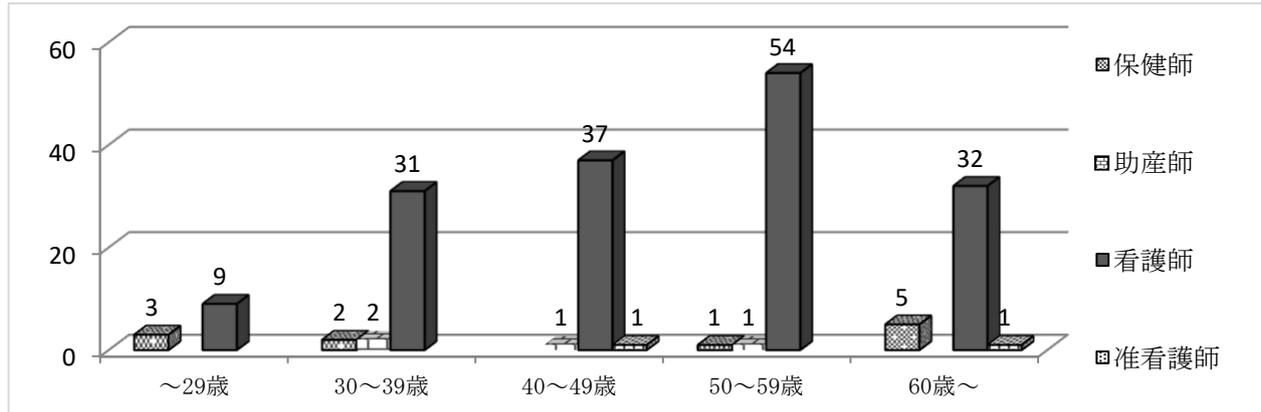
職種別	保健師	助産師	看護師	准看護師	合計
紀北地区	3		11		14
和歌山地区	5	3	133	2	143
紀中地区	1		16		17
紀南地区	2	1	3		6
合計	11	4	163	2	180

紀北地区（伊都・那賀地区） 和歌山地区（和歌山・海南・海草地区） 紀中地区（有田・日高地区） 紀南地区（田辺・新宮・串本地区）

⑦年齢層別職種別就業者数

就業者の年齢層は50～59歳が最も多かった。

年齢層	保健師	助産師	看護師	准看護師	合計
～29歳	3		9		12
30～39歳	2	2	31		35
40～49歳		1	37	1	39
50～59歳	1	1	54		56
60歳～	5		32	1	38
合計	11	4	163	2	180



2) 地域の医療提供体制確保のための看護職派遣調整事業
(新型コロナウイルス感染症関連)

新型コロナウイルス感染症関係雇用

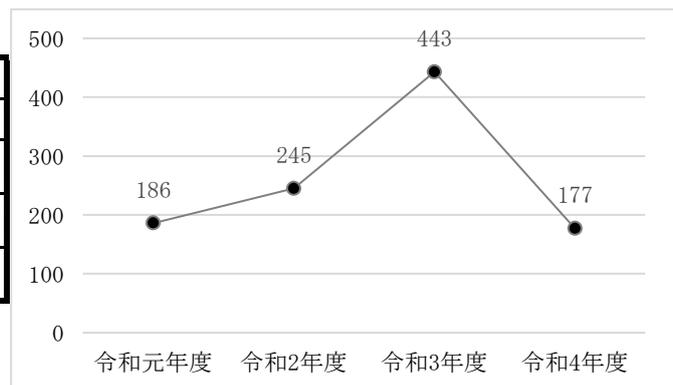
就職先	人数
保健所	28
診療所 (電話窓口)	3
介護保険施設等	2
県互助会 (ワクチン接種)	1
合計	34

3) 「eナースセンター」登録者の状況

各都道府県ナースセンターで、行っている無料職業紹介をインターネット上に展開したものがeナースセンターである。看護職 (保健師、助産師、看護師、准看護師)、看護職を目指す学生及び看護職を採用する求人施設の方はナースセンターに来所、電話以外にインターネット上で登録、検索、紹介依頼などができる。

(1) 登録者数の年度別推移

年度	人数
令和元年度	186
令和2年度	245
令和3年度	443
令和4年度	177



(2) 地区別職種別新規登録者数

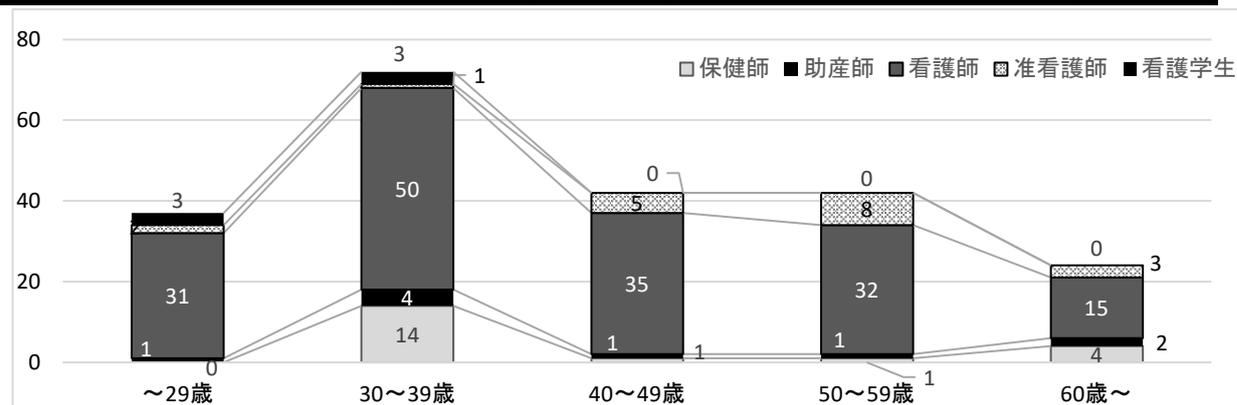
	保健師	助産師	看護師	准看護師	看護学生	合計	実数
紀北地区	6	0	25	6	1	38	30
和歌山地区	10	8	90	11	4	123	97
紀中地区	1	0	15	0	0	16	15
紀南地区	1	0	19	2	0	22	20
他府県	2	1	14	0	1	18	15
合計	20	9	163	19	6	217	177

※複数免許所得者は所得免許分計上しているため、合計数は登録者数と一致しない。(以下同様)

(3) 年齢別職種別登録者数

新規登録者の年齢層は、30～39歳が最も多く53件(実数)だった。

	保健師	助産師	看護師	准看護師	看護学生	合計	実数
～29歳	0	1	31	2	3	37	36
30～39歳	14	4	50	1	3	72	53
40～49歳	1	1	35	5	0	42	38
50～59歳	1	1	32	8	0	42	34
60歳～	4	2	15	3	0	24	16
合計	20	9	163	19	6	217	177



4) 離職防止対策

医療機関との連携を強化し、求人情報の把握、就労相談対応により、離職防止に努める。復職支援者へのアフターフォローを実施し、定着を支援する。

(1) 求職者の状況

① ナースセンターの月別相談件数とその内訳

相談件数は7月が最も多かった。電話での相談が最も多く、次いでメールが多かった。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
来所	10	20	20	12	7	13	15	11	9	9	8	3	137
電話	179	88	100	234	139	106	83	111	100	97	75	97	1,409
メール	31	17	23	27	39	32	24	9	19	6	6	11	244
FAX	1	0	3	1	0	1	0	0	0	0	0	1	7
郵送	4	15	3	14	12	9	10	8	3	12	3	2	95
合計	225	140	149	288	197	161	132	139	131	124	92	114	1,892

②求職者の来所・電話・メール等による地区別職種別件数（属性のわかる人のみ記載）

相談者は和歌山地区の看護師が最も多い。

	保健師		助産師		看護師		准看護師		看護学生		その他		合計	
	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数
紀北地区	38	46	3	3	180	206	13	15	1	1	0	0	235	271
和歌山地区	67	77	34	41	805	1,020	42	48	5	6	7	9	960	1,201
紀中地区	23	27	3	4	125	158	2	3	1	1	0	0	154	193
紀南地区	18	22	14	18	103	126	9	9	0	0	3	4	147	179
他府県	1	1	4	4	17	21	0	0	0	0	0	0	22	26
不明	0	0	0	0	7	7	0	0	0	0	12	15	19	22
合計	147	173	58	70	1,237	1,538	66	75	7	8	22	28	1,537	1,892

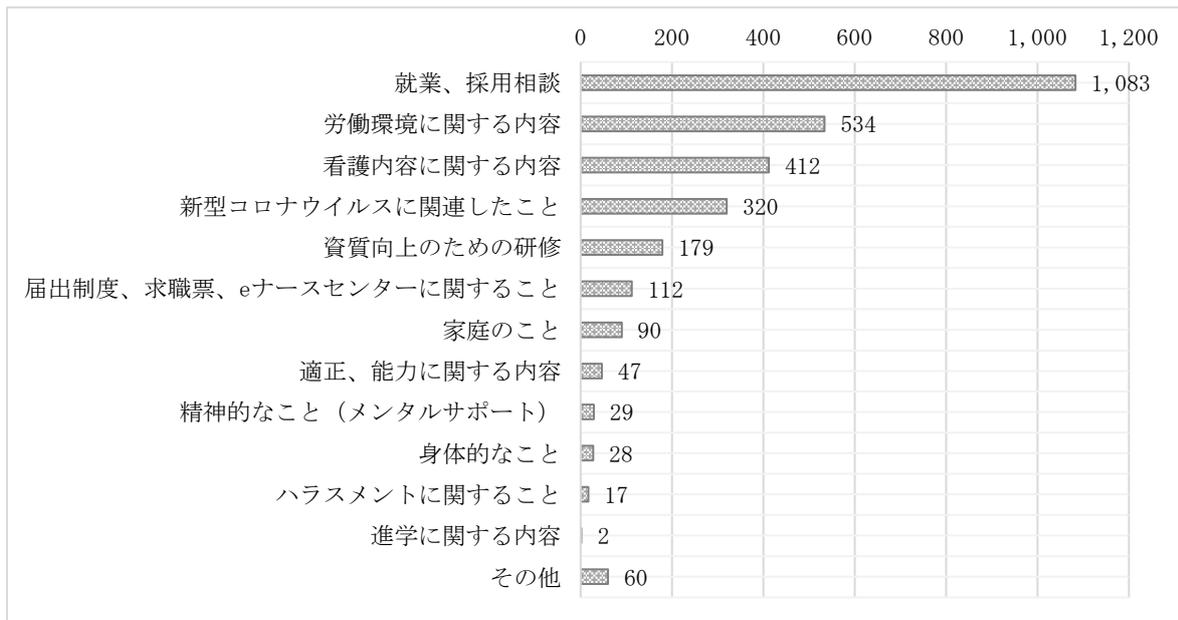
③来所・電話・メール等による年齢別職種別件数（属性のわかる人のみ記載）

相談者の年齢層は前年と同様、50～59歳の層が最も多く、次いで40～49歳層が多い。

0	保健師		助産師		看護師		准看護師		看護学生		その他		合計	
	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数
～29歳	30	35	4	5	106	123	6	7	5	6	0	0	151	176
30～39歳	39	52	8	9	232	280	0	0	1	1	0	0	280	342
40～49歳	22	24	26	31	302	380	28	32	0	0	0	0	378	467
50～59歳	8	9	12	13	402	510	19	22	0	0	0	0	441	554
60歳～	47	52	8	12	167	215	13	14	0	0	0	0	235	293
不明	1	1	0	0	28	30	0	0	1	1	22	28	52	60
合計	147	173	58	70	1,237	1,538	66	75	7	8	22	28	1,537	1,892

④来所・電話・メール等の相談内容とその件数（複数回答）

具体的な内容		件数
①	就業、採用相談	1,083
②	労働環境に関する内容	534
③	看護内容に関する内容	412
④	新型コロナウイルスに関連したこと	320
⑤	資質向上のための研修	179
⑥	届出制度、求職票、eナースセンターに関すること	112
⑦	家庭のこと	90
⑧	適正、能力に関する内容	47
⑨	精神的なこと（メンタルサポート）	29
⑩	身体的なこと	28
⑪	ハラスメントに関すること	17
⑫	進学に関する内容	2
⑬	その他	60
合計		2,913

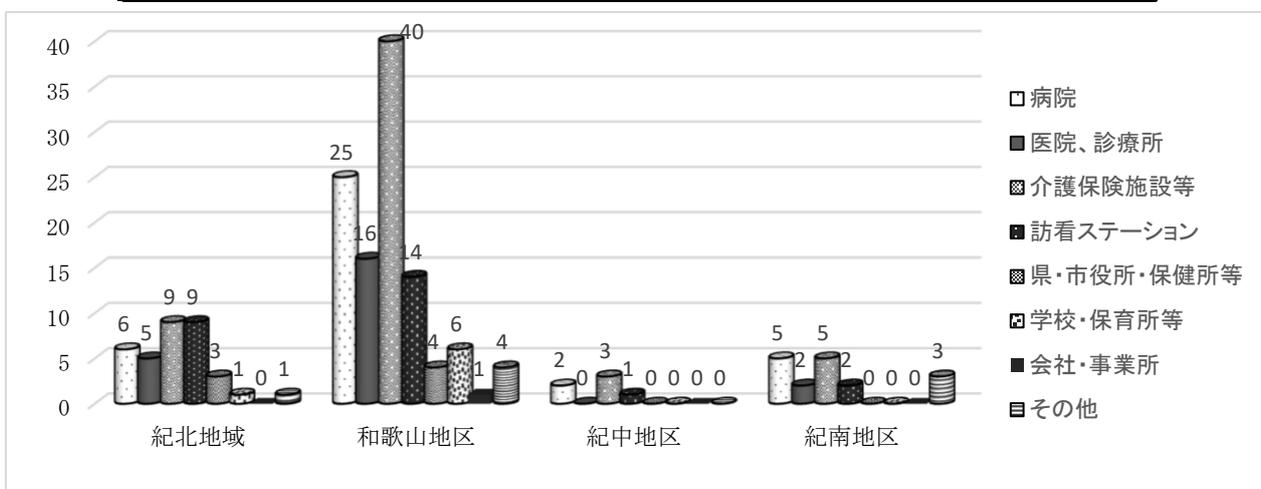


(2) 求人施設の状況

① 施設別・地区別における求人登録件数

*実数は就業施設数 *延べ数は求人票数

	紀北地区		和歌山地区		紀中地区		紀南地区		合計	
	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数
病院	6	6	25	38	2	2	5	5	38	51
医院・診療所	5	6	16	18	0	0	2	2	23	26
介護保険施設等	9	11	40	50	3	4	5	7	57	72
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	3	5	0	0	0	0	3	5
訪問看護ステーション	9	11	14	16	1	2	2	2	26	31
県・市役所・保健所等	1	2	4	4	0	0	0	0	5	6
学校・保育所・養成所・幼稚園等	1	2	6	6	0	0	0	0	7	8
会社・事業所等	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1
その他	1	1	4	4	0	0	3	3	8	8
合計	32	39	113	142	6	8	17	19	168	208



②ナースセンターへの相談件数と相談方法

求人施設からの相談、ナースセンターから求人施設への連絡などの合計は1034件だった。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
来所数	2	2	3	3	3	3	3	4	1	3	6	4	37
電話数	75	91	80	78	63	72	74	84	70	69	52	79	887
メール	23	18	13	5	10	7	4	7	1	1	2	4	95
FAX	0	2	2	0	0	4	3	0	1	0	0	1	13
郵送	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2
合計	101	113	98	86	76	86	84	95	74	73	60	88	1034

③相談内容の内訳とその件数（複数回答）

	具体的内容	件数
①	求人票・e-ナースセンター・とどけるんに関する内容	473
②	就業、採用相談	342
③	継続教育に関する内容	122
④	労働環境に関する内容	19
⑤	その他	237
	合計	1,193

5)ハローワークとの連携

(1)ナースのお仕事相談

①実施状況について

ハローワークでの「ナースのお仕事相談」は平成25年7月からハローワーク和歌山で開始された。その後、6ヶ所のハローワークで開催。平成29年度からはハローワーク和歌山とハローワーク田辺の2ヶ所で開催している。

実施場所	実施曜日	実施時間	開始時期
ハローワーク 和歌山	第2・4金曜日/月*	13:30～15:30	平成25年7月より
ハローワーク 田辺	第2・4火曜日/月	13:30～15:30	平成27年1月より

*ハローワーク和歌山は平成25年7月～平成26年8月までは第4金曜日のみ

②月別ハローワーク別来所者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
和歌山	1	1	3	0	0	2	5	2	0	2	1	0	17
田辺	0	1	1	1	0	4	1	3	1	1	1	0	14
合計	1	2	4	1	0	6	6	5	1	3	2	0	31

③来所者数とその内訳

年月	回数	来所者(実数)	就業者数	就業率	来所者の平均年齢	相談平均時間分/名
令和3年度	45	40 (実数38)	20	52.3%	40.3	34
令和4年度	47	31 (実数25)	14	56.0%	42.5	48

*就業者数/実数×100

(2) ナースセンター・ハローワーク連携事業

ハローワークとナースセンターが連携し、看護師等の資格を有する求職者及び看護師等の資格を取得予定である求職者の情報を共有し、きめ細やかな職業相談・職業紹介などの就職支援を実施するとともに、有資格者等を必要としている事業主に対する求人の充足に向けた支援を一体的に実施する。平成27年10月から開始。

令和4年度の同意者は20名で、そのうち、3名がナースセンターの紹介で就業した。

連携事業同意者	合計	内訳	HW紹介	県NC紹介	自己就職	不明・雇用保険受給中
連携同意者のうち「eナースセンター」登録者	10		2	3	0	5
未登録者	10		1	0	0	9
合計	20		3	3	0	14

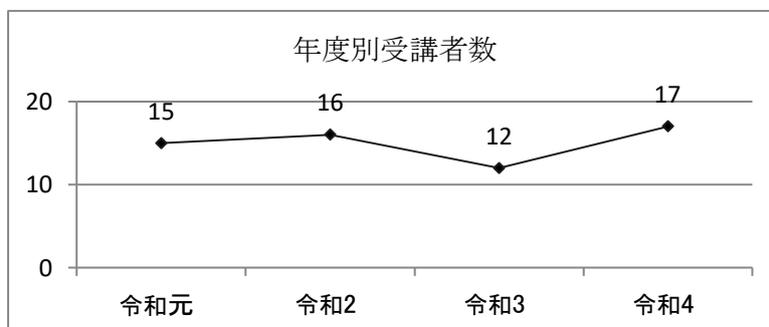
6) 復職支援研修

(1) 潜在看護職員復職支援研修

潜在看護職員の再就業の促進を図るため、潜在看護職員等を対象に、講義、技術、演習、実務研修を行うことにより、看護職員の確保を図ると共に、看護職員の資質向上をはかる。

① 年度別受講者数

	受講者数
令和元年度	15
令和2年度	16
令和3年度	12
令和4年度	17
合計	60



② 年齢別受講者数

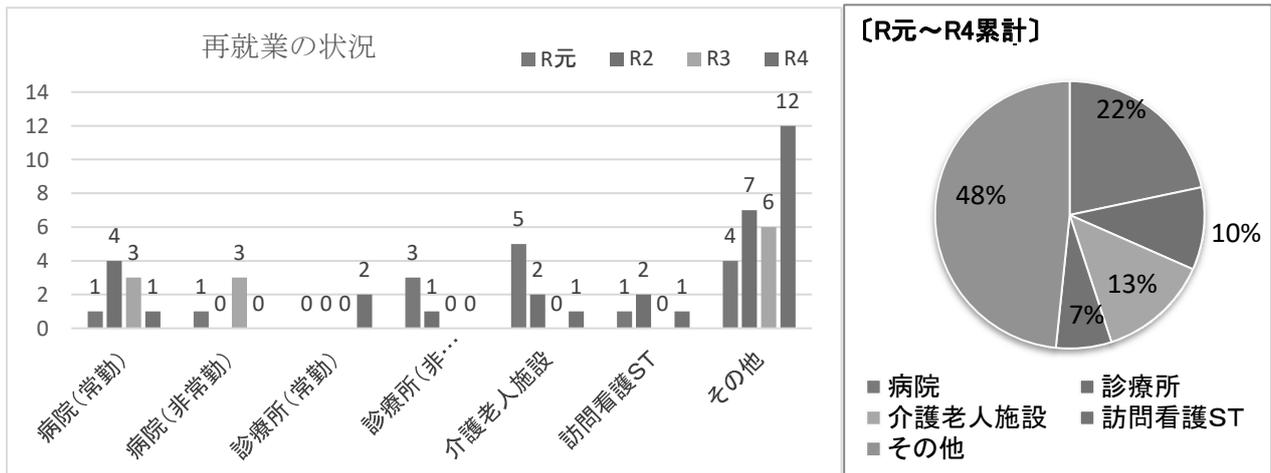
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	合計
～29歳	0	1	0	1	2
30～39歳	6	6	4	5	21
40～49歳	6	7	5	7	25
50歳～	3	2	3	4	12
未記入	0	0	0	0	0
合計	15	16	12	17	60

③ 再就業の状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	合計
病院（常勤）	1	4	3	1	9
病院（非常勤）	1	0	3	0	4
診療所（常勤）	0	0	0	2	2
診療所（非常勤）	3	1	0	0	4
介護老人施設等	5	2	0	1	8
訪問看護ST	1	2	0	1	4
その他	4	7	6	12	29
合計	15	16	12	17	60

※R4年度のその他12の内、就業中10名含む

・近年では、就業しているが、様々な理由で研修受講の希望が見受けられる。



(2)採血注射技術演習

①月別参加者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
参加者	5	2	2	2	1	2	1	4	1	4	4	2	30

開催数：20回 参加者数：30名（実数28名）就業者数20名（参加後就業決定した者13名）

②参加者の職種別年齢層について

参加者の年齢層は40～44歳層が最も多い

年齢層	保健師	助産師	看護師	准看護師	未回答	合計
～29歳		2				2
30～39歳			1	3	1	5
40～49歳	1	1	9	3		14
50歳～				7	2	9
計	3	2	19	5	1	30

③参加者の経験年数と離職年数について

参加者は経験年数が5～10年が最も多い。離職年数は5～10年が最も多い。

離職年数	経験年数							合計
	1年未満	1～3年	3～5年	5～10年	10～15年	15年以上	未回答	
1年未満	1		2					3
1～3年				1		2		3
3～5年		1	1					2
5～10年		1	2	5		1		9
10～15年		1	1			1		3
15年以上			1	4				5
未回答	1		1	2			1	5
計	2	3	8	12	1	3	1	30

④実施後の参加者の意欲の変化について

できるだけ早く就業したい、職場復帰できそうと思ったが回答の68%を占めた。

離職年数	できるだけ早く就業したい	職場復帰できそうだったと思った	変化がなかった	再就業への不安が増した	その他	未回答	合計
1年未満	2	1					3
1～3年	1				2		3
3～5年	1					1	2
5～10年	2	5		1	2		10
10～15年		2			1		3
15年以上	3	2			1		6
未回答	1	2				2	5
計	10	12	0	1	6	3	32

1年未満の受講者複数回答1名あり

(3)再就業促進研修（ナースの輝く人生応援交流会）年1回開催

開催日：令和4年11月10日（水）

目的：医療設備のないイベント会場での救護での対応を学ぶ

テーマ：「そこが知りたい救護のポイント」五感を活かして～エスコートナースより～

参加者：看護職19名（うちWeb受講3名）（離職中5名 現職9名 参加後就業決定者5名）

7)訪問看護推進事業

訪問看護入門研修

目的

訪問看護の実際を体験することで、病気や障害を持った人が住み慣れた地域でその人らしく療養生活を送るための支援体制を考えることができる。

開催日数：3日間

受講者：10名

8)新人看護職員実地指導者研修

目的

2009年の保健師助産師看護師法及び看護師等の人材確保の促進に関する法律の一部改正による新人看護職員研修努力義務化を受け、新人看護職員研修を円滑に実施・運営する能力を養う。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
開催日数	5日			
参加者数	49名	29名	29名	29名
研修内容	①組織の教育システム ②教育に関する知識 ③新人看護師の現状 ④学習に関する基礎知識 ⑤新人看護職員と実地指導者へのメンタルサポート支援 ⑥看護技術の指導方法 ⑦新人看護職員実地指導の実際と振り返り			

9) 新人看護職員研修

目的

看護職員の資質向上と早期離職防止につなげる。

講演 「ストレスに負けない心を育てる!!」～マインドフルネスを体験してみよう～

開催回数 2回

参加者 85名

10) 「看護の心」普及啓発事業

(1) 「ふれあい看護体験」(1日看護体験) 中止

(2) 出前講座の開催

開催日	開催高等学校	参加生徒数	授業内容
7月15日	粉河高等学校	19名	講話「看護の仕事を知ろう」、演習(包帯法・脈拍測定)
7月21日	市立和歌山高等学校	19名	講話「看護の仕事を知ろう」、演習(注射穿刺法・触診・打診の方法)
8月8日	田辺高等学校	19名	講話「僕、看護師しています」
10月7日	箕島高等学校	17名	講話「看護」に触れる、演習(採血技術)

(3) 1日まちの保健室の開催

開催日	開催地区	参加者	内容
5月14日	那賀	38名	健康チェック、血圧・体脂肪・握力測定、記念グッズ配布
5月7日	和歌山	不明	日々の看護場面の写真30点展示、看護の仕事を紹介するチラシ・看護の日グッズ配布
5月14日	海南海草	163名	手洗いチェッカーを用いて正しい手指衛生ができていないかの啓発活動、保健師による健康相談
5月11日	田辺	約206名	看護の日PR、看護週間のポスター掲示配布、看護の日グッズ配布

11) その他（令和4年度単年の受託事業）

(1) 新型コロナウイルス感染症対応看護職員等の人材確保事業（日本看護協会受託事業）

① 潜在看護職研修（スキルアップ）

開催地区	日程	受講者数
紀北地区	7月7・8日	12名
紀南地区	10月25・26日	22名

(2) 新型コロナウイルス感染症対応看護職員等の人材確保事業（和歌山県受託事業）

① 軽症～中等症患者対応研修（自宅療養者用）修了者：55名

（内訳） 看護研修センターでのライブ配信修了者 15名

各施設でオンデマンド修了者 40名

② 軽症～中等症患者対応研修（一般病棟・入院待機施設用）

・ 個人でのオンデマンド修了者 53名

・ 保健所圏域での演習の開催（PPE着脱、手指衛生、ゾーニング、アクションカード作成、など）

圏域名	橋本	岩出	和歌山	海南	湯浅	御坊	田辺	計
人数	9	15	17	4	12	15	15	87

（串本・新宮圏域は未実施）

12) ナースセンターだよりの発行（4月・8月・10月・1月）

2. 令和4年度看護師等の届出制度実績

届出制度とは保健師・助産師・看護師・准看護師の免許を持ちながら、その仕事に就いていない方に、氏名や連絡先などを都道府県ナースセンターへ届け出してもらう制度。「看護師等の人材確保の促進に関する法律」が改正され、平成27年10月1日に施行された。

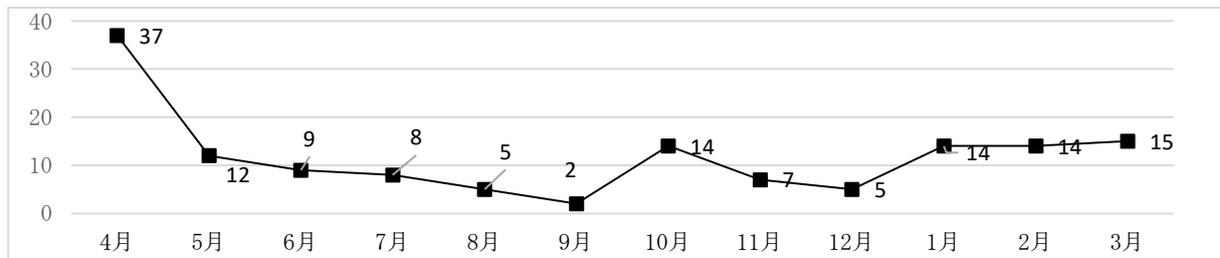
1) 年度別届出者

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	①合計
届出登録者数	134	214	154	181	135	208	231	1257

2) 月別届出数の状況

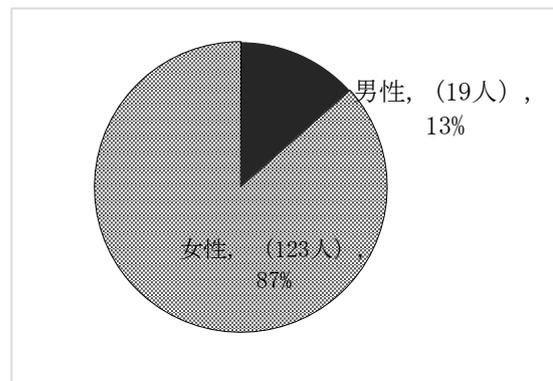
4月に多く届け出される。

① 合計	年度 月	令和4年度												②計	①②合計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1257	人数	37	12	9	8	5	2	14	7	5	14	14	15	142	1399



3) 男女別登録状況 (n=142)

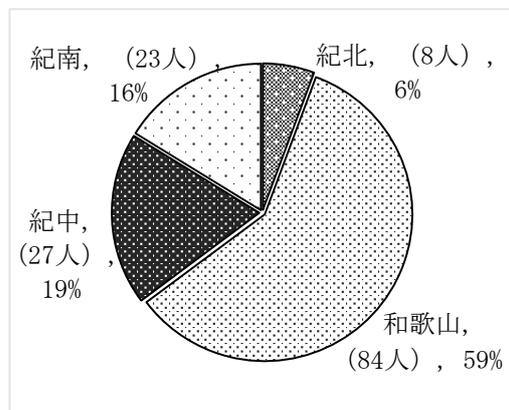
	人数	割合 (%)
男性	19	13%
女性	123	87%
合計	142	100%



4) 地区別登録者数 (n=142)

和歌山地区で84人届け出されている

地区	件数	割合 (%)
紀北	8	6%
和歌山	84	59%
紀中	27	19%
紀南	23	16%
合計	142	100%



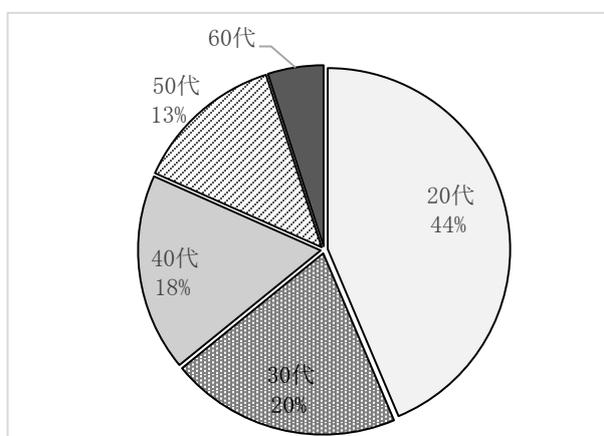
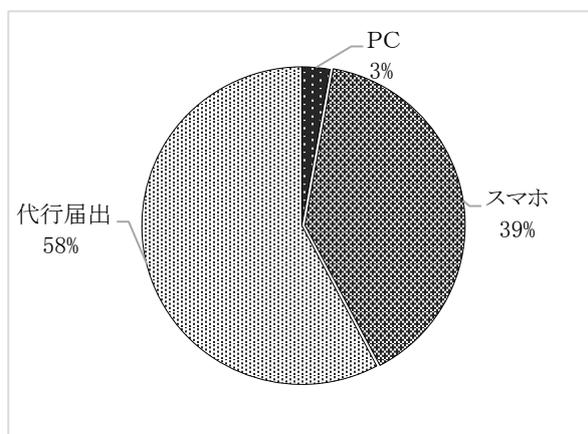
5) 年代別届出方法【人数】 (n=142)

年代 \ 方法	PC	スマホ	施設代行届出	NC代行届出	計
20代	0	29	16	17	62
30代	0	16	2	11	29
40代	2	7	3	13	25
50代	1	4	4	10	19
60代	1	0	2	4	7
計	4	56	27	55	142

(1) 届出方法別割合

(2) 年代別割合

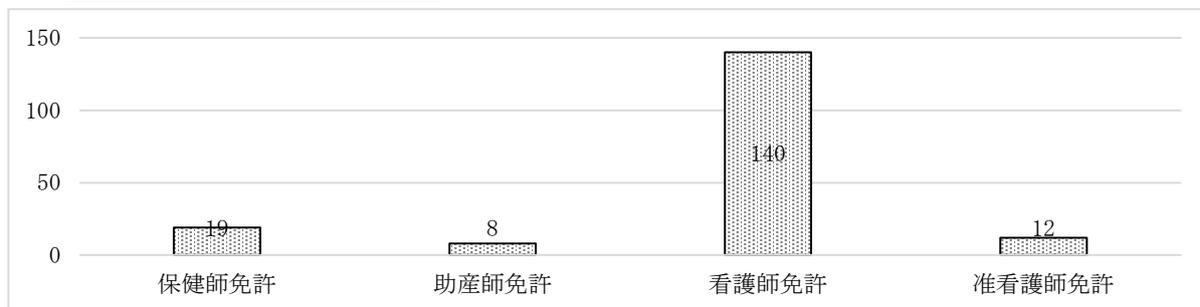
代行での届出が最も多くNC代行の方が多い。20代、30代の登録者が全体の64%を占めている。



6) 資格別登録状況 (n=142)

保健師免許取得者数	19
助産師免許取得者数	8
看護師免許取得者数	140
准看護師免許取得者数	12

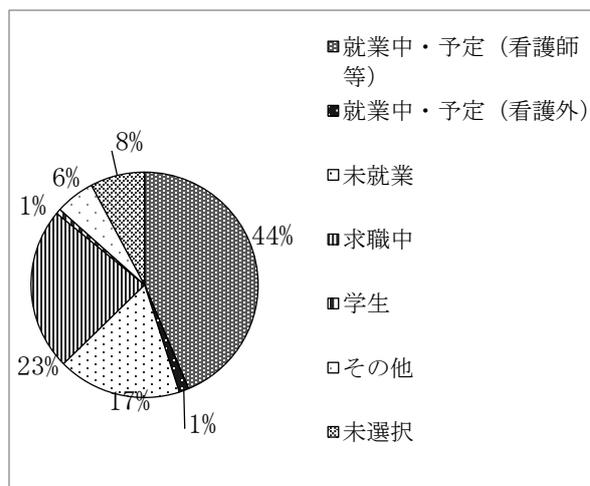
※複数免許取得者は取得免許分計上しているため、合計数は他グラフと一致しない。



7) 就業状況 (n=142)

就業状況は就業中・予定（看護師等）、次いで求職中が多かった。

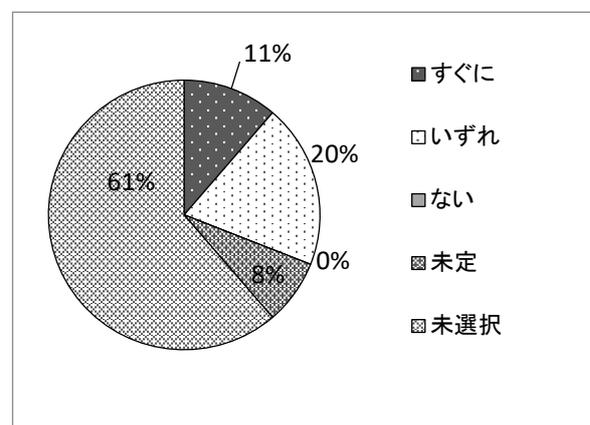
就業状況	人数
就業中・予定（看護師等）	62人
就業中・予定（看護師等以外）	2人
未就業	25人
求職中	33人
学生	1人
その他	8人
未選択	11人
合計	142人



8) 復職の意向 (n=142)

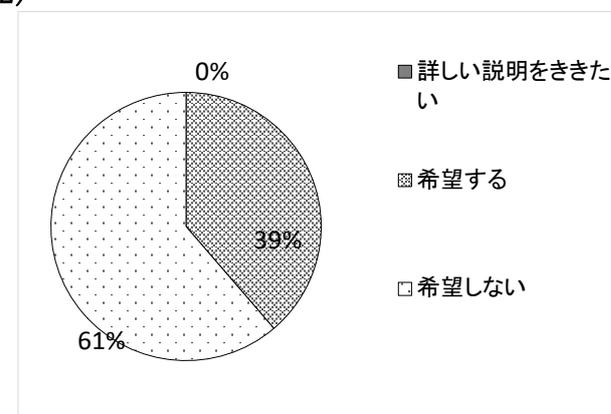
すぐに復職の意向のある求職者16人のうち看護師4名を就業支援した。

復職の意向	人数
すぐに	16人
いずれ	28人
ない	0人
未定	11人
未選択	87人
合計	142人



9) eナースセンターへの登録希望有無 (n=142)

登録の意向	人数
詳しい説明をききたい	0人
希望する	55人
希望しない	87人
合計	142人



3. 令和4年度 看護実施状況調査書について

I. 目的

県内病院における看護職員の休暇制度、看護職員充足状況、採用・求人の状況、勤務環境、新人教育体制、研修体制などを把握し、ナースセンター事業に活用する。

II. 方法

1) 調査対象

和歌山県内83病院

2) 調査の対象期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日（令和3年度）の実施状況の内容を令和4年9月から10月初旬に和歌山県医務課、各県立保健所から調査書を配布し、回収。

3) 調査方法

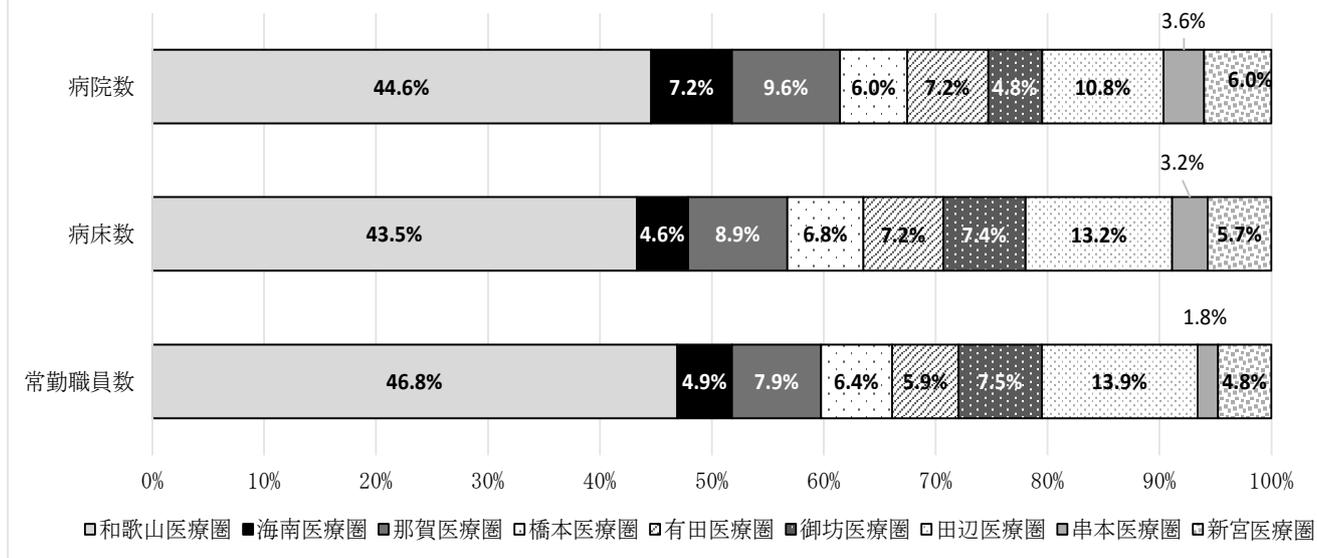
和歌山県医務課が回収した看護実施調査書の別紙2の情報を共有

1. 施設等概況

表1. 医療圏域別病院・病床・常勤職員数

	病院数	病床数	常勤職員数
和歌山医療圏	37	5,632	3,544
海南医療圏	6	589	371
那賀医療圏	8	1,114	600
橋本医療圏	5	907	481
有田医療圏	6	931	447
御坊医療圏	4	959	564
田辺医療圏	9	1,677	1,050
串本医療圏	3	407	138
新宮医療圏	5	728	361
合計	83	12,944	7,556

図1. 医療圏域別施設概況



和歌山医療圏では、病院数、病床数、常勤職員数の占有率が4割以上である。前年より病床が65床減少

2. 休暇制度

1) 産休取得状況

表2. 医療圏域別・規模別産休取得数

*規模は調査の申告に基づいて区分

	大規模病院			中規模病院			小規模病院			全体		
	取得人数	1病院平均	総数対取得率	取得人数	1病院平均	総数対取得率	取得人数	1病院平均	総数対取得率	取得人数	1病院平均	総数対取得率
和歌山医療圏	117	23.4	5.4%	50	3.6	6.3%	21	1.2	3.6%	188	5.1	5.3%
海南医療圏	3	3.0	2.3%	8	8.0	5.7%	3	0.8	3.0%	14	2.3	3.8%
那賀医療圏	7	3.5	2.3%	15	3.8	6.2%	2	1.0	3.9%	24	3.0	4.0%
橋本医療圏	20	10.0	6.0%	2	1.0	2.0%	1	1.0	2.2%	23	4.6	4.8%
有田医療圏	5	5.0	4.3%	12	4.0	4.6%	4	2.0	5.7%	21	3.5	4.7%
御坊医療圏	11	5.5	2.9%	10	5.0	5.5%				21	5.3	3.7%
田辺医療圏	57	19.0	7.4%	4	1.0	1.9%	0	0.0	0.0%	61	6.8	5.8%
串本医療圏				1	0.3	0.7%				1	0.3	0.7%
新宮医療圏	4	4.0	2.1%	3	1.5	2.5%	2	1.0	3.7%	9	1.8	2.5%
	224	13.2	5.1%	105	3.0	4.8%	33	1.1	3.4%	362	4.4	4.8%

前年より産休取得者が9名増加している

2) 育児休暇整備状況

表3. 医療圏域別・規模別育児休暇整備状況

	大規模病院			中規模病院			小規模病院			全体		
	病院数	整備病院数	整備割合	病院数	整備病院数	整備割合	病院数	整備病院数	整備割合	病院数	整備病院数	整備割合
和歌山医療圏	5	4	80%	14	12	86%	18	15	83%	37	31	84%
海南医療圏	1	1	100%	1	1	100%	4	3	75%	6	5	83%
那賀医療圏	2	2	100%	4	4	100%	2	2	100%	8	8	100%
橋本医療圏	2	2	100%	2	1	50%	1	1	100%	5	5	100%
有田医療圏	1	1	100%	3	3	100%	2	2	100%	6	6	100%
御坊医療圏	2	2	100%	2	1	50%				4	3	75%
田辺医療圏	3	3	100%	4	4	100%	2	1	50%	9	7	78%
串本医療圏				3	1	33%				3	1	33%
新宮医療圏	1	1	100%	2	2	100%	2	1	50%	5	4	80%
	17	16	94%	35	29	83%	31	25	81%	83	70	84%

3) 育児休暇取得状況

表4. 医療圏域別・規模別育児休暇取得状況

	大規模病院			中規模病院			小規模病院			全体		
	取得人数	1病院平均	総数対取得率	取得人数	1病院平均	総数対取得率	取得人数	1病院平均	総数対取得率	取得人数	1病院平均	総数対取得率
和歌山医療圏	231	46.2	10.7%	58	4.1	7.3%	31	1.7	5.3%	320	8.6	9.0%
海南医療圏	2	2.0	1.6%	12	12.0	8.5%	6	1.5	5.9%	20	3.3	5.4%
那賀医療圏	10	5.0	3.2%	25	6.3	10.4%	2	1.0	3.9%	37	4.6	6.2%
橋本医療圏	17	8.5	5.1%	6	3.0	5.9%	1	1.0	2.2%	24	4.8	5.0%
有田医療圏	7	7.0	6.1%	15	5.0	5.7%	6	3.0	8.6%	28	4.7	6.3%
御坊医療圏	22	11.0	5.8%	16	8.0	8.7%				38	9.5	6.7%
田辺医療圏	24	8.0	3.1%	7	1.8	3.2%	1	0.5	1.5%	32	3.6	3.0%
串本医療圏				2	0.7	1.4%				2	0.7	1.4%
新宮医療圏	9	9.0	4.8%	4	2.0	3.4%	3	1.5	5.6%	16	3.2	4.4%
	322	18.9	7.3%	145	4.1	6.6%	50	1.6	5.1%	517	6.2	6.8%

前年と比べると中規模・小規模病院で取得者が増加しているが、全体数が43名減少している。

4) 介護休暇整備状況 表5. 医療圏域別・規模別介護休暇整備状況

	大規模病院			中規模病院			小規模病院			全体		
	病院数	整備病院数	整備割合	病院数	整備病院数	整備割合	病院数	整備病院数	整備割合	病院数	整備病院数	整備割合
和歌山医療圏	5	5	100%	14	7	50%	18	8	44%	37	20	54%
海南医療圏	1	0	0%	1	0	0%	4	2	50%	6	2	33%
那賀医療圏	2	1	50%	4	2	50%	2	1	50%	8	4	50%
橋本医療圏	2	2	100%	2	1	50%	1	0	0%	5	4	80%
有田医療圏	1	0	0%	3	3	100%	2	1	50%	6	4	67%
御坊医療圏	2	2	100%	2	2	100%				4	4	100%
田辺医療圏	3	2	67%	4	3	75%	2	1	50%	9	6	67%
串本医療圏			0%	3	2	67%				3	2	67%
新宮医療圏	1	1	100%	2	2	100%	2	1	50%	5	4	80%
	17	13	76%	35	22	63%	31	14	45%	83	50	60%

5) 介護休暇取得状況 表6. 医療圏域別・規模別介護休暇取得状況

	大規模病院			中規模病院			小規模病院			全体		
	取得人数	1病院平均	総数対取得率	取得人数	1病院平均	総数対取得率	取得人数	1病院平均	総数対取得率	取得人数	1病院平均	総数対取得率
和歌山医療圏	5	1.0	0.23%	3	0.2	0.38%	1	0.1	0.17%	9	0.2	0.25%
海南医療圏	0	0.0	0.00%	0	0.0	0.00%	0	0.0	0.00%	0	1.7	0.25%
那賀医療圏	0	0.0	0.00%	20	5.0	8.30%	0	0.0	0.00%	20	2.5	3.33%
橋本医療圏	1	0.5	0.30%		0.0	0.00%		0.0	0.00%	1	0.2	0.21%
有田医療圏	0	0.0	0.00%	2	0.7	0.76%	0	0.0	0.00%	2	0.3	0.45%
御坊医療圏	4	2.0	1.05%	1	0.5	0.55%				5	1.3	0.89%
田辺医療圏	0	0.0	0.00%	1	0.3	0.46%	1	0.5	1.49%	1	0.1	0.10%
串本医療圏				1	0.3	0.72%				1	0.3	0.72%
新宮医療圏	1	1.0	0.53%	1	0.5	0.85%	0	0.0	0.00%	2	0.4	0.55%
	11	0.6	0.25%	29	0.8	1.32%	2	0.1	0.20%	42	0.5	0.56%

前年と比べると介護休暇取得者が10名増加している。

6) 有給休暇取得状況（有給休暇取得率）

表7. 医療圏域別・規模別有給休暇取得率

	大規模病院	中規模病院	小規模病院	全体
和歌山医療圏	63.4%	71.2%	75.3%	72.0%
海南医療圏	68.8%	81.5%	50.8%	60.9%
那賀医療圏	78.4%	62.6%	73.1%	70.0%
橋本医療圏	46.2%	76.8%	79.8%	64.7%
有田医療圏	76.4%	73.9%	75.1%	74.8%
御坊医療圏	64.0%	79.1%		69.8%
田辺医療圏	59.9%	72.0%	51.4%	66.7%
串本医療圏		62.3%		62.3%
新宮医療圏	61.3%	61.2%	72.8%	65.6%
平均	73.1%	70.4%	71.6%	72.3%

和歌山地区で未回答の小規模病院が1施設あった。全体の取得率は前年より11.5ポイント増加した。

7) 有給休暇日数状況

表8. 規模別有給休暇付与数

	大規模病院	中規模病院	小規模病院	全体	占有率
20日以上	11	10	9	30	36.6%
15日以上20日未満	6	19	17	42	51.2%
10日以上15日未満	0	6	4	10	12.2%
合計	17	35	30	82	100.0%

未回答1施設あった。

3. 看護職員充足対策の状況

1) 看護職員の採用状況（全体/1病院あたり人数）

表9. 医療圏域別・規模別採用数

	大規模病院		中規模病院		小規模病院		全体	
	全病院合計	1病院あたり	全病院合計	1病院あたり	全病院合計	1病院あたり	全病院合計	1病院あたり
和歌山医療圏	188	37.6	99	7.1	75	4.2	362	9.8
海南医療圏	2	2.0	16	16.0	16	4.0	34	5.7
那賀医療圏	13	6.5	26	6.5	5	2.5	44	5.5
橋本医療圏	42	21.0	6	3.0	3	3.0	51	10.2
有田医療圏	7	7.0	21	7.0	9	4.5	37	6.2
御坊医療圏	21	10.5	24	12.0			45	11.3
田辺医療圏	74	24.7	15	3.8	3	1.5	92	10.2
串本医療圏			13	4.3			13	4.3
新宮医療圏	7	7.0	16	8.0	13	6.5	36	7.2
合計	354	20.8	236	6.7	124	4.0	714	8.6

前年と比べると全体の採用数が18名減少した。特に和歌山医療圏での採用が27名と減少が最も多かった。

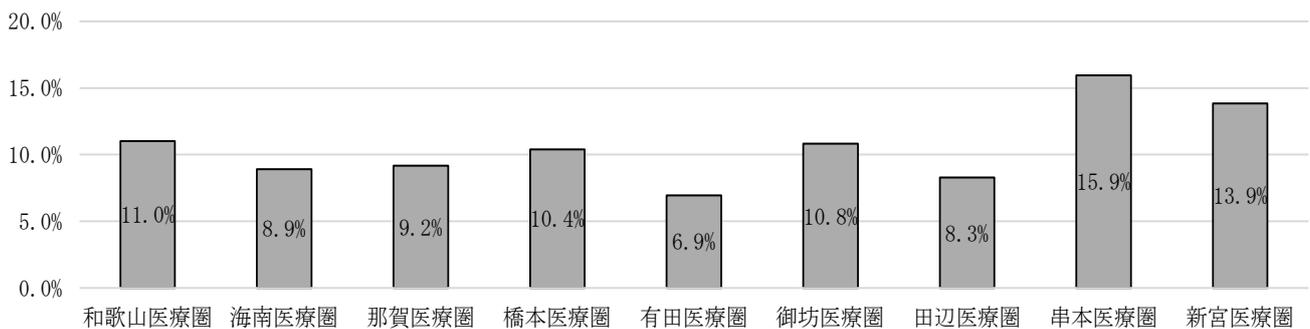
2) 看護職員の離職状況

表10. 医療圏域別・規模別離職数

	大規模病院			中規模病院			小規模病院			全体		
	人数	1病院平均	総数対離職率	人数	1病院平均	総数対離職率	人数	1病院平均	総数対離職率	人数	1病院平均	総数対離職率
和歌山医療圏	218	43.6	10.1%	87	6.2	11.0%	85	4.7	14.4%	390	10.5	11.0%
海南医療圏	6	6	4.7%	14	14.0	9.9%	13	3.3	12.9%	33	5.5	8.9%
那賀医療圏	15	7.5	4.9%	36	9.0	14.9%	4	2.0	7.8%	55	6.9	9.2%
橋本医療圏	39	19.5	11.7%	9	4.5	8.8%	2	2.0	4.3%	50	10.0	10.4%
有田医療圏	6	6	5.2%	17	5.7	6.5%	8	4.0	11.4%	31	5.2	6.9%
御坊医療圏	32	16	8.4%	29	14.5	15.8%				61	15.3	10.8%
田辺医療圏	66	22	8.6%	21	5.3	9.7%	0	0.0	0.0%	87	9.7	8.3%
串本医療圏				22	7.3	15.9%				22	7.3	15.9%
新宮医療圏	19	19	10.1%	15	7.5	12.7%	16	8.0	29.6%	50	10.0	13.9%
	401	23.59	9.1%	250	7.1	11.4%	128	4.1	13.1%	779	9.4	10.3%

串本医療圏に次いで新宮医療圏、和歌山医療圏が離職率が高かった。

図2. 医療圏域別離職率状況



3) 看護職員の離職状況 (離職状況別)

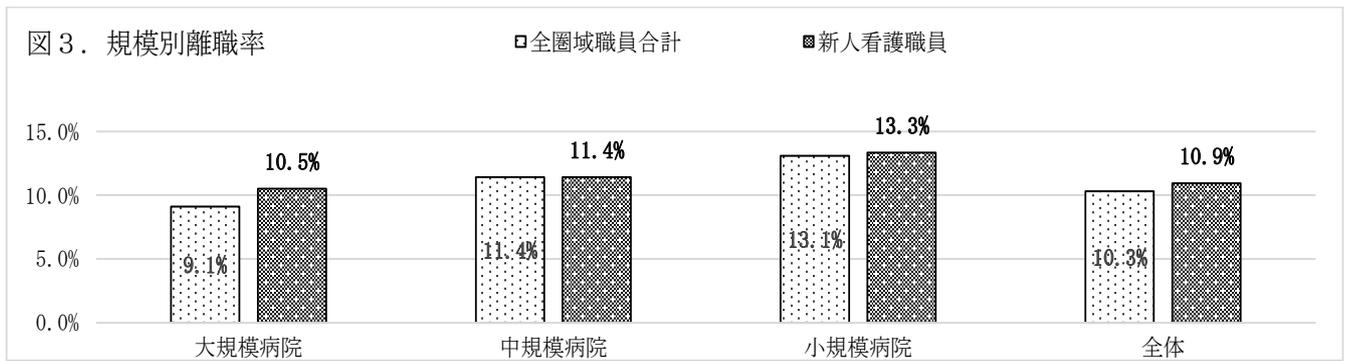
表11. 規模別離職者数

	大規模病院			中規模病院			小規模病院			全体		
	定年	中途	新卒(再掲)	定年	中途	新卒(再掲)	定年	中途	新卒(再掲)	定年	中途	新卒(再掲)
全圏域合計	35	366	28	21	229	9	18	110	4	74	705	41

4) 看護職員の離職率

表12. 規模別離職者率

	大規模病院			中規模病院			小規模病院			全体		
	職員数	退職数	離職率									
全圏域職員合計	4,385	401	9.1%	2,193	250	11.4%	978	128	13.1%	7,556	779	10.3%
うち新人看護職員	266	28	10.5%	79	9	11.4%	30	4	13.3%	375	41	10.9%



前年と比べる全体的に離職率が上昇している。全職員数と新人看護看護職員の離職率は全て10%以上となっている。

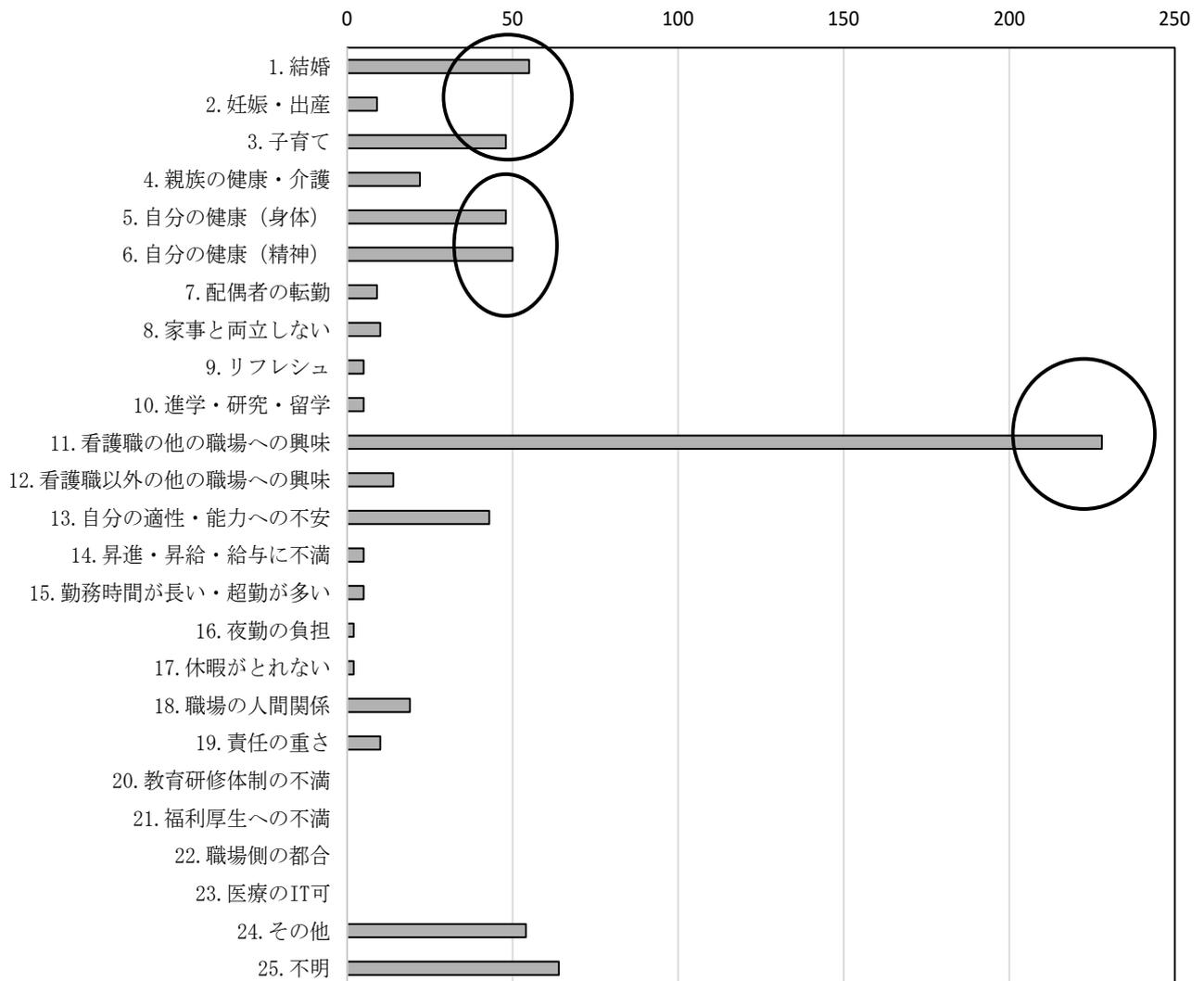
5) 中途退職者の主な離職理由

表13. 離職理由について

	大規模病院		中規模病院		小規模病院		全体規模病院	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1. 結婚	35	9.6%	14	6.1%	6	5.3%	55	7.8%
2. 妊娠・出産	4	1.1%	3	1.3%	2	1.8%	9	1.3%
3. 子育て	32	8.7%	15	6.6%	1	0.9%	48	6.8%
4. 親族の健康・介護	10	2.7%	7	3.1%	5	4.4%	22	3.1%
5. 自分の健康（身体）	19	5.2%	20	8.8%	9	8.0%	48	6.8%
6. 自分の健康（精神）	33	9.0%	11	4.8%	6	5.3%	50	7.1%
7. 配偶者の転勤	4	1.1%	4	1.8%	1	0.9%	9	1.3%
8. 家事と両立しない	4	1.1%	3	1.3%	3	2.7%	10	1.4%
9. リフレッシュ	1	0.3%	3	1.3%	1	0.9%	5	0.7%
10. 進学・研究・留学	2	0.5%	3	1.3%	0	0.0%	5	0.7%
11. 看護職以外の職場への興味	136	37.2%	69	30.3%	23	20.4%	228	32.2%
12. 看護職以外の他の職場への興味	7	1.9%	5	2.2%	2	1.8%	14	2.0%
13. 自分の適性・能力への不安	23	6.3%	11	4.8%	9	8.0%	43	6.1%
14. 昇進・昇給・給与に不満	0	0.0%	0	0.0%	5	4.4%	5	0.7%
15. 勤務時間が長い・超勤が多い	1	0.3%	2	0.9%	2	1.8%	5	0.7%
16. 夜勤の負担	1	0.3%	0	0.0%	1	0.9%	2	0.3%
17. 休暇がとれない	0	0.0%	0	0.0%	2	1.8%	2	0.3%
18. 職場の人間関係	5	1.4%	10	4.4%	4	3.5%	19	2.7%

	大規模病院		中規模病院		小規模病院		全体規模病院	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
19. 責任の重さ	6	1.6%	2	0.9%	2	1.8%	10	1.4%
20. 教育研修体制の不満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
21. 福利厚生への不満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
22. 職場側の都合	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
23. 医療のIT可	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
24. その他	25	6.8%	16	7.0%	13	11.5%	54	7.6%
25. 不明	18	4.9%	30	13.2%	16	14.2%	64	9.1%
26. 新型コロナ関連	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

図4. 離職理由



前年に引き続き離職理由は、看護職の他の職場への興味の離職が最も高く、全体の32.2%で結婚・妊娠出産・子育てより16.3ポイント高く、離職理由で最も多い。

6) 中途退職者の退職時の職歴 表14. 中途退職者勤務年数

	大規模病院					中規模病院					小規模病院					全体				
	1未	1上	3上	5上	合計	1未	1上3未	3上	5上	合計	1未	1上	3上	5上	合計	1未	1上	3上	5上	合計
全圏域合計	39	67	74	186	366	42	38	46	103	229	25	23	23	39	110	106	128	143	328	705
割合	11%	18%	20%	51%	100%	18%	17%	20%	45%	100%	23%	21%	21%	35%	100%	15%	18%	20%	47%	100%

※ 1未：1年未満、1上3未：1～3年未満、3上5：3～5年未満、5上：5年以上
 中途採用者の職歴は5年以上が47%で前年より7ポイント高くなった。

4.採用・求人状況

1) 中途退職者の異動先 表15. 中途退職者の県内外の異動数

	大規模病院					中規模病院					小規模病院					全体				
	県内	県外	未就	不明	合計	県内	県外	未就	不明	合計	県内	県外	未就	不明	合計	県内	県外	未就	不明	合計
全圏域合計	82	20	30	234	366	96	30	35	68	229	45	15	17	33	110	223	65	82	335	705

2) 採用状況 表16. 採用方法

	採用状況（県内）							採用状況（県外）							合計
	新卒者	再就業			潜在			新卒者	再就業			潜在			
		直接採用	ナースセンター	その他ハローワーク	直接採用	ナースセンター	その他ハローワーク		直接採用	ナースセンター	その他ハローワーク	直接採用	ナースセンター	その他ハローワーク	
大規模病院	213	51	0	10	0	0	0	53	26	0	1	0	0	0	354
中規模病院	65	50	15	47	13	2	4	14	9	6	6	4	0	1	236
小規模病院	23	28	2	41	5	0	4	7	6	0	6	2	0	0	124
合計	301	129	17	98	18	2	8	74	41	6	13	6	0	1	714

県内外とも直接採用が最も多い。採用数は前年より大規模病院で34名減少。中小規模病院で20名増加した。

3) 看護師不足状況

表17-1. 医療圏域別・規模別看護師不足状況

	大規模病院				中規模病院				小規模病院			
	不足病院合計(人)	不足病院数	1病院あたり不足数	医療圏病院比	不足病院合計(人)	不足病院数	1病院あたり不足数	医療圏病院比	不足病院合計(人)	不足病院数	1病院あたり不足数	医療圏病院比
和歌山医療圏	127	4	31.8	80.0%	48	12	4.0	85.7%	34	12	2.8	66.7%
海南医療圏	0	0	0.0	0.0%	4	1	4.0	100.0%	4	2	2.0	50.0%
那賀医療圏	0	0	0.0	0.0%	3	2	1.5	50.0%	3	1	3.0	50.0%
橋本医療圏	10	1	10.0	50.0%	2	1	2.0	50.0%	4	1	4.0	100.0%
有田医療圏	1	1	1.0	100.0%	8	3	2.7	100.0%	3	1	3.0	50.0%
御坊医療圏	6	1	6.0	50.0%	10	1	10.0	50.0%				
田辺医療圏	50	2	25.0	66.7%	3	1	3.0	25.0%	2	1	2.0	50.0%
串本医療圏					15	3	5.0	100.0%				
新宮医療圏	22	1	22.0	100.0%	4	1	4.0	50.0%	0	0	0.0	0.0%
合計	216	10	21.6	58.8%	97	25	3.9	71.4%	50	18	2.8	58.1%

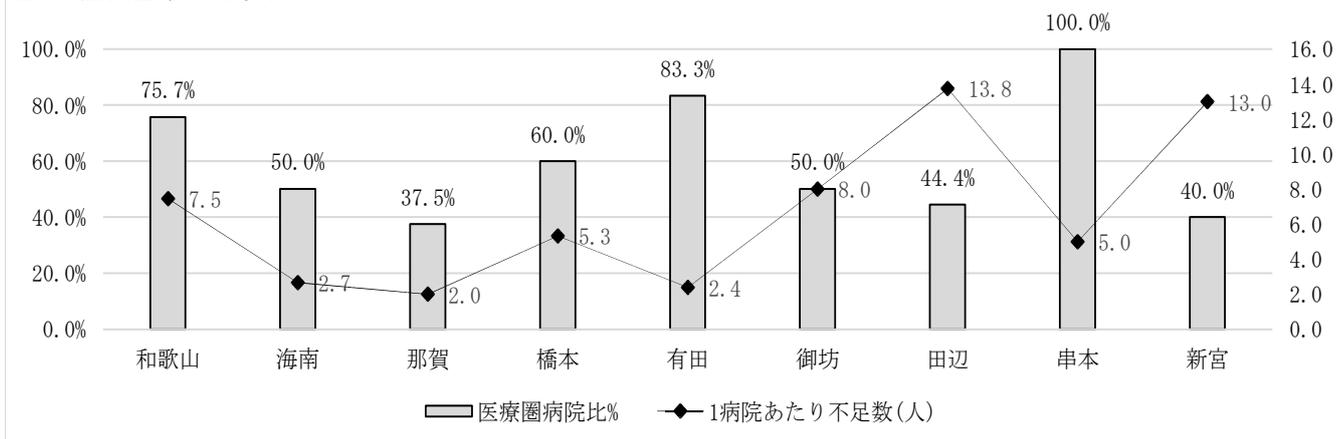
表17-2. 医療圏域別看護師不足状況

	全体			
	不足病院合計(人)	不足病院数	1病院あたり不足数	医療圏病院比
和歌山医療圏	209	28	7.5	75.7%
海南医療圏	8	3	2.7	50.0%
那賀医療圏	6	3	2.0	37.5%
橋本医療圏	16	3	5.3	60.0%
有田医療圏	12	5	2.4	83.3%
御坊医療圏	16	2	8.0	50.0%
田辺医療圏	55	4	13.8	44.4%
串本医療圏	15	3	5.0	100.0%
新宮医療圏	26	2	13.0	40.0%
合計	363	53	6.8	63.9%

看護師不足状況は中規模病院で71.4%の病院が不足と回答。ついで、大規模病院が58.8%、小規模病院58.1%と続く。

医療圏別にみると、串本医療圏の全病院が不足していると回答。ついで、有田医療圏の83.3%の病院が不足していると回答した。

図5. 医療圏域不足状況



全体として県内83病院のうち63.9%の53病院が看護師が不足していると回答し、全体不足数は363人であった。規模別では71.4%の中規模病院が不足していると回答し最も多かった。

4) 求人方法 表18. 求人方法

	ナースセンター		ハローワーク		県内看護学校		県外看護学校		有料就職情報サイト		新聞、広告等		その他		平均実施項目数
	数	導入割合	数	導入割合	数	導入割合	数	導入割合	数	導入割合	数	導入割合	数	導入割合	
大規模病院	9	53%	13	76%	15	88%	9	53%	10	59%	9	53%	8	47%	4.3
中規模病院	24	69%	31	89%	27	77%	5	14%	13	37%	14	40%	14	40%	3.7
小規模病院	25	81%	29	94%	19	61%	4	13%	15	48%	13	42%	15	48%	3.9
合計	58	70%	73	88%	61	73%	18	22%	38	46%	36	43%	37	45%	3.9

ハローワークでの求人方法が最も多くついで県内の学校が多い。ナースセンターへの求人が12ポイント多くなり70%となった。

5) 求人に関連して 表19. 求人の際の支援について

	大規模病院		中規模病院		小規模病院		全体	
	該当数	導入割合	該当数	導入割合	該当数	導入割合	該当数	導入割合
インターンシップ	10	58.8%	11	31.4%	8	25.8%	29	34.9%
潜在看護職員研修独自	2	11.8%	2	5.7%	0	0.0%	4	4.8%
届出制度支援	12	70.6%	18	51.4%	10	32.3%	40	48.2%

大規模病院では、インターンシップなどの導入割合が高い。

独自で潜在看護職員向けの研修開催している病院が2.4ポイント減り4.8%となった

5. 勤務環境

1) 様々な制度（ワークライフバランス等） 表20. 福利厚生・ワークライフバランス・院内体制について

	大規模病院		中規模病院		小規模病院		全体	
	該当数	導入割合	該当数	導入割合	該当数	導入割合	該当数	導入割合
病院内保育所の設置	13	76.5%	10	28.6%	6	19.4%	29	34.9%
保育の24時間対応	8	47.1%	8	22.9%	2	6.5%	18	21.7%
保育料の補助	5	29.4%	4	11.4%	6	19.4%	15	18.1%
看護職員寮	8	47.1%	10	28.6%	1	3.2%	19	22.9%
短時間勤務正規職員制度	9	52.9%	20	57.1%	13	41.9%	42	50.6%
フレックスタイム	1	5.9%	8	22.9%	4	12.9%	13	15.7%
ワーク・シェアリング	0	0.0%	1	2.9%	1	3.2%	2	2.4%
院内リリーフ体制	8	47.1%	13	37.1%	6	19.4%	27	32.5%
夜勤専従勤務	5	29.4%	17	48.6%	18	58.1%	40	48.2%
勤務時間インターバル制度	8	47.1%	17	48.6%	12	38.7%	37	44.6%
その他	0	0.0%	1	2.9%	0	0.0%	1	1.2%
奨学金制度	12	70.6%	26	74.3%	21	67.7%	59	71.1%
電子カルテ	16	94.1%	23	65.7%	11	35.5%	50	60.2%

前年と比べ、勤務環境に導入されている制度については、若干増減があるが、あまり変化が見られなかった。

電子カルテの導入は大規模病院、中規模病院、小規模病院と導入割合が約30%程度減少していく。

2) 新人育成の制度について 表21. 新人育成の制度の導入

	大規模病院		中規模病院		小規模病院		全体	
	該当数	導入割合	該当数	導入割合	該当数	導入割合	該当数	導入割合
プリセプター制度	13	76.5%	23	65.7%	16	51.6%	52	62.7%
新人看護職員研修	16	94.1%	29	82.9%	20	64.5%	65	78.3%
実習指導者講習会受講者	14	82.4%	26	74.3%	14	45.2%	54	65.1%
クリニカルラダー	15	88.2%	16	45.7%	6	19.4%	37	44.6%

前年度より、実習指導者講習会受講者がいた病院が5施設減少した。

3) 実習指導者講習会受講者数

表22. 実習指導者講習会受講者数

	大規模病院		中規模病院		小規模病院		全体	
	受講者数	1病院あたりの割合	受講者数	1病院あたりの割合	受講者数	1病院あたりの割合	受講者数	1病院あたりの割合
実習指導者講習会受講者数	291	17.1	176	6.7	35	1.1	502	6.0

前年度より、実習指導者講習会受講者が200名減少した

4) クリニカルラダーの採用について

表23. クリニカルラダー採用について

	大規模病院			中規模病院			小規模病院			全体		
	*JNA	独自	その他									
病院数	2	9	4	6	9	1	3	3	1	11	21	5
合計	15			16			6			37		
採用率	88.2%			45.7%			19.4%			44.5%		

クリニカルラダーの採用率は大規模病院が高い。

*JNA: 日本看護協会

中規模病院で2病院増え16施設となった。大規模病院・小規模病院は前年と採用病院数は同じであった。

6. 研修体制

1) 特定行為研修

表24. 規模別特定行為研修受講者数

特定行為研修	大規模病院		中規模病院		小規模病院		全体	
	病院数	人数	病院数	人数	病院数	人数	病院数	人数
修了者	10	38	6	11	2	2	18	51
受講中	5	17	2	5	3	3	10	25
令和4年度受講予定	1	1	3	3	1	1	5	5

修了者数は前年にくらべ11名増加、受講中も11名増加、受講予定者が4名減少している。

2) 認定看護師制度

表25. 規模別認定看護師制度受講者数

認定看護師	大規模病院		中規模病院		小規模病院		全体	
	病院数	人数	病院数	人数	病院数	人数	病院数	人数
修了者	13	134	10	29	0	0	23	163
受講中	4	7	0	0	0	0	4	7
令和4年度受講予定	1	1	1	1	2	2	4	4

前年にくらべ修了者が6名増加、受講中が6名減少、受講予定者が2名減少であった。

表26. 特定行為別受講者数

特定行為項目	修了者 (人)	受講中 (人)	受講予定 (施設)
1気道確保	4		1
2人工呼吸	5	1	
3長期呼吸	10		
4循環器			
5心嚢ドレーン			
6胸腔ドレーン			
7腹腔ドレーン			
8ろう孔			
9栄養 (中心静脈)	10	8	
10栄養 (末梢)	6	3	
11創傷	6	2	1
12創部ドレーン	3		
13動脈血液ガス	8	7	
14透析			
15栄養水分薬剤	36	10	1
16感染に係る薬剤	3	1	1
17血糖薬剤	7		
18術後疼痛			
19循環動態薬剤	2	1	
20精神薬剤	2		
21皮膚損傷薬剤			
22在宅・慢性期領域		4	1
23外科術後管理領域			
24術中麻酔管理領域	1	1	
25救急領域	2	3	

特定行為研修では、受講修了者・受講中の方が、15栄養及び水分管理に係る薬剤関連が最も多く、ついで9栄養にかかるカテーテル管理 (中心静脈カテーテル管理) 関連の受講が多かった。

表27. 認定看護分野別受講者数

	現行の認定看護分野（21分野：2026年度をもって教育終了）	修了者 （人）	受講中 （人）	受講予定 （人）
1	救急看護	21		
2	集中ケア	8		
3	緩和ケア	12		
4	がん性疼痛看護	5		
5	皮膚・排泄ケア	16		
6	がん化学療法看護	13		
7	訪問看護	0		
8	感染管理	25		1
9	糖尿病看護	2		
10	不妊症看護	1		
11	新生児集中ケア	3		
12	透析看護	1		
13	手術看護	8		
14	乳がん看護	3		
15	摂食・嚥下障害看護	8		
16	小児救急看護	0		
17	認知症看護	13		
18	脳卒中リハビリテーション看護	4		
19	がん放射線療法看護	3		
20	慢性呼吸器疾患看護	2		
21	慢性心不全看護	2		

	新たな認定看護分野（19分野：2020年度から教育開始）	修了者（人）	受講中（人）	受講予定（人）
1	クリティカルケア	1	1	1
2	緩和ケア		1	1
3	皮膚・排泄ケア	3	2	
4	がん薬物療法看護	1	1	
5	在宅ケア			
6	感染管理	1	1	5
7	糖尿病看護	1		
8	生殖看護			
9	新生児集中ケア			
10	腎不全看護			
11	手術看護			
12	乳がん看護			
13	摂食嚥下障害看護	1		
14	小児プライマリケア			
15	認知症看護	1		
16	脳卒中看護			
17	がん放射線療法看護			
18	呼吸器疾患看護			
19	心不全看護			
	精神科認定看護師（日本精神科看護協会）	3		

現行と新たな認定分野の感染管理の修了者が26名で最も多かった。

V 令和4年度 役員・職能・常任・特別・その他の委員会名簿

令和4年度役員

令和5年3月31日

会 長	東 直子	理事（那賀地区支部長兼任）	稲垣 伊津穂
副 会 長	竜田 登代美	理事（和歌山地区支部長兼任）	芝瀧 ひろみ
副 会 長	岡本 恭子	理事（海南・海草地区支部長兼任）	清水 多津子
専 務 理 事	岡室 優	理事（有田地区支部長兼任）	御前 有美
常 任 理 事	松下 津也子	理事（日高地区支部長兼任）	小松 香世美
理事（書記長）	小川 政予	理事（田辺地区支部長兼任）	谷本 あけみ
理事（保健師職能委員長）	中谷 秀美	理事（新宮・串本地区支部長兼任）	栗原 久美子
理事（助産師職能委員長）	沖 婦美代	准 看 護 師 理 事	嶋田 順子
理事（看護師職能委員長Ⅰ）	木村 和美	監 事	黒田 美也子
理事（看護師職能委員長Ⅱ）	東 るみ子	監 事	石本 千珠
理事（伊都地区支部長兼任）	西 未知子		

職能委員会

★印は委員長

保健師職能委員会

★中谷 秀美、 天野 多真、 坂本 辰美、 西村 尚美、 塩崎 裕美、 笹井 涼加、
木下 有香、 深見 あおい

助産師職能委員会

★沖 婦美代、 田中 早苗、 山本 恵、 西川 祥世、 池本 文香、 原田 加代、
井口 あかね

看護師職能委員会Ⅰ

★木村 和美、 本田 弥生、 大久保 雅世、 堀永 和美、 小松 香世美、
鈴木 沙知、 岩崎 里奈、 北端 恵子

看護師職能委員会Ⅱ

★東 るみ子、 佐藤 房子、 柏谷 恵子、 玉置 雅祥、 廣畑 直子、 角 敬子、
高塚 美都里、 山下 陽子

常任委員会

社会経済福祉委員会

★北山 真由美、 前田 忠己、 廣野 優子、 前西 有里子、 柴田 かおり

教育委員会

★久保 乃英、 武内 龍伸、 福島 治美、 木下 貴稔、 上田 伊津代、 高垣 なつみ、
石井 千有季、 奈良 園子、 高垣 幸三、 島田 紀子、 仁木 崇之、 北岡 雅代、
坂本 絵美

広報委員会

★清山 沙紀、 並松 都紀子、 上野 香織、 玉置 美和、 武田 治子、 山下 文佳

看護研究学会委員会

★岩本 祐三子、 辻本 さちこ、 檜葉 雅人、 赤眞 絵美、 山田 桂子、 西 波香

医療安全対策委員会

★田邊 美紀、 西 あづさ、 川北 ひさ、 藁科 佳代、 井原 かおり

災害看護対策委員会

★向 友代、 横芝 真紀、 二河 絵美、 天野 智美、 柿本 朋子

特別委員会

まちの保健室運営委員会

★藤原 昌子、 福本 英美、 小川 政子、 湯川 由起、 寺前 和美

ナースセンター事業推進委員会

★亀井 美都子、 上裕 佳恵、 打越 友美子、 村上 きみよ、 山東 明子

認定看護管理者教育運営委員会

★向井 君子、 小松 香世美、 廣瀬 朱実、 上平 絹代、 角谷 知恵美、 内海 みよ子

認定看護師フォローアップ委員会

★中家 まゆみ、 日置 真弓、 阿部 雅美、 藤原 亮介、 尾崎 かおり、 汐崎 末子

その他の委員会

和歌山認定看護管理者会

★仲澤 妙美、 中尾 ひろみ、 北垣 郁子、 魚崎 操、 糴谷 博子、 藤川 容枝

推薦委員会

★日裏 明美、 平井 佳津、 大川 知子、 寺本 りか、 柴田 かおり、 坂井 多恵子、
有本 大、 木村 公美

選挙管理委員会

★松本 敦子、 山林 千晶、 前山 収作、 内谷 万美子、 松原 努

VI 施設別会員数

伊都地区(485名)

令和5年3月31日付会費納入者数
(退会者・県外転出者 含む)

施設番号	施設名	職能別会員数				計
		保健師	助産師	看護師	准看護師	
134	橋本市民病院	0	13	167	2	182
135	和歌山県立医科大学附属病院 紀北分院	0	1	71	1	73
198	医療法人南労会 紀和病院	0	0	127	10	137
203	医療法人博寿会 山本病院	0	0	27	1	28
247	高野町立高野山総合診療所	0	0	10	0	10
326	奥村マタニティクリニック	0	1	0	0	1
327	橋本市訪問看護ステーション	0	1	6	0	7
495	山本病院訪問看護ステーションソレイユ	0	0	1	0	1
510	紀北クリニック	0	0	1	0	1
636	障害者支援施設 悠久の杜	0	0	1	0	1
648	上田消化器内科クリニック	0	0	1	0	1
757	訪問看護ステーション結	0	0	2	0	2
1	橋本保健所 保健福祉課	4	0	0	0	4
2	橋本市役所	4	0	0	0	4
3	かつらぎ町役場	1	0	0	0	1
9001	勤務先登録なし(伊都地区支部)	1	3	26	2	32

那賀地区(563名)

施設番号	施設名	職能別会員数				計
		保健師	助産師	看護師	准看護師	
121	和歌山県立高等看護学院	0	5	10	0	15
137	公立那賀病院	1	1	225	0	227
144	医療法人宮本会 紀の川病院	0	0	7	0	7
160	和歌山つくし医療・福祉センター	0	0	32	0	32
176	富田病院	0	0	11	1	12
189	医療法人共栄会 名手病院	0	0	64	6	70
567	名手訪問看護ステーション	0	0	3	0	3
212	殿田胃腸肛門病院	0	0	3	0	3
298	訪問看護ステーションとみた	0	0	2	0	2
303	社会福祉法人皆楽園	0	0	1	0	1
334	老人保健施設やすらぎ苑	0	0	1	1	2
452	特別養護老人ホーム 栄寿苑	0	0	2	0	2
467	医療法人博文会 紀の川クリニック	0	0	17	0	17
471	訪問看護ステーションなだい	0	0	7	0	7
477	おおみや診療所	0	0	1	0	1
529	老人保健施設さくらの丘	0	0	1	0	1
539	貴志川リハビリテーション病院	2	1	50	4	57
541	稲穂会病院	0	1	0	0	1
661	訪問看護ステーション麒麟	0	0	6	0	6
686	特別養護老人ホーム白水園	0	0	2	0	2
687	グループホーム栄寿の里	0	0	2	0	2
705	訪問看護ステーション千	0	0	1	0	1
706	幹(みき)在宅看護センター	0	0	18	0	18
715	株式会社Link	0	0	1	0	1
737	訪問看護リハビリステーションうらら	0	0	5	0	5
9	岩出市役所 長寿介護課	1	0	0	0	1
10	岩出保健所 保健福祉課	4	0	0	0	4
18	紀の川市役所本庁舎	2	0	0	0	2
9002	勤務先登録なし(那賀地区支部)	7	5	47	2	61

和歌山地区(3034名)

施設番号	施設名	職能別会員数				計
		保健師	助産師	看護師	准看護師	
101	和歌山県立医科大学附属病院	0	39	710	0	749
102	日本赤十字社和歌山医療センター	0	34	714	1	749
103	和歌山労災病院	3	17	298	0	318
105	済生会和歌山病院	0	0	176	0	176
106	医療法人弘仁会 瀬藤病院	0	0	1	0	1
108	医療法人やすだ 堀口記念病院	0	0	20	0	20
111	稲祥会 稲田クリニック	0	5	1	0	6
112	誠佑記念病院	0	0	18	0	18
113	宇都宮病院	0	0	12	7	19
117	琴の浦リハビリテーションセンター	1	0	53	5	59
118	医療法人稲祥会 稲田病院	0	0	21	1	22
119	医療法人曙会 和歌浦中央病院	0	0	64	0	64
122	医療法人旭会 和歌浦病院	0	0	1	0	1
123	医療法人福慈会 福外科病院	0	0	9	0	9
125	藤民病院	0	0	9	0	9
127	和歌山市医師会看護専門学校	0	1	4	0	5
128	和歌山市医師会成人病センター	0	0	1	0	1
156	月山チャイルドケアクリニック	0	0	10	0	10
157	和歌山生協病院	0	0	13	0	13
161	伏虎リハビリテーション病院	0	0	15	0	15
165	角谷整形外科病院	0	0	41	0	41
556	角谷リハビリテーション病院	0	0	24	1	25
167	社会福祉法人 愛徳医療福祉センター	0	0	8	0	8
175	医療法人青松会 河西田村病院	0	0	7	0	7
182	高山病院	0	0	1	0	1
187	西和歌山病院	0	0	25	0	25
193	介護老人保健施設ラ・エスペランサ	0	0	2	0	2
200	橋本病院	0	0	6	0	6
204	医療法人裕紫会 中谷病院	0	0	67	5	72
206	中江病院	0	1	53	0	54
210	医療法人西村会 向陽病院	0	0	3	0	3
227	和歌山県子ども・女性・障害者相談センター	1	0	0	0	1
233	和歌山看護専門学校	0	0	8	0	8
241	浜病院	0	0	2	0	2
245	半羽胃腸病院	0	0	1	0	1
268	綿貫整形外科	0	0	1	0	1
275	須佐病院	0	0	2	0	2
276	ヘルスケアサービス和歌山診療所	0	0	3	0	3
288	和歌山県立医科大学 保健看護学部	4	6	24	0	34
289	上山病院	0	0	1	0	1
290	老人保健施設 かまやま苑	0	0	5	1	6
294	児玉病院	0	0	24	0	24
297	今村病院	0	0	1	0	1
305	嶋病院	0	0	8	0	8
316	訪問看護ステーション かせいたむら	0	0	2	0	2
369	宮本医院	0	0	1	0	1
375	訪問看護ステーション生協みなみ	0	0	2	0	2
409	紀伊クリニック	0	0	1	0	1
411	訪問看護ステーション ハッピーライフ	0	0	2	0	2
423	有限会社まついローポーション まつい訪問看護ステーション	0	0	1	0	1
426	はまだ産婦人科	0	1	0	0	1
442	生協芦原診療所	0	0	1	0	1
461	星野胃腸クリニック	0	0	1	0	1
508	有限会社心晴	0	0	2	0	2
543	古梅記念病院	0	0	4	0	4
577	紀泉KDクリニック	0	0	5	0	5
598	株式会社ヒューマンライフ	0	0	2	0	2
601	訪問看護つばさ	0	0	1	0	1
605	訪問看護ステーション桔梗	0	0	3	0	3
607	紀州リハビリケア 訪問看護ステーション	0	0	2	0	2
620	社会福祉法人つわぶき会綜成苑	0	0	1	0	1
629	和歌山県看護連盟	1	0	1	0	2
640	訪問看護ステーション みやがわ	0	0	1	0	1
643	株式会社 恵み 訪問看護ステーションおり鶴	0	0	1	0	1
659	医療法人卓麻会 宇治田循環器内科	0	0	1	0	1
665	介護老人保健施設 和歌川苑	0	0	2	0	2

666	介護老人保健施設 光苑	0	0	1	0	1
678	訪問看護ステーションみかん	0	0	4	0	4
684	和歌山市地域包括支援センター 名草	1	0	0	0	1
695	東京医療保健大学 和歌山看護学部	6	6	25	0	37
711	訪問看護ステーションでいご	0	0	2	0	2
721	和歌山画像診断センター	0	0	1	0	1
724	訪問看護ステーションフロムはーと	0	0	1	0	1
733	和歌山県議会	0	0	1	0	1
735	介護老人保健施設エスポワール	0	0	1	0	1
738	特別養護老人ホームソリッサきみさと	0	0	1	0	1
742	訪問看護ステーション リハいち	0	0	1	0	1
743	ウインワークス	0	0	1	0	1
749	たぶせ在宅クリニック	0	0	1	0	1
750	元寺町クリニック	0	0	1	0	1
751	グループホームやつなみ	0	0	1	0	1
752	紀の国医療生活協同組合	0	0	0	1	1
754	生協中之島複合型サービス	0	0	1	0	1
761	和歌山すみれ訪問看護ステーション	0	0	1	0	1
20	和歌山県庁	5	0	0	0	5
21	和歌山市保健所 保健対策課	8	0	0	0	8
26	和歌山県難病・子ども保健相談支援センター	3	0	0	0	3
27	和歌山県精神保健福祉センター	1	0	0	0	1
9003	勤務先登録なし(和歌山地区支部)	7	11	300	2	320

海南・海草地区(419名)

施設番号	施設名	職能別会員数				計
		保健師	助産師	看護師	准看護師	
131	海南医療センター	0	0	140	0	140
132	国保野上厚生総合病院	3	3	125	2	133
551	国保野上厚生総合病院附属看護専門学校	1	2	6	0	9
177	公益社団法人和歌山県看護協会	2	0	10	0	12
199	笠松病院	0	0	4	0	4
205	医療法人晃和会 谷口病院	0	0	4	0	4
209	医療法人恵友会 恵友病院	0	0	38	3	41
224	石本病院	0	0	6	0	6
255	辻整形外科	0	0	3	0	3
274	恵友サザンホーム	0	0	4	0	4
474	老人保健施設天寿苑	0	0	1	0	1
651	特別養護老人ホーム天美苑	0	0	3	0	3
745	ケアサポートさくら 訪問看護ステーション	0	0	1	0	1
755	訪問看護ステーションひかり海南	0	0	1	0	1
760	きのくにリハビリ訪問看護ステーション	0	0	1	0	1
30	海南保健所	4	0	0	0	4
31	海南市役所	10	0	1	0	11
33	紀美野町役場	5	0	0	0	5
9004	勤務先登録なし(海南・海草地区支部)	4	3	29	0	36

有田地区(383名)

施設番号	施設名	職能別会員数				計
		保健師	助産師	看護師	准看護師	
138	有田市立病院	0	6	81	4	91
139	済生会有田病院	0	0	94	7	101
141	和歌山県立こころの医療センター	0	0	95	0	95
162	有田南病院	1	0	7	1	9
185	西岡病院	0	0	14	0	14
215	医療法人千徳会 桜ヶ丘病院	0	0	21	0	21
319	介護老人保健施設ライフケア有田	0	0	8	1	9
617	あまの内科クリニック	0	0	0	1	1
638	緑風苑	0	0	1	0	1
727	あうる訪問看護ステーション	0	0	1	0	1
728	訪問看護ステーションひかり	0	0	1	0	1
732	介護老人保健施設つばさ	0	0	1	0	1
753	小野田クリニック	0	0	0	1	1
40	湯浅保健所	3	0	0	0	3
41	有田市役所	1	0	0	0	1
42	湯浅町役場	3	0	0	0	3
43	広川町役場	1	0	0	0	1
9005	勤務先登録なし(有田地区支部)	2	1	25	1	29

日高地区(459名)

施設番号	施設名	職能別会員数				計
		保健師	助産師	看護師	准看護師	
142	ひだか病院	0	11	235	10	256
143	独立行政法人国立病院機構 和歌山病院	0	0	15	0	15
159	北裏病院	0	0	25	3	28
190	特別養護老人ホームときわ寮川辺園	0	0	1	0	1
214	社会医療法人黎明会 北出病院	0	0	104	1	105
639	介護老人保健施設 和佐の里	0	0	2	0	2
391	特別養護老人ホーム カルフール・ド・ルポ印南	0	0	2	0	2
644	日高看護専門学校	0	1	8	0	9
50	御坊保健所 保健福祉課	2	0	0	0	2
52	美浜町役場	1	0	0	0	1
54	由良町役場 住民福祉課	2	0	0	0	2
55	日高川町役場	4	0	0	0	4
9006	勤務先登録なし(日高地区支部)	1	1	29	1	32

田辺地区(537名)

施設番号	施設名	職能別会員数				計
		保健師	助産師	看護師	准看護師	
145	紀南病院	0	21	288	1	310
147	田辺中央病院	0	0	32	1	33
180	国保すさみ病院	0	0	5	0	5
181	医療法人洗心会 玉置病院	0	0	11	0	11
243	介護老人保健施設 成華苑	0	0	0	1	1
252	独立行政法人国立病院機構 南和歌山医療センター	0	0	25	0	25
273	公益財団法人白浜医療福祉財団 白浜はまゆう病院	0	0	78	4	82
299	訪問看護ステーション エンゼル	0	0	2	0	2
458	榎本産婦人科	0	0	1	0	1
479	上富田クリニック	0	0	4	0	4
559	真寿苑クリニック	0	0	1	0	1
586	訪問看護ステーション南紀	0	0	2	0	2
612	南紀医療福祉センター	0	0	1	0	1
683	和歌山県立熊野高等学校	0	1	0	0	1
723	訪問看護ステーションいなほ	0	0	1	0	1
725	たかの訪問看護ステーション	0	0	1	0	1
748	訪問看護ステーションくりあ	0	0	1	0	1
60	田辺保健所	6	0	0	0	6
61	田辺市役所	5	0	0	0	5
63	みなべ町役場 健康長寿課	1	0	0	0	1
71	すさみ町役場	4	0	2	0	6
93	白浜町役場	2	0	0	0	2
9007	勤務先登録なし(田辺地区支部)	4	0	30	1	35

新宮・串本地区(312名)

施設番号	施設名	職能別会員数				計
		保健師	助産師	看護師	准看護師	
149	くしもと町立病院	0	3	35	0	38
151	那智勝浦町立温泉病院	0	0	65	4	69
152	新宮市立医療センター	0	7	135	1	143
184	串本有田病院	0	0	4	1	5
188	医療法人日進会 日進会病院	0	0	1	0	1
253	新宮市医師会准看護学院	0	0	4	0	4
272	和歌山県立なぎ看護学校	1	0	10	0	11
296	財団法人新宮病院	0	0	8	0	8
444	介護老人保健施設ルピナス	0	0	0	1	1
600	訪問看護ステーションのぞみ	0	0	1	0	1
647	グループホームデイサービスセンターつつじ園	0	0	1	0	1
747	福祉訪問看護ステーションみなと	0	0	1	0	1
70	新宮保健所串本支所	2	0	0	0	2
80	新宮保健所 保健福祉課	2	0	0	0	2
9008	勤務先登録なし(新宮・串本地区支部)	0	2	22	1	25

Ⅶ 各都道府県入会率

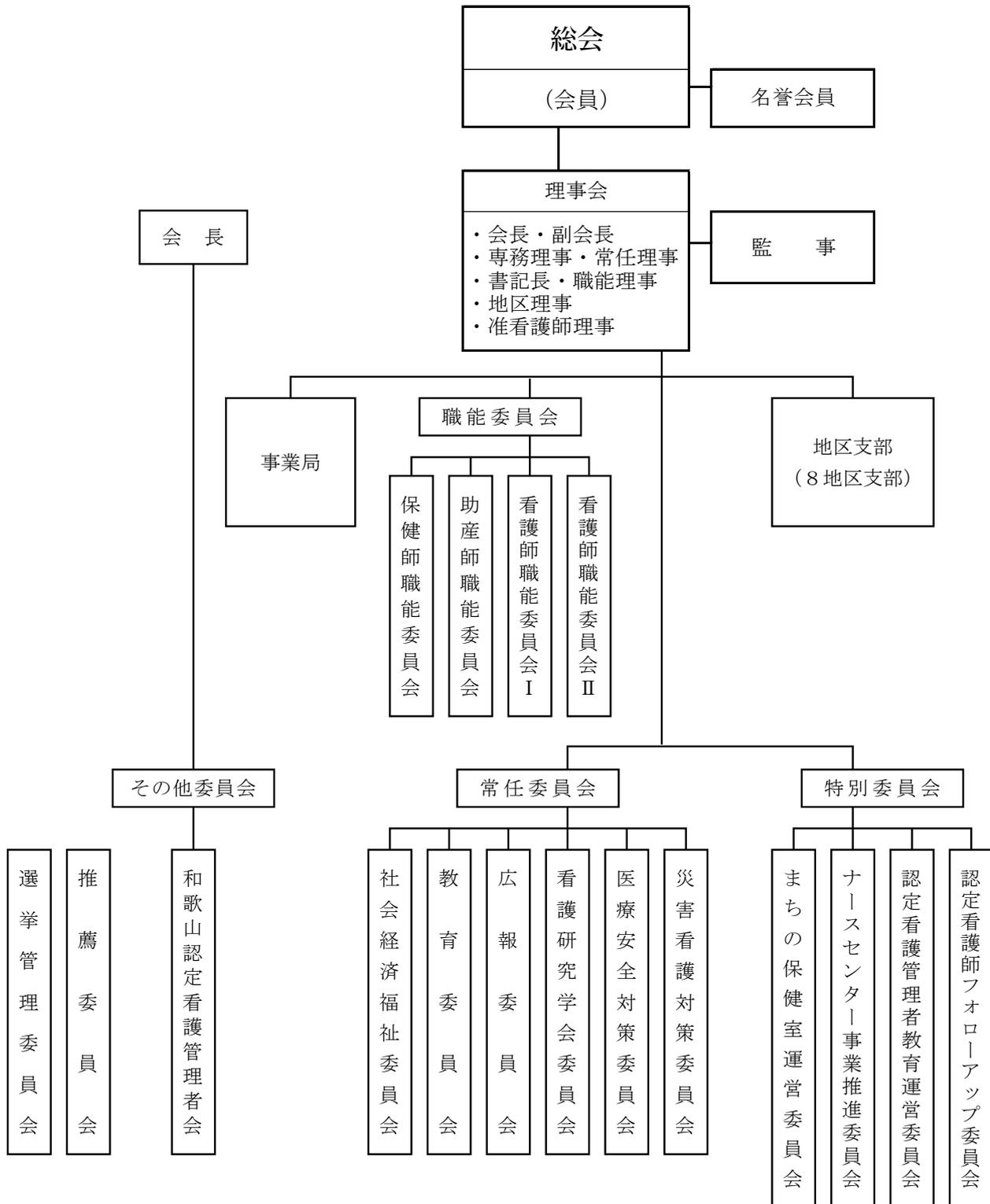
会員数と入会率

	合計				保健師				助産師			
	05.3.31 現在 会員数	04.3.31 現在 会員数(a)	02.12.31 現在 就業者数(b)	入会率 (a/b)	05.3.31 現在 会員数	04.3.31 現在 会員数(a)	02.12.31 現在 就業者数(b)	入会率 (a/b)	05.3.31 現在 会員数	04.3.31 現在 会員数(a)	02.12.31 現在 就業者数(b)	入会率 (a/b)
	人	人	人	%	人	人	人	%	人	人	人	%
北海道	43,251	43,666	86,331	51	1,176 (82)	1,186 (76)	3,065	39	1,313	1,315	1,620	81
青森	8,663	8,684	18,902	46	234 (11)	243 (11)	718	34	329	323	336	96
岩手	7,760	7,726	17,890	43	316 (9)	326 (9)	758	43	336	346	390	89
宮城	13,065	13,042	27,993	47	269 (11)	296 (12)	1,136	26	657	661	767	86
秋田	6,950	7,006	15,386	46	179 (12)	188 (12)	619	30	305	307	309	99
山形	7,976	7,957	15,639	51	350 (10)	367 (10)	662	55	367	371	359	103
福島	12,501	12,583	25,519	49	369 (34)	382 (32)	1,094	35	419	418	522	80
茨城	16,031	15,999	32,639	49	369 (19)	363 (18)	1,295	28	591	581	757	77
栃木	12,561	12,407	24,886	50	510 (14)	525 (18)	968	54	407	398	555	72
群馬	11,597	11,655	28,402	41	607 (40)	600 (36)	1,031	58	358	363	518	70
埼玉	25,437	25,827	71,283	36	413 (43)	426 (44)	2,258	19	953	957	1,767	54
千葉	28,583	28,622	61,122	47	401 (28)	416 (34)	2,124	20	924	898	1,583	57
東京都	45,206	47,228	140,898	34	406 (21)	445 (19)	4,464	10	2,157	2,227	4,322	52
神奈川県	37,707	38,273	86,360	44	702 (40)	726 (41)	2,482	29	1,317	1,348	2,384	57
新潟	16,275	16,370	30,429	54	829 (37)	811 (35)	1,178	69	616	610	759	80
山梨	5,999	5,957	11,288	53	509 (19)	508 (20)	650	78	192	199	265	75
長野	14,857	14,762	30,521	48	1,092 (65)	1,107 (59)	1,691	65	712	716	900	80
富山	8,982	9,059	16,998	53	508 (13)	515 (15)	672	77	407	407	411	99
石川	9,877	9,849	18,628	53	233 (9)	225 (8)	564	40	308	306	354	86
福井	6,623	6,652	12,500	53	217 (6)	223 (6)	485	46	220	226	255	89
岐阜	12,711	12,749	26,119	49	353 (10)	388 (13)	1,061	37	464	474	645	73
静岡県	22,724	22,444	43,216	52	516 (20)	523 (20)	1,727	30	894	872	976	89
愛知	40,566	40,276	82,973	49	590 (20)	602 (20)	2,848	21	1,637	1,603	2,386	67
三重	11,934	11,838	23,610	50	144 (9)	155 (9)	798	19	379	374	464	81
滋賀	9,270	9,238	17,249	54	340 (9)	333 (8)	688	48	314	297	495	60
京都	17,101	17,441	35,065	50	299 (30)	304 (31)	1,238	25	643	677	897	75
大阪	54,917	55,427	104,113	53	603 (25)	643 (25)	2,446	26	2,117	2,150	2,896	74
兵庫県	32,094	32,547	70,536	46	655 (21)	659 (22)	1,903	35	1,053	1,045	1,493	70
奈良	9,667	9,749	16,630	59	122 (2)	118 (1)	555	21	311	318	399	80
和歌山	6,178	6,141	14,845	41	144 (10)	138 (10)	467	30	213	212	235	90
鳥取	4,375	4,388	10,234	43	108 (2)	104 (2)	354	29	213	217	257	84
島根	5,927	5,948	12,657	47	271 (9)	283 (9)	536	53	291	284	340	84
岡山	17,598	17,518	30,013	58	729 (15)	717 (14)	1,069	67	423	425	553	77
広島	20,387	20,662	45,255	46	357 (17)	401 (18)	1,323	30	512	537	671	80
山口	10,250	10,315	25,285	41	477 (13)	465 (16)	752	62	321	328	429	76
徳島	4,815	4,857	13,399	36	128 (1)	131 (1)	396	33	247	252	283	89
香川	7,714	7,668	16,618	46	212 (5)	215 (4)	605	36	306	296	320	93
愛媛	10,296	10,330	23,294	44	355 (13)	337 (11)	731	46	236	241	325	74
高知	6,405	6,403	15,071	42	115 (1)	121 (2)	558	22	158	148	196	76
福岡	43,409	43,714	83,708	52	696 (27)	720 (28)	2,002	36	1,063	1,046	1,487	70
佐賀	5,598	5,624	16,455	34	187 (3)	190 (3)	511	37	115	119	256	46
長崎	9,913	10,090	26,080	39	166 (3)	175 (3)	753	23	212	215	453	47
熊本	15,745	15,876	35,070	45	472 (13)	499 (14)	1,038	48	393	393	502	78
大宮	10,180	10,064	21,326	47	553 (10)	535 (10)	776	69	219	213	344	62
宮崎	8,935	8,943	21,464	42	228 (13)	230 (13)	700	33	263	256	351	73
鹿児島	12,446	12,665	33,396	38	461 (9)	464 (10)	1,027	45	391	406	618	66
沖縄	10,387	10,360	21,740	48	293 (26)	283 (26)	819	35	432	426	536	79
合計	761,443	766,599	1,659,035	46	19,263 (859)	19,611 (858)	55,595	35	26,708	26,801	37,940	71

- 注 (1) 就業者数は、『令和2年度 衛生行政業務報告』により計上。
(2) 「入会率」は、令和4年3月31日現在の会員数で算出。
(3) 各都道府県の会員数は、住所変更に伴う他県への移動により、各都道府県の会費納入者数(令和3年度決算報告書)とは異なる。
(4) 「保健師」、「看護師」、「准看護師」欄の()内は男子の再掲。

看護師				准看護師				
05.3.31 現在 会員数	04.3.31 現在 会員数(a)	02.12.31 現在 就業者数(b)	入会率 (a/b)	05.3.31 現在 会員数	04.3.31 現在 会員数(a)	02.12.31 現在 就業者数(b)	入会率 (a/b)	
人	人	人	%	人	人	人	%	
38,928 (3,617)	39,097 (3,549)	66,733	59	1,834 (108)	2,068 (124)	14,913	14	北海道
7,775 (673)	7,773 (666)	13,211	59	325 (23)	345 (23)	4,637	7	青森
6,967 (566)	6,905 (558)	13,922	50	141 (9)	149 (9)	2,820	5	岩手
11,816 (890)	11,722 (875)	20,893	56	323 (17)	363 (20)	5,197	7	宮城
6,383 (653)	6,416 (646)	11,554	56	83 (12)	95 (12)	2,904	3	秋田
7,127 (540)	7,078 (529)	12,067	59	132 (9)	141 (12)	2,551	6	山形
10,970 (996)	10,978 (978)	17,654	62	743 (64)	805 (65)	6,249	13	福島
14,143 (1,370)	14,048 (1,355)	23,523	60	928 (103)	1,007 (99)	7,064	14	茨城
11,059 (1,124)	10,873 (1,086)	17,702	61	585 (51)	611 (54)	5,661	11	茨城
10,066 (1,288)	10,075 (1,294)	19,879	51	566 (71)	617 (70)	6,974	9	茨城
23,521 (2,279)	23,833 (2,248)	54,124	44	550 (40)	611 (41)	13,134	5	埼玉
26,431 (2,341)	26,383 (2,326)	48,391	55	827 (61)	925 (68)	9,024	10	千葉
42,206 (3,157)	44,056 (3,274)	120,049	37	437 (43)	500 (56)	12,063	4	東京
35,248 (3,213)	35,715 (3,268)	73,139	49	440 (32)	484 (31)	8,355	6	神奈川
14,342 (1,466)	14,403 (1,469)	23,390	62	488 (36)	546 (40)	5,102	11	新潟
5,134 (617)	5,073 (603)	8,470	60	164 (8)	177 (8)	1,903	9	山梨
12,802 (1,436)	12,672 (1,408)	23,423	54	251 (28)	267 (28)	4,507	6	長野
7,975 (675)	8,035 (676)	13,075	61	92 (9)	102 (12)	2,840	4	富山
9,084 (672)	9,044 (669)	15,017	60	252 (24)	274 (26)	2,693	10	石川
6,003 (514)	6,004 (503)	9,216	65	183 (4)	199 (7)	2,544	8	福井
11,412 (1,134)	11,366 (1,086)	18,724	61	482 (33)	521 (37)	5,689	9	岐阜
20,697 (1,714)	20,371 (1,671)	34,536	59	617 (29)	678 (34)	5,977	11	静岡
37,660 (3,155)	37,311 (3,083)	64,927	57	679 (30)	760 (29)	12,812	6	愛知
10,960 (975)	10,808 (956)	17,866	60	451 (22)	501 (30)	4,482	11	三重
8,449 (991)	8,416 (969)	14,512	58	167 (13)	192 (15)	1,554	12	滋賀
15,675 (1,467)	15,918 (1,442)	28,555	56	484 (39)	542 (50)	4,375	12	京都
50,776 (3,610)	51,090 (3,577)	84,826	60	1,421 (68)	1,544 (73)	13,945	11	大阪
29,691 (2,316)	30,072 (2,303)	57,521	52	695 (25)	771 (27)	9,619	8	兵庫
8,924 (810)	8,969 (814)	13,702	65	310 (10)	344 (13)	1,974	17	奈良
5,716 (770)	5,677 (768)	11,259	50	105 (14)	114 (14)	2,884	4	和歌山
4,008 (329)	4,019 (326)	7,556	53	46 (3)	48 (4)	2,067	2	鳥取
5,247 (452)	5,261 (443)	9,083	58	118 (11)	120 (10)	2,698	4	島根
15,851 (1,156)	15,743 (1,147)	24,240	65	595 (26)	633 (27)	4,151	15	岡山
18,656 (1,799)	18,771 (1,796)	32,704	57	862 (65)	953 (70)	10,557	9	広島
9,030 (734)	9,045 (745)	17,919	50	422 (36)	477 (37)	6,185	8	山口
4,385 (313)	4,420 (306)	9,295	48	55 (4)	54 (3)	3,425	2	徳島
6,985 (719)	6,945 (701)	11,878	58	211 (30)	212 (25)	3,815	6	香川
9,413 (1,014)	9,444 (987)	17,259	55	292 (25)	308 (28)	4,979	6	愛媛
5,872 (693)	5,841 (677)	11,226	52	260 (39)	293 (43)	3,091	9	高知
39,853 (3,515)	40,011 (3,491)	64,086	62	1,797 (180)	1,937 (191)	16,133	12	福岡
5,052 (709)	5,053 (688)	11,389	44	244 (38)	262 (44)	4,299	6	佐賀
9,243 (956)	9,354 (958)	18,329	51	292 (24)	346 (26)	6,545	5	長崎
13,683 (1,168)	13,682 (1,142)	24,097	57	1,197 (124)	1,302 (124)	9,433	14	熊本
8,803 (771)	8,714 (752)	15,055	58	605 (59)	602 (61)	5,151	12	大宮
7,985 (1,061)	7,946 (1,063)	14,631	54	459 (54)	511 (63)	5,782	9	大宮
11,106 (1,321)	11,237 (1,298)	23,443	48	488 (54)	558 (56)	8,308	7	鹿児島
9,342 (1,748)	9,295 (1,749)	16,861	55	320 (48)	356 (53)	3,524	10	沖縄
692,454 (63,487)	694,962 (62,918)	1,280,911	54	23,018 (1,855)	25,225 (1,992)	284,589	9	合計

Ⅷ 公益社団法人 和歌山県看護協会組織図



Ⅸ 公益社団法人 和歌山県看護協会定款

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、公益社団法人和歌山県看護協会と称する。

(事務所)

第2条 本会は、主たる事務所を和歌山県海南市に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 本会は、公益社団法人日本看護協会（以下「日本看護協会」という。）との連携のもと、保健師、助産師、看護師及び准看護師（以下「看護職」という。）が、教育と研鑽に根ざした専門性に基づき看護の質の向上を図るとともに、安心して働き続けられる環境づくりを推進し、あわせて人々のニーズに応える看護領域の開発・展開を図ることにより、人々の健康な生活の実現に寄与することを目的とする。

(公益目的事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の内容からなる事業を行う。

- (1) 看護教育及び学会等学術振興に関する事業
- (2) 看護職の労働環境等の改善及び就業促進による人々の健康及び福祉の増進に関する事業
- (3) 看護に係る調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善等に関する事業
- (4) 地域ケアサービスの推進に関する事業
- (5) 日本看護協会との協力及び連携に関する事業
- (6) その他本会の目的達成のために必要な事業

第3章 会員

(種別)

第5条 本会に次の会員を置く。

(1) 正会員

ア 正会員は、保健師、助産師、看護師又は准看護師であつて、和歌山県内に在住又は在勤するもので、本会の目的に賛同して入会したものとする。

イ アの正会員であったもので、日本国内に在住又は在勤せず、本会への加入の継続を希望したもの（ただし、名誉会員は除く）。

ウ 日本国内に在住又は在勤せず、イに準じるものとして本会が認めたもの（ただし、名誉会員は除く）。

(2) 名誉会員

看護事業に顕著な功績があり且つ、本会に功労があつた看護職で、理事会が推薦し、本人の承諾を得て総会において承認されたものとする。

2 前項の会員のうち、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号。以下「法人法」という。）に規定する社員とする。

(入会)

第6条 正会員になろうとする者は、会長が別に定める入会申込書（電磁的方法を含む。）により本会事務局に提出しなければならない。

2 本会又は日本看護協会を除名されてから3年を経過していない者の入会は、これを認めない。

(入会金及び会費)

第7条 正会員は、定款細則に定める入会金及び会費を納入しなければならない。

(退会)

第8条 正会員は、会長が別に定める退会届（電磁的方法を含む。）を会長に提出して、任意に退会することができる。

(除名)

第9条 会員が次の各号の一に該当する場合は、総会において総正会員の3分の2以上の決議により、除名することができる。

- (1) 本会の定款又は定款細則に違反したとき。
- (2) 本会の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- (3) その他の正当な事由があるとき。

2 除名の決議を行う場合、その会員に対し、総会の1週間前までに理由を付してその旨を通知し、総会において弁明の機会を与えなければならない。

3 除名が決議されたときは、会長は、その会員に対して、除名の理由を明らかにし、直ちにその旨を通知しなければならない。

(会員の資格喪失)

第10条 前2条の場合のほか、会員は、次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失する。

- (1) 看護職の資格を喪失したとき。
- (2) 成年被後見人又は被保佐人になったとき。
- (3) 死亡し、若しくは失踪宣言を受けたとき。
- (4) 正当な理由なく年度末までに会費を滞納したとき。
- (5) 総正会員の同意があったとき。
- (6) 日本看護協会の会員であった者が、その資格を喪失したとき。
- (7) その他会員資格に該当しなくなったとき。

(会員資格喪失に伴う抛出金品の不返還)

第11条 本会は、会員資格を喪失した者が既に納入した会費等及びその他抛出金品は、これを返還しない。

2 会員が第8条、第9条及び前条の規定により、その資格を喪失したときは、本会に対する権利を失い、義務を免れる。この場合、未履行の義務はこれを免れることはできない。ただし、前条第4号に該当し、正会員が会員資格を喪失したときは、その会費を徴収しないものとする。

第4章 総会

(構成及び議決権)

第12条 総会は、正会員をもって構成する。

- 2 総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。
- 3 総会をもって、法人法上の社員総会とする。

(権限)

第13条 総会は、次に掲げる事項を決議する。

- (1) 入会金及び会費の額
- (2) 名誉会員の承認
- (3) 会員の除名
- (4) 理事及び監事の選任又は解任
- (5) 理事及び監事の報酬等の額

- (6) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認
- (7) 定款の変更
- (8) 本会の解散及び残余財産の処分及び公益目的取得財産残額の贈与
- (9) 合併、事業の全部若しくは一部の譲渡又は公益目的事業の全部の廃止
- (10) 理事会において総会に付議した事項
- (11) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(種類及び開催)

第14条 本会の総会は、通常総会及び臨時総会の2種とし、通常総会をもって法人法上の定時社員総会とする。

- 2 通常総会は、毎年1回、毎事業年度終了後3箇月以内に開催する。
- 3 臨時総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。
 - (1) 理事会において開催の決議がなされたとき。
 - (2) 議決権の10分の1以上を有する正会員から、会議の目的である事項及び招集の理由を記載した書面により、招集の請求が理事にあったとき。

(招集)

第15条 総会は、理事会の決議に基づき、会長が招集する。

- 2 会長は、前条第3項2号の規定による請求があったときは、その日から6週間以内の日を総会の日とする臨時総会の招集の通知を発しなければならない。
- 3 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的である事項を記載した書面（電磁的方法を含む。）をもって、開催の1週間前までに通知を発しなければならない。ただし、総会に出席しない正会員が書面又は電磁的方法により、議決権を行使することができることとするときは、法令が定める参考書類及び議決権行使書面を添えて2週間前までに通知を発しなければならない。

(議長)

第16条 総会に議長団を置く。

- 2 議長団は2名以上とし、総会において、その都度、出席正会員の中から選任する。
- 3 議長は、議長団内で互選により決定する。

(定足数)

第17条 総会は、総正会員の過半数の出席をもって成立する。

(決議)

第18条 総会の決議は、この定款に別段の定めがある場合を除き、総正会員の過半数が出席し、出席した正会員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

- 2 前項前段の場合において、議長は正会員として決議に加わることはできない。
- 3 第1項の規定にかかわらず、次に掲げる総会の決議は、総正会員の3分の2以上の決議をもって行わなければならない。
 - (1) 会員の除名
 - (2) 監事の解任
 - (3) 定款変更
 - (4) 本会の解散
 - (5) その他法令で定められた事項
- 4 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第22条第1項に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(委任)

第 19 条 やむを得ない理由のため総会に出席できない正会員は、他の正会員又は理事を代理人として表決を委任することができる。この場合において、表決の委任者は、総会に出席したものとみなす。

(議事録)

第 20 条 総会の議事録は、法令で定めるところにより、書面又は電磁的記録をもって作成し、総会の日から 10 年間、主たる事務所に備え置かなければならない。

2 議事録には、議長及び出席した正会員の中からその会議において選任された議事録署名人 2 人以上が、署名又は記名（電子署名を含む。以下同じ。）押印しなければならない。

(総会運営規則)

第 21 条 総会の運営に関し必要な事項は、法令又はこの定款に定めるもののほか、理事会の決議により別に定める総会運営規則による。

第 5 章 役員

(役員を設置)

第 22 条 本会に、次の役員を置く。

(1) 理事 16 名以上 19 名以内

(2) 監事 2 名以上 3 名以内

2 理事のうち、1 名を会長、2 名を副会長、1 名を専務理事、1 名を常任理事、1 名を書記長、4 名を職能理事（保健師、助産師、看護師 2 名）、8 名以内を地区理事、1 名を准看護師理事とする。

3 専務理事及び常任理事は、理事会の決議により常勤とすることができる。

4 第 2 項の会長をもって法人法上の代表理事とし、副会長、専務理事及び常任理事をもって法人法第 91 条第 1 項第 2 号に規定する業務執行理事（以下、「業務執行理事」という。）とする。

(役員を選任)

第 23 条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

2 会長、副会長、専務理事、常任理事は、理事会の決議によって選定及び解職する。

3 前項において、理事会は、総会の決議により選出された会長候補者及び副会長候補者から会長及び副会長を選定する方法によることができる。

4 第 2 項の場合において、理事会は、会長が推薦する専務理事候補及び常任理事候補者から専務理事及び常任理事を選定する方法によることができる。

5 理事又は監事に異動があったときは、2 週間以内に登記し、登記事項証明書等を添え、遅滞なくその旨を行政庁に届け出なければならない。

(役員親族等割合の制限)

第 24 条 本会の理事のうちには、理事のいずれか 1 名とその親族その他特別の関係にある者の合計数が、理事の総数（現在数）の 3 分の 1 を超えて含まれてはならない。監事についても同様とする。

2 他の同一の団体（公益法人又は公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成 18 年法律第 49 号。以下「認定法」という。）第 5 条第 11 号の委任を受けて公益法人に準ずるものとして政令で定められるものを除く。）の理事又は職員である者その他これに準ずる相互に密接な関係にあるものとして認定法施行令第 5 条で定められる者である理事の合計数が、理事の総数（現在数）の 3 分の 1 を超えて含まれてはならない。監事についても同様とする。

3 本会の監事には、本会の理事（親族その他特殊の関係があるものを含む。）及び本会の職員が含まれてはならない。又、各監事は、相互に親族その他特殊の関係があってはならない。

(役員の欠格事由)

第 25 条 次に掲げるものは、本会の役員となることができない。

- (1) 法人法第 65 条第 1 項各号に掲げられた者
- (2) 法人法第 65 条第 1 項第 3 号に該当する罪刑又は第 4 号に該当する刑に処せられる可能性のある罪で起訴されている者
- (3) 認定法第 6 条第 1 号に該当する者
- (4) 認定法第 6 条第 1 号路に該当する罪刑又はハに該当する刑に処せられる可能性のある罪で起訴されている者

(役員資格喪失)

第 26 条 前条に該当するに至った者は、該当時点で本会の役員資格を喪失する。

(理事の職務及び権限)

第 27 条 書記長、職能理事、地区理事及び准看護師理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 会長は、本会を代表し、業務を執行する。
- 3 業務執行理事は、理事会において別に定めるところにより、本会の業務を分担執行する。
- 4 会長及び業務執行理事は、4 箇月を越える間隔で 2 回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第 28 条 監事は、次に掲げる職務を行う。

- (1) 理事の職務の執行を監査し、監査報告を作成すること。
- (2) 本会の業務及び財産の状況を監査すること。
- (3) 総会及び理事会に出席し、必要があると認めるときは意見を述べること。
- (4) 理事が不正の行為をし、若しくは不正の行為をするおそれがあると認めるとき、又は法令若しくは定款に違反する事実若しくは著しく不当な事実があると認めるときは、遅滞なく、その旨を理事会に報告すること。
- (5) 前号の報告をするため必要があるときは、会長に理事会の招集を請求すること。ただし、その請求の日から 5 日以内に、理事会を開催する旨の招集通知（その請求があった日から 2 週間以内の日を開催日とするものに限る。）が発せられない場合は、直接理事会を招集すること。
- (6) 理事が総会に提出しようとする議案、書類その他法令で定めるものを調査し、法令若しくは定款に違反し、又は著しく不当な事項があると認めるときは、その調査の結果を総会に報告すること。
- (7) 理事が本会の目的の範囲外の行為その他法令若しくは定款に違反する行為をし、又はその行為をするおそれがある場合において、その行為によってこの法人に著しい損害が生ずるおそれがあるときは、その理事に対し、その行為をやめることを請求すること。
- (8) その他監事に認められた法令上の権限を行使すること。

(役員任期)

第 29 条 理事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する通常総会の終結の時までとし、再任を妨げない。

- 2 前項の規定にかかわらず、理事は、会長、副会長、専務理事、常任理事及びその他の理事として、同一の職に引き続き就任するときは、2 回を超えて再任をすることができない。
- 3 監事の任期は、選任後 3 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する通常総会の終結の時までとし、再任を妨げない。
- 4 前項の規定にかかわらず、監事は、同一職に引続き就任するときは、1 回を超えて再任をすることができない。
- 5 理事又は監事は、第 22 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任

した後も、新たに選任された役員が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。
6 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了するときまでとする。

(役員解任)

第30条 理事及び監事は、総会の決議によって、解任することができる。

(役員報酬等)

第31条 役員に対して、その職務執行の対価として、総会で定める総額の範囲内で、報酬等を支給することができる。

2 役員には、その職務を執行するために要する費用を弁償することができる。

3 前2項に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める役員等の報酬及び費用に関する規程による。ただし、監事の報酬については、監事の協議による。

(役員責任及び免除)

第32条 理事及び監事がその任務を怠り、本会对し、これによって生じた損害を賠償する責任を負った場合、当該理事又は監事(理事又は監事であったものを含む。)が善意で且つ重大な過失がない場合には、本会は、法人法第114条第1項の規定により、当該理事、監事の損害賠償責任を法令の限度において理事会の決議によって免除することができる。

第6章 理事会

(設置)

第33条 本会に理事会を設置する。

2 理事会は、すべての理事をもって組織する。

(権限)

第34条 理事会は、法令及びこの定款に別に定めるもののほか、次に掲げる職務を行う。

(1) 本会の業務執行の決定

(2) 理事の職務の執行の監督

(3) 会長、副会長、専務理事及び常任理事の選定及び解職

2 理事会は、次に掲げる事項その他の重要な業務執行の決定を理事に委任することができない。

(1) 重要な財産の処分及び譲受け

(2) 多額の借財

(3) 重要な職員の選任及び解任

(4) 従たる事務所その他重要な組織の設置、変更及び廃止

(5) 内部管理体制の整備(理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他本会の業務の適性を確保するために必要な法令で定める体制をいう。)の整備

(6) 第32条第1項に規定する責任の免除

(種類及び開催)

第35条 理事会は、通常理事会と臨時理事会の2種とする。

2 通常理事会は、毎年6回開催する。

3 臨時理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

(1) 会長が必要と認めたとき。

(2) 会長以外の理事から会議の目的を記載した書面により、会長に請求があったとき。

(3) 前号の請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集の通知が発せられない場合に、その請求をした理事が招集したとき。

(4) 第27条第1項第5号の規定により、監事から会長に招集の請求があったとき、又は監事が招集したとき。

(招集)

第 36 条 理事会は、会長が招集する。ただし、会長に事故あるときは、あらかじめ理事会において定めた順序による理事が招集する。

- 2 前条第 3 項第 3 号による場合は、その請求をした理事が、前条第 3 項第 4 号による場合は、その請求をした監事が理事会を請求する。
- 3 会長は、前条第 3 項第 2 号又は第 4 号前段に該当する場合は、その請求があった日から 5 日以内に、その請求があった日から 2 週間以内の日を理事会の日とする理事会を招集しなければならない。
- 4 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的である事項を記載した書面又は電磁的方法をもって、開催日の 1 週間前までに、通知しなければならない。
- 5 前項の規定にかかわらず、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ることなく理事会を開催することができる。

(議長)

第 37 条 理事会の議長は、会長がこれにあたる。ただし、会長に事故あるときは、あらかじめ理事会において定めた順序による理事が議長となる。

(定足数)

第 38 条 理事会は、議決に加わることができる理事の過半数の出席がなければ会議を開催することができない。

(決議)

第 39 条 理事会の決議は、この定款に別段の定めがある場合を除き、議事に加わることができる理事の過半数が出席し、その過半数をもって行い、可否同数のときは議長が決する。

- 2 理事会の議事について、特別の利害関係を有する理事はその議決に加わることができない。
- 3 第 1 項前段の場合において、議長は、理事として議決に加わることができない。

(理事会の決議の省略)

第 40 条 理事が理事会の目的である事項について提案をした場合において、その提案について、議決に加わることができる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときは、その限りでない。

(議事録)

第 41 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成し、理事会の日から 10 年間、主たる事務所に備え置かなければならない。

- 2 前項の議事録には、出席した会長及び監事が署名又は記名押印しなければならない。

(理事会運営規則)

第 42 条 理事会の運営に関し必要な事項は、法令又はこの定款に定めるもののほか、理事会の決議により別に定める理事会運営規則による。

第 7 章 委員会

(職能委員会)

第 43 条 本会に、次の職能委員会を置く。

- (1) 保健師職能委員会
- (2) 助産師職能委員会
- (3) 看護師職能委員会

- 2 各職能委員会は、それぞれ職能上の問題を審議し、会長に助言する。

- 3 各職能委員会の委員長は、保健師職能、助産師職能、及び看護師職能担当の理事をもって充てる。
- 4 各職能委員会の委員は、理事会において選任する。
- 5 職能委員会の構成及び運営に関して必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

(職能委員会以外の委員会)

- 第44条 前条に定める委員会の他、本会の事業を推進するために必要があるときは、理事会の決議により、委員会を設置することができる。
- 2 委員会は、総会、理事会その他の機関の権限を冒すものではないものとする。
 - 3 委員会の委員は、理事会においてこれを選任する。
 - 4 委員会の任務、構成及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第8章 事務局

(設置等)

- 第45条 本会の事務を処理するため、事務局を設置する。
- 2 事務局には、所要の職員を置く。
 - 3 重要な職員は、理事会の決議を経て、会長が任免する。
 - 4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議を経て別に定める。

第9章 地区支部

(設置等)

- 第46条 本会は、第3条に規定する目的を達成するため、地区支部を設置する。
- 2 地区支部長は、地区理事をもってこれに充てる。
 - 3 地区支部の組織その他必要な事項は、理事会の決議を経て別に定める。

第10章 資産及び会計

(事業年度)

- 第47条 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(会計の原則)

- 第48条 本会の会計は、一般に公正妥当と認められる公益法人の会計の基準その他の会計の慣行に従うものとする。
- 2 本会の会計処理に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

(資産の管理)

- 第49条 本会の資産は、会長が管理し、その方法は理事会の決議により定める。

(事業計画及び収支予算)

- 第50条 本会の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類(以下「予算書等」という。)については、毎事業年度の開始の前日までに、会長が作成し、理事会の決議により決定するものとする。これを変更する場合も同様とする。
- 2 予算書等については、通常総会に報告するものとする。
 - 3 予算書等については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。
 - 4 予算書等については、毎事業年度の開始の日の前日までに行政庁に提出しなければならない。

(事業報告及び決算)

第51条 本会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告及び決算報告書
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 正味財産増減計算書
- (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書
- (6) 財産目録
- (7) 資金調達及び設備投資の実績を記載した書類

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、通常総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款、正会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事の名簿
- (3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

4 第1項各号(第7号を除く。)及び前項各号の書類並びに正会員名簿は、当該事業年度経過後、3箇月以内に行政庁に提出しなければならない。

5 貸借対照表は、通常総会終了後遅滞なく、公告するものとする。

(公益目的取得財産残額の算定)

第52条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号に定める書類に記載する。

(株式等に係る議決権)

第53条 本会は、保有する株式(出資)に係る議決権を行使しない。

第11章 定款の変更,合併及び解散等

(定款の変更)

第54条 この定款は、総会において総正会員の3分の2以上の決議により変更することができる。

2 認定法第11条第1項各号に掲げる事項に係る定款の変更(軽微なものを除く。)をしようとするときは、その事項の変更につき、行政庁の認定を受けなければならない。

3 前項以外の変更を行った場合は、遅滞なく行政庁に届け出なければならない。

(合併等)

第55条 本会は、総会において総正会員の3分の2以上の決議により、他の法人法上の法人との合併又は事業の全部譲渡を行うことができる。

2 前項の行為をしようとするときは、前条第2項又は第3項に準じる。

(解散)

第56条 本会は、総会における総正会員の3分の2以上の決議その他法令で定められた事由により、解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第 57 条 本会が公益認定の取り消しの処分を受けた場合又は合併により消滅する場合(その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。)において、認定法第 30 条第 2 項に規定する公益目的取得財産残額があるときは、これに相当する額の財産を当該公益認定の取り消しの日又は当該合併の日から 1 箇月以内に、総会の決議により、認定法第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第 58 条 本会が解散等により清算するとき有する残余財産は、総会の決議により、国若しくは地方公共団体又は認定法第 5 条第 17 号に掲げる法人であつて、租税特別措置法第 40 条第 1 項に規定する公益法人等に該当する法人に贈与するものとする。

第 12 章 公告

(公告方法)

第 59 条 本会の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行うものとする。

第 13 章 補則

(委任)

第 60 条 この定款に定めるもののほか、本会の運営に必要な細則は、理事会の決議により別に定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成 18 年法律第 50 号。以下「整備法」という。)第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記を行った日(以下「移行登記日」という。)から施行する。
- 2 整備法第 106 条第 1 項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益社団法人の設立の登記を行ったときは、第 47 条の定めにかかわらず、解散登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立登記の日を事業年度の開始日とする。なお、この場合において、第 47 条第 1 項の定めにかかわらず、後段の事業年度の予算等については、認定法第 21 条第 1 項かっこ書きの定めを適用する。
- 3 移行登記日に就任する理事及び監事は、別紙役員名簿記載のとおりとする。
- 4 本会の最初の会長は、木村佐多子とする。
- 5 本会の業務執行理事は、副会長 古川紀子、副会長 土井美智代、専務理事 黒田美也子、常任理事 葛葉まさる である。

附則

この定款の一部変更は、平成 24 年 6 月 23 日から施行する。

この定款の一部変更は、平成 27 年 6 月 13 日から施行する。

この定款の一部変更は、平成 28 年 6 月 18 日から施行する。

X 公益社団法人 和歌山県看護協会定款細則

- 第1章 総則（第1条）
- 第2章 会員（第2条—第6条）
- 第3章 会費（第7条—第9条）
- 第4章 総会（第10条—第11条）
- 第5章 役員（第12条）
- 第6章 選挙（第13条—第21条）
- 第7章 会長候補者の選出等（第22条）
- 第8章 理事会（第23条—第25条）
- 第9章 推薦委員会（第26条）
- 第10章 地区支部（第27条）
- 第11章 日本看護協会との関係（第28条—第31条）
- 第12章 会計（第32条）
- 第13章 事務局（第33条—第36条）
- 第14章 補則（第37条—第38条）

第1章 総則

（目的）

第1条 この定款細則は、公益社団法人和歌山県看護協会（以下「本会」という。）定款第60条に基づき、本会の運営に必要な事項を定める。

第2章 会員

（入会の手続き）

- 第2条 正会員になろうとするものは、入会申込書を本会事務局に提出し、併せて所定の入会金及び会費を納入しなければならない。
- 2 本会は、第7条及び第8条に定める入会金及び当該年度の会費の受領により会員名簿に登録し、会員証を交付しなければならない。
 - 3 正会員の会員としての資格は、正会員名簿に記載された日から取得するものとする。
 - 4 定款第9条の規定により除名された者は、総会におけるすべての会員の3分の2以上の同意がなければ、再び正会員になることはできない。
 - 5 総会で承認された名誉会員に対し、名誉会員名簿に登録し、名誉会員証を交付する。

（退会の手続き）

- 第3条 正会員が退会しようとするときは、退会届（電磁的方法を含む。）に会員証を添え会長に申し出なければならない。
- 2 前項の場合、本会は、退会届を受理した日をもって、会員名簿の登録を抹消しなければならない。

（除名の手続き）

- 第4条 正会員が、定款第9条第1項各号の規定に違反した場合、理事会は、本人に出席を求め、その弁明を聞き、真偽を調査した後、出席理事の3分の2以上の同意により総会に除名を提案することができる。
- 2 前項によって除名された者が再入会の申し出をした場合は、理事会における出席理事の3分の2以上の同意がなければ、再び正会員になることはできない。

（住所の変更）

第5条 正会員がその住所又は就業地を変更したときは、会長に届け出なければならない。

(名誉会員)

第6条 名誉会員は、役員になること又は総会の表決に加わることができない。

第3章 会費

(入会金)

第7条 正会員の入会金は、10,000円とする。ただし、既に納入した者が退会后、再度入会した場合には徴収しない。

(会費)

第8条 会費は、1箇年10,000円とする。

(納付期日)

第9条 会費は、1月20日までに翌年度分を前納しなければならない。ただし、新入会員の会費納入期日はこの限りではない。

第4章 総会

(開催期日)

第10条 通常総会は、毎年6月に開催する。ただし、やむを得ない事情のある場合は、理事会の決議により変更することができる。

(総会運営規則)

第11条 総会の運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第5章 役員

(地区理事)

第12条 定款第22条第2項に定める地区理事は、伊都地区支部より1名、那賀地区支部より1名、和歌山地区支部より1名、海南・海草地区支部より1名、有田地区支部より1名、日高地区支部より1名、田辺地区支部より1名、新宮・串本地区支部より1名とする。

第6章 選挙

(役員を選出)

第13条 役員は、総会において、正会員(次項に規定する会計制度等に精通した者から選出する監事を除く。)の中から正会員が選出する。

2 監事は、本会の業務運営に精通した者2名、会計制度等に精通した者1名を選出するものとする。

(選挙管理委員会)

第14条 総会の議長は、正会員の中から選挙管理委員5名(保健師、助産師、看護師を含む。)を定める。

(役員候補者)

第15条 役員に立候補しようとする者は、正会員5名以上の推薦を受けて選挙管理委員会に総会の3箇月前までに届け出なければならない。

2 推薦委員会は、正会員の中から同一役職について改選数以上の候補者を推薦するものとし、その推薦名簿を選挙管理委員会に総会の2箇月前までに送付しなければならない。

3 選挙管理委員会は、前2項の役員の立候補者名と推薦名簿を総会の1箇月前までに会員に発表しなければならない。

(選挙規程)

第 16 条 選挙に関する必要事項は、理事会の決議により別に定める。

(投票時間)

第 17 条 選挙管理委員会は、投票の開始及び終了の時間を定める。

(投票形式)

第 18 条 投票は、記号を用い連記無記名でこれを行う。

(選挙の成立)

第 19 条 投票総数のうち半数以上が有効投票でなければ選挙は成立しない。

(当選)

第 20 条 有効投票の最多数の者より、順次選任する員数までを当選とする。なお投票数が同じであるときは議長がくじでこれを定める。

第 7 章 会長候補者等の選出等

(会長候補者等の選出方法)

第 21 条 総会は、定款第 23 条第 3 項の規定により会長候補者及び副会長候補者を選出することができる。

2 専務理事及び常任理事については、定款第 23 条第 4 項の規定により会長が理事のうちから専務理事候補者及び常任理事候補者を推薦し、理事会で選定することができる。

第 8 章 理事会

(種類及び開催)

第 22 条 理事会は、定例理事会及び臨時理事会の 2 種類とする。

2 定例理事会は、毎年 6 回開催する。

3 臨時理事会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。

(1) 会長が必要と認めたとき。

(2) 会長以外の理事から会長に対し、会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。

(3) 前号の規定による請求があった日から 5 日以内に理事会の招集通知（その請求のあった日から 2 週間以内の日を開催日とするものに限る。）が発せられない場合に、その請求をした理事が招集するとき。

(4) 定款第 27 条第 5 号の規定により監事が招集するとき。

(招集)

第 23 条 会長は、前条第 3 項第 2 号または第 4 号の規定による

請求があったときは、その請求があった日から 5 日以内に理事会の招集通知（その請求のあった日から 2 週間以内の日を開催日とするものに限る。）を発しなければならない。

2 理事会を招集するときは、会議の日時、場所及び目的である事項を記載した書面をもって、開催日の 1 週間前までに各理事及び各監事に対して通知しなければならない。

3 前項の規定にかかわらず、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ることなく理事会を開催することができる。

(議長)

第 24 条 理事会の議長は、会長がこれにあたる。ただし、会長に事故あるとき又は審議事項に特

別の利害関係を有するときは、あらかじめ理事会において定めた理事がこれにあたる。

第9章 推薦委員会

(推薦委員会の設置)

第25条 本会に推薦委員会をおく。

- 2 推薦委員会は、役員、推薦委員、日本看護協会通常総会の代議員並びに予備代議員の改選に際し、その候補者の推薦に関する事項をつかさどる。
- 3 推薦委員は、8名をもって構成する。
- 4 推薦委員は、総会において正会員から選任する。
- 5 推薦委員の任期は、選任後、翌年の通常総会の終結のときまでとし、再任はできない。
- 6 委員長は、委員の互選により選任する。
- 7 候補者を推薦しようとするときは、予め本人の承諾を得て推薦しなければならない。

第10章 地区支部

(地区支部の設置)

第26条 本会に地区支部を置く。

- 2 地区支部は、地域住民の健康増進及び福祉の向上を図るために必要な事項をあずかる。
- 3 地区支部長は、地区理事をもってこれに充てる。
- 4 地区支部に委員を置くことができる。
- 5 地区支部の運営に関し必要な事項は、理事会の決議により地区支部運営規則に定める。

第11章 日本看護協会との関係

(法人及び正会員)

第27条 本会は、総会の決議により日本看護協会の法人会員となる。

- 2 本会の正会員は、本会を通じて日本看護協会の正会員となる。

(代議員の選出)

第28条 日本看護協会代議員の員数は、前々年度12月末日現在の会費納入者数を基準とし、日本看護協会で決定された数とする。

- 2 代議員は、保健師、助産師、看護師、准看護師から理事会の決議により別に定める選出基準に基づき選出する。
- 3 推薦委員会は、前項に基づき選出された代議員候補者を選挙管理委員会に推薦する。
- 4 選挙管理委員会は、前項により推薦された代議員候補者から、本会の通常総会において代議員を選出する。
- 5 代議員候補者がやむを得ない理由により総会に出席できないときは、予め選出した当該代議員候補者の予備代議員候補者の中から優先順に選出する。
- 6 総会で選出された代議員は、日本看護協会の総会に出席し、選挙権及び議決権を行使する。
- 7 代議員の任期は、4月1日から1年間とする。

(予備代議員の選出)

第29条 予備代議員は、第28条第1項の規定により通知された代議員数と同数以上の員数を選出する。

- 2 第28条第2項から第4項及び第7項の規定は、予備代議員について準用する。

(代議員及び予備代議員の報告)

第30条 本会の会長は、第28条第4項の規定に基づき選出された代議員及び予備代議員の氏名、勤務先、職種を7月末日までに日本看護協会会長に報告しなければならない。

第 12 章 会計

(地区支部活動費)

第 31 条 本会は、各地区支部に対し、地区支部事業に係る活動経費を支出することができる。ただし、地区支部活動費は、基本額と会員の数により理事会がこれを決定する。

2 各地区支部の長は、地区支部活動費の会計を明らかにし、年 2 回事務局に報告しなければならない。

第 13 章 事務局

(職員)

第 32 条 本会の業務執行のため、職員及び嘱託職員（常勤及び非常勤職員を含む。）を置く。

(給与等)

第 33 条 職員及び嘱託職員の就業及び給与に関しては、理事会の決議により別に定める。

(専任役員)

第 34 条 事務局に、役員（常勤及び非常勤）を置くことができる。

2 役員報酬については、別に定める。

(組織及び運営)

第 35 条 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第 14 章 補則

(定款細則の変更)

第 36 条 この定款細則を変更しようとするときは、理事会の議決を経て定めるものとする。ただし、定款細則第 7 条「入会金」及び第 8 条「会費」の額を変更しようとするときは、定款第 18 条第 1 項の規定に基づくものとする。

(その他)

第 37 条 この定款細則により会務を執行するために必要な事項及び規程については、理事会の議決を経て別に定める。

附則

(施行期日)

この定款細則は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 106 条第 1 項に定められた公益法人の設立の登記の日から施行する。

附則 この定款細則の一部変更は、平成 24 年 6 月 23 日から施行する。但し、第 7 条の規定は、平成 24 年 4 月 1 日より施行する。

附則 この定款細則の一部変更は、平成 24 年 7 月 2 日から施行する。

附則 この定款細則の一部変更は、平成 25 年 6 月 22 日から施行する。

附則 この定款細則の一部変更は、平成 26 年 3 月 11 日から施行する。

附則 この定款細則の一部変更は、平成 28 年 6 月 18 日から施行する。

附則 この定款細則の一部変更は、平成 29 年 3 月 15 日から施行する。

Ⅺ 公益社団法人 和歌山県看護協会総会運営規則

第1章 総 則

(目 的)

第1条 この規則は、公益社団法人和歌山県看護協会（以下「本会」という。）定款第21条に基づき、総会の運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

第2章 総会の招集の手続き等

(招集の手続き)

第2条 総会を招集する場合には、理事会の決議によって、次の事項を定める。

- (1) 総会の日時及び場所
- (2) 総会の目的である事項
- (3) 総会参考書類に記載すべき事項
- (4) 代理人による議決権の行使に関する事項
- (5) 次に掲げる事項が総会の目的である事項であるときは、当該事項に係る議案の概要
 - イ 役員等の選任
 - ロ 役員等の報酬等
 - ハ 事業の全部の譲渡
 - ニ 定款の変更
 - ホ 合併

(招集の通知)

第3条 総会を招集するには、会長は、総会の開催日の1週間前までに、正会員に対して書面（電磁的方法を含む。）で、その通知を発しなければならない。

2 前項の通知には、前条各号に掲げる事項を記載するとともに、総会参考書類及び代理人による議決権行使書、そのほか必要な書類を同封しなければならない。

(議決権行使に関する基準日)

第4条 事業年度の末日現在における正会員を、当該事業年度の終了後に招集される定時総会及び翌事業年度中に開催される臨時総会に関して議決権を有する正会員とする。

第3章 総会の開催

(会場の設営等)

第5条 総会の開催の際には、会場を設営し、議事運営に必要な職員等を配置する。

(正会員等の出席)

第6条 総会に出席する正会員は、会場の受付において、会員証等により、その資格を明らかにしなければならない。

(正会員以外の者の出席)

第7条 理事及び監事は、やむを得ない事由がある場合を除き、総会に出席しなければならない。

2 本会の職員は、議長、理事又は監事を補助するために、議長の許可を得て総会に出席することができる。

第4章 総会の議事

(議長の権限)

第8条 議長は、総会の秩序を維持し、議事を整理する。

- 2 議長は、議事を円滑に進めるために必要と判断するときは、次の者に対して退場を命じることができる。
 - (1) 正会員として出席した者であって、その資格を有しないことが判明した者
 - (2) 議長の指示に従わない者
 - (3) 総会の秩序を乱した者
- 3 議長は、議長の指示に従わない発言、議題に関係しない発言、他人の名誉を毀損し又は侮辱する発言、総会の品位を汚す発言その他議事を妨害し又は議場を混乱させる発言に対し必要な注意を与え、制限し又はその発言を中止させることができる。

(定足数の確認)

第9条 議長は、総会の開会に際し、事務局に出席者数を確認させ、会場に報告させなければならない。

(議題の付議の宣言)

第10条 議長は、各議事に入るに当たり、その議題を付議することを宣言する。

- 2 議長は、予め招集通知に示された順序に従い議題を付議する。ただし、理由を述べてその順序を変更することができる。
- 3 議長は、複数の議題を一括して付議することができる。

(理事等の報告又は説明)

第11条 議長は、議題付議の宣告後、必要と認めるときは、理事及び監事に対しその議題に関する事項の報告又は説明を求めることができる。この場合理事又は監事は、議長の許可を得て、補助者に報告又は説明をさせることができる。

- 2 正会員が理事又は監事に対し特定の事項について説明を求めるときは、議長は理事又は監事に対し説明を求めなければならない。ただし、当該事項が当該総会の目的である事項に関しないものである場合、又はその説明をすることが正会員の共同の利益を著しく害する場合その他正当な理由がある場合と議長が認める場合はこの限りではない。
- 3 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第43条、第44条又は第49条第3項の規定により正会員から提案があった場合、議長はその正会員に議題の説明を求め、又、理事又は監事に対してこれに係る意見を述べさせることができる。

(議題の審議)

第12条 議題について発言するときは、議長の許可を受けなければならない。

- 2 発言の順序は、議長が決定する。
- 3 発言は、簡潔明瞭であることを要し、議長は、議事の進行上必要があると認めるときは、発言時間を制限することができる。

(議事進行動議)

第13条 正会員は、総会の議事進行に関して、動議を提出することができる。

- 2 前項の動議については、議長は速やかに採決しなければならない。
- 3 議長は、第1項の動議が、総会の議事を妨害する手段として提出されたとき、不適法又は権利の濫用に当たるとき、その他動議に合理的な理由がないことが明らかなきときは直ちに却下することができる。

(採決)

第14条 議長は、議題について質疑及び討論が尽くされたと認められるときは、審議終了を宣言し、採決することができる。

2 議長は、一括して審議した議題については、一括して採決することができる。ただし、理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに採決を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が定款第22条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

3 議長は、議題原案に対して修正案が提出された場合には、原案に先立ち修正案の採決を行う。

4 複数の修正案が提出された場合は、原案から遠いものから順次採決を行う。ただし、多数の修正案が提出された場合には、前項の定めにかかわらず、原案を修正案に先立ち採決することができる。

5 議長は、採決について、賛否を確認できるいかなる方法によることもできる。

(出席した正会員の議決権の数)

第15条 総会の決議については、次の数の合計数を出席した正会員の議決権の数とする。

(1) 出席した正会員本人の議決権の数

(2) 代理人を出席させた正会員の議決権の数

(採決結果の宣言)

第16条 議長は、採決が終了した場合には、その結果並びにその議題の決議に必要な賛成数を充足しているか否かを宣言する。

(休憩)

第17条 議長は、必要と認めるときは、再開時刻を定めて、休憩を宣言することができる。

(延期又は続行)

第18条 総会を延期又は続行する場合は、総会の決議による。

2 前項の場合、延会又は継続会の日時及び場所についても決議しなければならない。ただし、その決定を議長に一任することもできる。

3 延会又は継続会の日は、当初の総会の日より2週間以内の日としなければならない。

(閉会)

第19条 議長は、すべての議事が終了した場合又は延期若しくは続行が決議された場合には、閉会を宣言する。

(議事録)

第20条 総会の議事については、書面又は電磁的記録をもって議事録を作成しなければならない。

2 議事録には、別表に掲げる事項を記載又は記録しなければならず、また議長及び出席した正会員の中からその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名又は記名押印しなければならない。

第5章 雑則

(改廃)

第21条 この規則の改廃は、理事会の決議を経て行う。

附 則

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

[別表]

議事録記載事項

- 1 開催された日時及び場所
- 2 議事の経過の要領及びその結果
- 3 決議を要する事項について特別の利害関係を有する正会員があるときは、当該正会員の氏名
- 4 次の意見又は発言があるときは、その意見又は発言の内容の概要
 - イ 監事が監事の選任若しくは解任又は辞任について意見を述べたとき
 - ロ 監事を辞任したものが、辞任後最初に招集された総会に出席して辞任した旨及びその理由を述べたとき
 - ハ 監事が、理事が総会に提出しようとする議案、書類等について調査の結果、法令若しくは定款に違反し又は著しく不当な事項があるものと認めて、総会に報告したとき
 - ニ 監事が監事の報酬等について意見を述べたとき
- 5 総会に出席した理事、監事の氏名
- 6 議長の氏名
- 7 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

日本看護協会歌

光 求めて

作詞 山本敏子
補作詩・作曲 小椋佳

- 1 大空のもと 光求めて
看護の心 胸深く
両手にかざす 愛のほむらは
静かに燃える 優しく燃える
今 この時 そして明日に
- 2 さざなみに揺れ 光求めて
看護の願い 胸熱く
つなぐその手に 通う血潮は
さやかにとける 優しくとける
ただ ひとすじ またひたむきに
- 3 そよ風に乗り 光求めて
看護の祈り 胸清く
枕べにたつ 花の香りは
ほのかに匂う 優しく匂う
今 この時 そして明日に
今 この時 そして明日に

日本看護協会のうた

光 求めて

作詞：山本敏子 補作詞・作曲：小椋佳



かんどちゃん



生きるを、ともに、つくる。

公益社団法人 **和歌山県看護協会**

〒642-0017 和歌山県海南市南赤坂17番地

TEL : 073 (483) 1005 FAX : 073 (483) 1266

URL : <https://www.wakayama-kangokyokai.or.jp>